

平成 16 年度

事業報告書

平成 17 年 6 月

独立行政法人北方領土問題対策協会



# 目 次

第1章 概 要 .....	1
1 設 立 .....	1
2 組織・役職員及び評議員 .....	2
3 個別項目 .....	4
(1) 承継資産 .....	4
(2) 貸付業務勘定とそれに対する補助金 .....	4
(3) 会計監査人による監査 .....	4
(4) 主務大臣の認可等 .....	5
(5) 所在地等 .....	5
第2章 業務の実績 .....	6
1 業務の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 .....	6
(1) 業務の運営体制等の見直し、整備 .....	6
① 積み上げ方式による 16 年度執行予算の作成 .....	6
② 役員会議・幹部会・事務局会議の定例的な開催等 .....	7
③ 各種業務マニュアルの作成及びシステムの構築 .....	7
④ ペーパーレス化の推進等 .....	8
(2) 業務経費の削減 .....	8
① 節約の呼び掛け等 .....	8
② 外部の関係機関等との連絡・連携の強化 .....	8
③ 政府広報との連携 .....	9
④ 組織の見直し .....	10
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 を達成するためとるべき措置 .....	11
(1) 国民世論の啓発 .....	11
① 北方領土返還要求運動の推進 .....	11
② 青少年や教育関係者に対する啓発 .....	46
③ インターネット等を活用した情報の提供 .....	52
④ 北方四島との交流事業 .....	54
(2) 北方領土問題等に関する調査研究 .....	61
① 研究会の設置 .....	61

②	国際シンポジウム 2004 の開催	63
(3)	元島民等に対する必要な援護等に関する事項	65
①	元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援	65
②	元島民等による自由訪問	67
③	北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施	68
3	予算、収支計画及び資金計画	71
4	短期借入金の限度額	76
5	重要な財産の処分等	76
6	剰余金の使途	76
7	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	76
(1)	施設及び設備に関する計画	76
(2)	人事に関する計画	76

# 第1章 概要

## 1 設立

独立行政法人北方領土問題対策協会（以下「協会」という。）は、平成 15 年 10 月 1 日、独立行政法人北方領土問題対策協会法（平成 14 年 12 月 6 日法律第 132 号。以下「協会法」という。）及び独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」という。）に基づき、設立された。協会設立の時に、特殊法人北方領土問題対策協会（旧協会）は解散し、協会は、旧協会の一切の権利及び義務を引き継いだ。なお、協会は、通則法に定める非特定独立行政法人である。

設立の日（10 月 1 日）に、主務大臣（内閣総理大臣及び農林水産大臣）から平成 15 年 10 月から平成 20 年 3 月までの期間に協会が達成すべき「中期目標」の指示があり、これを受けて協会は、中期目標を達成するための「中期計画」を作成し、翌 2 日に主務大臣の認可を受けた。

また、通則法第 28 条に規定する業務方法書についても設立の日に主務大臣の認可を得た。業務方法書においては、一般的な業務遂行の方法を定めるほか、貸付業務にかかる貸付金の種類、利率、限度額等の貸付条件および年間の貸付枠を定めている。これは、旧協会時代の業務方法書（主務大臣認可）を引き継いだものであるが、貸付業務は法律（北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律（昭和 36 年法律 162 号）（以下「旧漁業権者等特措法」という。））の施行事務であり、事業の重要事項は、主務大臣認可の業務方法書で確立することが適当と判断されたものである。

### 《旧協会の概要》

旧協会は、昭和 44 年 10 月、北方領土問題の解決促進のためには、国民世論の喚起を図ることが肝要であり、このため全国的な規模で啓もう宣伝を展開する団体を設けることが必要であるとの趣旨から、当時の「北方協会\*」の業務全部及び「南方同胞援護会\*\*」の業務の一部を継承し、北方領土問題対策協会法（昭和 44 年法律第 34 号）に基づいて設立された。

#### \* 北方協会

北方地域旧漁業権者等の営む漁業その他の事業及びその生活に必要な資金を低利で融通し、これらの者の営む漁業その他事業とその生活の安定を図ることを目的として、昭和 36 年 12 月に設立された。

#### \*\* 南方同胞援護会

沖縄・小笠原等南方地域に関する調査研究、啓もう宣伝、同地域の居住者の援護等を行うことを目的として設立されたが、昭和 34 年の法改正により、北方地域を対象として同種の事業を行うこととされた。

## 2 組織・役職員及び評議員

協会の組織については、東京に主たる事務所（事務局）を置くほか、札幌、根室にそれぞれ事務所、連絡所を置いている。協会の規模（常勤職員数 19 名）を考えれば、職員を配置する事務所を 2 ヶ所持つことの負担は大きい。貸付業務は札幌事務所を中心に行われてきており、その利用者の地域分布、業務委託機関や資金調達先との関係等から札幌事務所の必要性が高いことから、札幌に事務所を置いているものである。なお、根室連絡所には常勤職員はいない。

協会の役員は、理事長のほか、常勤理事（1 名）、非常勤理事（5 名以内）及び監事（2 名、非常勤）である。

1 名の常勤理事は、札幌事務所の重要性、貸付業務を円滑に進めるための対外的信用等を考慮して、札幌事務所を勤務地としている。しかし、その責任の範囲は、協会の業務全般に及ぶものである。

非常勤理事は、協会の事業に関連の深い各分野等（外交、調査研究、広報、返還運動、北海道代表）から選任し、専門の分野について協会の業務を分担し、理事長を補佐している。

監事 2 名のうち 1 名は主に貸付業務関係を分担し、その勤務地は札幌事務所としている。

また、評議員は、主務大臣の認可を受け理事長が任命し、14 名のうち 6 名は学識経験者、8 名は旧漁業権者等である。

協会の中期計画の期首における常勤職員数は 19 名であり、その内訳は、一般業務勘定が 7 名、貸付業務勘定が 12 名である。

### 《協会役員名簿 平成 17 年 3 月現在》

理事長	井上達夫	
専務理事	長尾明宏	
理事（非常勤）	都甲岳洋	元駐露大使
〃	佐瀬昌盛	拓殖大学海外事情研究所所長
〃	高橋はるみ	北海道知事
〃	田中里沙	「宣伝会議」編集長
〃	高竹和明	（社）日本青年会議所会頭
監事	上関征治	
〃	野知浩郎	

### 《協会評議員名簿 平成 17 年 3 月現在》

（学識経験者）

中 畔 都舎子	全国地域婦人団体連絡協議会会長
羽 間 美佐子	北方領土返還運動推進大阪府民会議会長
藤 原 弘	根室市長

堀 達也	(社)北方領土復帰期成同盟会長
松 浦 利 明	日本青年団協議会会長
松 永 正 敏	北方領土返還要求静岡県民会議理事兼事務局長
(旧漁業権者等)	
大 坂 鉄 夫	根室漁業協同組合長
小 泉 敏 夫	(社)千島歯舞諸島居住者連盟理事長
佐 藤 豊	野付漁業協同組合長
鈴 木 寛 和	(社)千島歯舞諸島居住者連盟副理事長
松 永 紀 雄	歯舞漁業協同組合常務理事
吉 田 義 久	(社)千島歯舞諸島居住者連盟富山支部長
萬 屋 努	(社)千島歯舞諸島居住者連盟副理事長
渡 邊 静 次	別海漁業協同組合長

## 《役員会》

### 〔第1回〕

- [開催月日] 平成16年7月6日(火)
- [開催場所] 北方領土問題対策協会 会議室
- [議 題]
- ・業務経過報告について
  - ・平成15事業年度の業務報告及び財務諸表等について
  - ・評議員の任命について
  - ・平成16年年度の北方四島交流事業について
  - ・その他

### 〔第2回〕

- [開催月日] 平成17年3月18日(金)
- [開催場所] 北方領土問題対策協会 会議室
- [議 題]
- ・業務経過報告について
  - ・平成16年度貸付債権の償却について
  - ・平成17年度計画(案)について
  - ・平成17年度特別事業について
  - ・その他

## 《評議員会》

- [開催月日] 平成16年7月8日(木)
- [開催場所] 都市センターホテル
- [議 題]
- ・議長選任について
  - ・評議員会運営規則について
  - ・平成15年度事業報告について
  - ・その他

### 3 個別項目

#### (1) 承継資産

協会法附則第2条第1項の規定により、協会が旧協会から承継された資産の価額は、同法附則第2条第5項の規定により、7,544,211,020円とされた。

- ① 一般業務勘定 334,249,611円
- ② 貸付業務勘定 7,209,961,409円

#### (2) 貸付業務勘定とそれに対する補助金

協会法第12条は、貸付業務については一般業務と区分して経理するため特別の勘定（貸付業務勘定）を設けなければならないとしている。これは、貸付業務が昭和36年に国庫から交付された10億円の基金を基本的な財源とし、旧漁業権者等特措法に基づいて協会が実施している事業であることによる。

旧協会においても同様に貸付業務勘定を設けており、同勘定に対しては「利子補給費」及び「管理費補給金」が国庫から交付されていた。この資金は独立行政法人化後も引き続き国からの補助金として継続されることになった。このため、協会に対する国からの資金は、一般業務勘定に対する運営費交付金と貸付業務勘定に対する補助金の2本建てとなっている。

#### (3) 会計監査人等による監査

協会の資本金は2億7千万円余であり、会計監査人の監査が求められる規模（資本金100億円以上等）を遥かに下回っているが、貸付業務において、貸付金の財源とするため長期借入金が必要とすることから、会計監査人の監査を受けなければならない法人（通則法第39条及び独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令第2条）となっており、16年度の監査がはずさ監査法人により年間を通じて行われた。その他の監査は下記のとおりである。

#### 《監査実施状況》

事 項	月 日	場 所
会 計 検 査 院 監 査	5月25日～26日	東京事務局
	6月29日～30日	札幌事務所
定 期 監 事 監 査	5月20日～21日	東京事務局
	5月27日～28日	札幌事務所



(4) 主務大臣の認可等

平成 16 年度において、通則法等に規定されている主務大臣の認可等は以下のとおりとなっている。

認 可 月 日	事 項	備 考
平成 16 年 6 月 23 日	評議員 14 名の認可 (主務大臣)	
〃 8 月 5 日	平成 16 年度長期借入金及び長期借入金の償還計画の認可 (主務大臣)	
〃 8 月 30 日	平成 15 年度における業務の実績に関する評価結果通知 (内閣府評価委員会委員長)	
〃 10 月 22 日	平成 15 事業年度財務諸表等の承認 (主務大臣)	
〃 10 月 26 日	職員給与規程の一部改正の届出 (主務大臣)	
〃 12 月 1 日	業務方法書の一部変更認可 (主務大臣)	貸付利率の見直し
平成 17 年 1 月 21 日	役員 (理事) の交替の届出 (主務大臣)	新: 高竹和明 (理事) 旧: 米谷啓和 (理事)
平成 17 年 3 月 30 日	平成 17 年度長期借入金及び長期借入金の償還計画の認可 (主務大臣)	
〃 3 月 31 日	平成 17 年度計画の届出 (主務大臣)	

(5) 所在地等

[東京事務局]

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 7 番 1 号 上智紀尾井坂ビル

TEL 03-3263-7691 FAX 03-3263-7693

[札幌事務所]

〒060-0004 北海道札幌市中央区北 4 条西 5 丁目 1 アスティ 45 ビル

TEL 011-205-6121 FAX 011-205-6124

[根室連絡所]

〒087-0028 北海道根室市大正町 2-12 千島会館

TEL 0153-23-3501

## 第2章 業務の実績

独立行政法人としての第1年目は、平成15年10月から翌16年3月までの6月間であり、「北方領土の日」関連の支援事業を除いて、平成15年9月までの特殊法人の時期に終了していたものが多かった。そのため、第1年目の業務実績は、既に終わった事業の後処理、次年度への準備等の限られた内容のものが大半を占めていた。

平成16年度は、これらの準備期間において検討した事項を踏まえ、業務運営の効率化の推進、国民世論の啓発、北方領土問題等に関する調査研究、元島民等に対する必要な援護事業に努めた。

### 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

15年度に検討した業務の効率化、経費の縮減に繋がるような体制の見直しや仕組みの整備等を踏まえ、16年度においては、積み上げ方式による予算の作成、執行管理、協会内の意思の疎通を図るため役員会議、事務局連絡会議の定例的な開催、各種業務マニュアルの作成、コンピューターによる会計システム等の効果的な活用と改善、電子媒体を活用しペーパーレスの推進を行い業務の効果的な実施を図った。

また、業務経費の節減については、協会内部は勿論のこと返還運動関係者に対して節約の呼びかけ、県民会議や各種民間団体、関係機関等との連絡・連携、政府広報との連携を推進し無駄のない業務の遂行を図った。

更に、職員の能力、適正に応じて効率的、効果的に業務を遂行することが、可能となるよう柔軟な組織への移行を検討し、17年度からは従前の課制を廃止（事務局総務課は除く）し、スタッフ制とすることとした。

#### (1) 業務の運営体制等の見直し、整備

##### ① 積み上げ方式による16年度予算の作成・執行管理

16年度の予算については、事業内容を詳細に検討し、より効率的、効果的に事業を実施するために担当係毎の積み上げにより作成し、その過程を通じて目的意識、コスト意識を高めると同時に、年度内の経費の管理も各係において行った。

#### 《執行予算作成の手順》

平成15年12月	政府予算の決定
16年1月	係案の検討、作成
2月	取りまとめ係（総務課企画係・会計係）に係案を提出
3月	①取りまとめ係案の作成 ②事務局長調整を経て事務局案を作成 ③事務局案役員会に説明、終了後、理事長決裁
9・12月	執行状況報告・予算の見直し

② 役員会議・幹部会議・事務局会議の定例的な開催等

(ア) 役員会議

役員（理事長、理事及び監事）の会議を定期的に開催することにより、役員主導による計画的、効率的な協会運営を目指すとともに、専門分野をもった非常勤役員の活用を図った。

特に、1名の常勤理事（専務理事）を札幌事務所に配置したこともあり、常任役員（理事長、専務理事）間の緊密な意思疎通、東京と札幌間の円滑、効率的な連絡・事務処理の実現を図るために、常任役員会を開催した。

《役員会議開催状況（平成16年4月～17年3月）》

	開催年月日	会議の種類	主な議題	備考
1	5月7日	常任役員会	業務報告、15年度決算等	札幌
2	7月6日	役員会	業務報告、15年度決算等	東京
3	12月6日	常任役員会	業務報告、業務方法書、組織改正等	札幌
4	1月21日	理事会	業務報告、評価結果、17年度予算等	東京
5	2月14日	常任役員会	業務報告、16年度予算執行状況、17年度計画及び予算、17年特別事業等	東京
6	3月18日	役員会	業務報告、17年度計画及び予算、貸付債権の償却、17年特別事業等	東京

注) 役員会：全役員、理事会：理事長と全理事、常任役員会：理事長と専務理事

(イ) 幹部会議

事務局では、原則として毎週月曜日に理事長、事務局長、総務課長、業務課長による幹部会議を開催した。

(ウ) 事務局会議

毎週月曜日に、事務局員による会議を開催し、各課各係の事務の進捗状況、課題処理の現状等を確認することにより、計画的、効率的な業務の遂行を図った。

③ 各種業務マニュアルの作成及びシステムの構築

事務の効率化、重複事務の排除等に資するため、次に掲げるマニュアルの作成及びシステムの構築を図り、その活用を推進した。

(ア) 事務作業マニュアル

事業を効果的・効率的に実施するため、協会主要事業の企画、計画、準備、実施、総括等の作業手順を時系列的に記した以下のマニュアルを作成した。

- [1] 標語募集
- [2] ポスターカレンダー
- [3] 北方地域元居住者研修交流会

(イ) 北方四島交流マニュアルの整備

北方四島交流訪問事業への参加に当たっての留意事項、北方領土問題を四島側住民に正しく伝えるための対話集会、交流会での基礎資料集、ホームビジットの進め方等に関する4種類のマニュアルを一本化した「北方四島交流の手引き」を作成した。

(ロ) 北方四島交流参加者名簿及び挿入紙等の作成システムの構築

コンピューターによって所定の様式になっている訪問事業参加者名簿及び事業実施に必要な挿入紙、身分証明書作成システムを構築した。

(ハ) 会計システムの効果的な活用と改善

独立行政法人会計基準及び企業会計原則に準拠した専用会計システムを導入し、従来になかった会計管理機能（予算管理、出納管理、決算管理）、調達管理機能（発注情報入力等）を一貫して管理することにより、収入支出決議書作成から仕訳伝票作成、決算報告書等作成までの一連の業務をコンピューター化して、会計事務の効率化を図るとともに、合計残高試算表の作成、事業科目ごとの帳票の作成等が可能なシステムの改善を行ない一層の充実を図った。

④ ペーパーレス化の推進等

LAN システムによるすべての職員が利用可能なグループウェアの効率的な活用により各課、各職員が作成する多種多様な文書を共有化し、文書作成作業の軽減、作業時間の短縮化、文書の保管、管理の充実を図った。

局内の連絡・通知については、グループウェアの掲示板及び電子メールの利用の促進、関係団体等への文書の配布については電子メール化を推進し、用紙の節約、迅速な情報提供に効果をあげている。

(2) 業務経費の削減

① 節約の呼び掛け等

引き続き、16年度においても返還要求運動の推進に当たっては、関係組織・団体が行う各種事業等への支援が大きなウェートを占めており、運動の後退を招かないように配慮しつつ、「会場費、会議費などを見直すなど、コスト削減に鋭意努力」していただくことを、あらゆる機会を捉えて呼び掛け、協力を要請した。（「都道府県民会議全国代表者会議」など、下記②に掲げる会議等の場を活用）

② 外部の関係機関等との連絡・連携の強化

協会の任務は、返還運動を推進する県民会議、民間団体、関係機関等が実施する事業の方向付けや必要な支援を行うことにより、運動の推進を図ることで

あり、これら組織の会する機会の設定及び会議に出席し、積極的に連携・協調を図った。

《関係組織・団体等の連絡・連携》

項 目	名 称	参 加 者 等	協 会	備 考
県民会議関係	全国都道府県民会議 代表者会議	県民会議の代表	共 催	年末を定例とする
	推進委員全国会議	推進委員	主 催	毎年4月
	ブロック会議幹事県会議	各年度のブロック幹事 県の県民会議代表	主 催	年間に2乃至3回
	ブロック連絡協議会	ブロック内の県民会議代表	共 催	原則として年1回
北連協関係	北連協総会	加盟団体	オブザーバー	年1回
	北連協幹事会	幹事団体	オブザーバー	適 宜
全国大会関係 (2月7日・北方領土の日)	全国大会実行委員会	北連協幹事団体、 地方公共団体、内閣府	オブザーバー	適 宜
北海道関係	北方関係団体連絡会議	北海道、北方同盟、 千島連盟、道推進委員会	共 催	原則として年4回
ビザなし交流	関係団体五者協議	北海道、道推進委員会、 内閣府、外務省	共 催	原則として年3回
	北方四島交流全国推進協議会	県民会議代表 北連協代表	主 催	原則として年3回

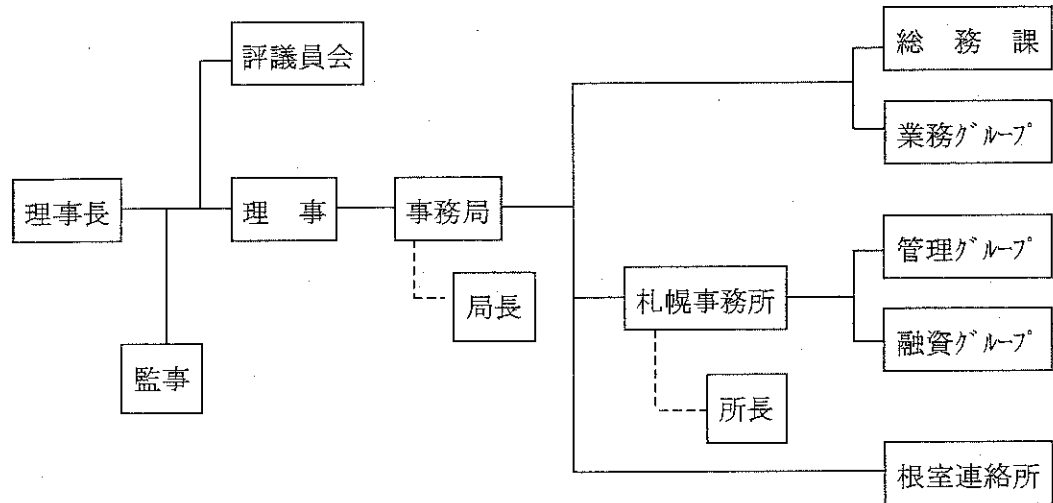
③ 政府広報との連携

北方領土問題の広報啓発活動について、政府広報との連携をとり効果的、効率的な広報活動を推進することとし、内閣府との連携を推進し無駄のない広報啓発活動の推進を図った。

④ 組織の見直し

事業の充実、多様化に備え職員の能力・適正に応じて効率的、効果的に業務を遂行させるため、15、16年度に組織の見直しを検討した結果、17年度からは従前の課制を廃止（事務局総務課は除く）し、スタッフ制にすることとした。

協会新組織図（平成17年4月1日～）



2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 国民世論の啓発

① 北方領土返還要求運動の推進

(ア) 県民会議、北連協等が実施する事業への支援実績

北方領土返還要求全国大会の開催、県民会議、北連協等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等の支援を行った。

[北方領土返還要求全国大会]

2月7日「北方領土の日」制定以来継続して開催されている「北方領土返還要求全国大会」に対し、啓発資料の提供、人的、経費等の支援を行った。

[開催月日] 平成17年2月7日(北方領土の日)

[開催場所] 九段会館(東京都)

[出席者] 内閣総理大臣(代理)、外務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣  
各政党代表等各界各層代表

[参集者] 全国の返還運動関係者及び元島民等1,600名

[主催] 北方領土返還要求全国大会実行委員会

[内容] スライド上映 「返還要求運動60年と昨今の四島情勢」  
実行委員長挨拶 実行委員長 松浦利明  
政府代表挨拶 内閣総理大臣 小泉純一郎  
(内閣官房副長官 山崎正昭)

各政党代表

日露平和条約の締結に向けて

外務大臣 町村信孝

戦後60年四島一括返還を求め～日魯通好条約150周年を迎えて～

各界各層代表(青少年、大学生、青年・  
婦人・労働団体、教育者、  
署名活動・ビザなし交流  
経験者)

私たちの役割 議員連盟会長 小里貞利

皆さんと共に 北方対策担当大臣 小池百合子

特別決議

アピール

四島一括返還を求めるコール

〔県民会議が行う県民大会等〕

県民会議が開催した以下の県民大会、集会等に対し、啓発資料・資材の提供、啓発ビデオ、講師派遣、経費等の支援を行った。

[1] 青森県

- 〔事業名〕 平成16年度北方領土返還要求青森県民大会
- 〔開催月日〕 平成16年11月9日
- 〔開催場所〕 ぱるるプラザ青森（青森市）
- 〔講師〕 上坂冬子氏（ノンフィクション作家）

[2] 岩手県

- 〔事業名〕 北方領土返還要求岩手県大会
- 〔開催月日〕 平成17年2月8日
- 〔開催場所〕 宮古市民文化会館（宮古市）
- 〔講師〕 齋藤元秀氏（杏林大学教授）

[3] 宮城県

- 〔事業名〕 第25回「北方領土の日」宮城県塩竈集会
- 〔開催月日〕 平成17年2月7日
- 〔開催場所〕 塩竈市民交流センター（塩竈市）
- 〔講師〕 斎藤 勉氏（産経新聞社正論調査室長兼論説委員）

[4] 山形県

- 〔事業名〕 第23回北方領土返還要求山形県民大会
- 〔開催月日〕 平成16年11月9日
- 〔開催場所〕 東京第一ホテル鶴岡（鶴岡市）
- 〔講師〕 木村 汎氏（拓殖大学海外事情研究所教授）

[5] 茨城県

- 〔事業名〕 平成17年北方領土返還要求茨城県民大会
- 〔開催月日〕 平成17年2月16日
- 〔開催場所〕 大和村ふれあいセンター（真壁郡大和村）
- 〔講師〕 月出皎司氏（県立新潟女子短期大学教授）



- [6] 栃木県  
[事業名] 第23回北方領土返還要求運動栃木県民大会  
[開催月日] 平成17年2月20日  
[開催場所] コンセーレ（宇都宮市）
- [7] 埼玉県  
[事業名] 第20回北方領土返還要求埼玉県民大会  
[開催月日] 平成16年7月2日  
[開催場所] 鎌北湖レイクビュー（入間郡毛呂山町）  
[講師] 渡邊光一氏（駒沢女子大学教授）
- [8] 千葉県  
[事業名] 北方領土返還要求運動千葉県民大会  
[開催月日] 平成17年3月10日  
[開催場所] 大網白里町保健文化センター（山武郡大網白里町）  
[講師] 吹浦忠正氏（拓殖大学客員教授）
- [9] 東京都  
[事業名] 第23回北方領土の返還を求める都民大会  
[開催月日] 平成17年1月27日  
[開催場所] 東京国際フォーラム（千代田区）
- [10] 神奈川県  
[事業名] 第20回北方領土返還要求運動神奈川県民大会  
[開催月日] 平成16年11月30日  
[開催場所] 神奈川県民ホール（横浜市）  
[講師] 上坂冬子氏（ノンフィクション作家）  
山本昭平氏（元島民・択捉島出身）
- [11] 新潟県  
[事業名] 平成16年度北方領土返還要求新潟県民大会  
[開催月日] 平成16年7月17日  
[開催場所] 新潟東急イン（新潟市）  
[講師] 齋藤元秀氏（杏林大学教授）

[12] 長野県

[事業名] 北方領土返還要求長野県民大会  
[開催月日] 平成17年2月5日  
[開催場所] ホテル国際21（長野市）  
[講師] 得能 宏氏（元島民・色丹島出身）

[13] 富山県

[事業名] 第22回北方領土返還要求富山県民大会  
[開催月日] 平成16年9月4日  
[開催場所] 富山県民会館（富山市）

[14] 石川県

[事業名] 北方領土早期返還要求石川大会  
[開催月日] 平成16年8月24日  
[開催場所] 地場産業振興センター（金沢市）  
[講師] 皆川修吾氏（愛知淑徳大学教授）

[15] 福井県

[事業名] 北方領土を考える県民のつどい  
[開催月日] 平成17年2月4日  
[開催場所] 県国際交流会館（福井市）  
[講師] 関 通彰氏（元北方四島交流推進全国会議会長）

[16] 岐阜県

[事業名] 平成16年度北方領土返還要求運動岐阜県民大会  
[開催月日] 平成16年6月10日  
[開催場所] 岐阜県ふれあい会館（岐阜市）  
[講師] 杉山茂雄氏（法政大学名誉教授）

[17] 静岡県

[事業名] 平成16年度北方領土返還要求静岡県民大会  
[開催月日] 平成16年12月2日  
[開催場所] 小笠町中央公民館（小笠郡小笠町）  
[講師] 澤 英武氏（外交評論家）

[18] 愛知県

[事業名] 北方領土の返還を求める県民のつどい  
[開催月日] 平成 17 年 2 月 3 日  
[開催場所] テレピアホール (名古屋市)  
[講師] 都甲岳洋氏 (元駐ロ大使)

[19] 滋賀県

[事業名] 2005「北方領土の日」記念県民のつどい  
[開催月日] 平成 17 年 2 月 10 日  
[開催場所] 野洲文化ホール (野洲市)  
[講師] 山谷賢量氏 (北海道新聞釧路支社長)

[20] 京都府

[事業名] 北方領土返還要求第 23 回京都府民大会  
[開催月日] 平成 17 年 2 月 5 日  
[開催場所] ビル葆光 (京都市)  
[講師] 吉田 進氏 (環日本海経済研究所所長)

[21] 大阪府

[事業名] 2005「北方領土の日」祈念大阪府民大会  
[開催月日] 平成 17 年 2 月 7 日  
[開催場所] 大阪市中央公会堂 (大阪市)  
[講師] 高岡唯一氏 (元島民・齒舞群島多楽島出身)

[22] 兵庫県

[事業名] 平成 17 年「北方領土の日」記念県民大会  
[開催月日] 平成 17 年 2 月 6 日  
[開催場所] ホテルゴーフル神戸 (神戸市)

[23] 奈良県

[事業名] 北方領土返還要求運動奈良県民会議設立 20 周年  
記念シンポジウム  
[開催月日] 平成 16 年 9 月 1 日  
[開催場所] 奈良県新公会堂 (奈良市)  
[パネリスト] 上坂冬子氏 (ノンフィクション作家)  
都甲岳洋氏 (元駐ロ大使)

佐瀬昌盛氏（拓殖大学海外事情研究所所長）  
吹浦忠正氏（東京財団常務理事）  
能登英夫氏（北方領土返還要求京都府民会議事務局長）  
内藤 稔氏（熊本市立藤園中学校前校長）

[24] 和歌山県

[事業名] 第24回北方領土返還要求和歌山県民大会  
[開催月日] 平成17年2月4日  
[開催場所] 新宮地域職業訓練センター（新宮市）

[25] 鳥取県

[事業名] 北方領土返還要求運動鳥取県民大会  
[開催月日] 平成17年2月4日  
[開催場所] ホテルニューオータニ鳥取（鳥取市）  
[講師] 兵藤長雄氏（東京経済大学教授）

[26] 岡山県

[事業名] 第23回北方領土返還要求岡山県民大会  
[開催月日] 平成17年2月7日  
[開催場所] 県総合福祉会館（岡山市）  
[講師] 渡邊光一氏（駒沢女子大学教授）

[27] 広島県

[事業名] 第21回北方領土返還要求広島県民大会  
[開催月日] 平成17年2月7日  
[開催場所] 県民文化センター（広島市）  
[講師] 皆川修吾氏（愛知淑徳大学教授）

[28] 愛媛県

[事業名] 北方領土返還要求愛媛県民大会  
[開催月日] 平成17年1月20日  
[開催場所] 県立文化会館（松山市）  
[講師] 飯田健一氏（国士舘大学大学院客員教授）

- [29] 福岡県  
[事業名] 平成17年北方領土返還促進福岡県民集会  
[開催月日] 平成17年2月7日  
[開催場所] NTT 夢天神ホール (福岡市)  
[講師] 杉山茂雄氏 (法政大学客員教授)
- [30] 佐賀県  
[事業名] 北方領土返還要求佐賀県民集会  
[開催月日] 平成17年2月12日  
[開催場所] メートプラザ佐賀 (佐賀市)  
[講師] 河田弘登志氏 (元島民・齒舞群島多楽島)
- [31] 長崎県  
[事業名] 北方領土返還要求長崎県民集会  
[開催月日] 平成17年2月14日  
[開催場所] 長崎県市町村会館 (長崎市)  
[講師] 澤 英武氏 (外交評論家)
- [32] 大分県  
[事業名] 北方領土返還要求大分県民大会  
[開催月日] 平成17年2月7日  
[開催場所] 豊後高田市中央公民館 (豊後高田市)  
[講師] 枝村純郎氏 (元駐口大使)
- [33] 鹿児島県  
(a) [事業名] 北方領土返還運動奄美島民集会  
[開催月日] 平成17年2月6日  
[開催場所] 奄美サンプラザホテル (名瀬市)  
  
(b) [事業名] 北方領土返還運動鹿児島県民集会  
[開催月日] 平成17年2月7日  
[開催場所] ホテル・レクストインかごしま (鹿児島市)
- [34] 沖縄県  
[事業名] 北方領土返還要求沖縄県民大会  
[開催月日] 平成17年2月5日  
[開催場所] 県自治会館 (那覇市)

[主な事業内容]

《神奈川県》

北方領土返還要求運動神奈川県民会議設立 20 周年記念県民大会を開催し、山本昭平氏（元島民/択捉島出身）、上坂冬子氏（ノンフィクション作家）の両氏を招聘し特別講演を行った。また、昭和 62 年 7 月に創刊（年 2 回発行）された同県民会議活動報告等を綴った機関紙「四島のかけ橋」の縮刷版を発行し、大会参加者に配布した。更に、20 年を機に県民会議のホームページ立ち上げた。

[次 第]

[一部]

- ・主催者挨拶 北方領土返還要求運動神奈川県民会議  
会 長 新 堀 典 彦（県議会議長）
- ・来賓挨拶 神奈川県知事 松 沢 成 文  
北方領土問題対策協会  
理事長 井 上 達 夫
- ・元島民の講話  
「北方領土は私たちの故郷」  
山 本 昭 平 氏（元島民/択捉島出身）

[二部]

- ・記念講演  
「北方領土で見たこと考えたこと」  
上 坂 冬 子 氏（ノンフィクション作家）

《奈良県》

北方領土返還要求運動奈良県民会議設立 20 周年を記念し、県民大会に併せて北方領土問題と教育と題した「記念シンポジウム」を開催した。

[次 第]

[一部] 式 典

- ・主催者挨拶 北方領土返還要求運動奈良県民会議  
会 長 服 部 恵 竜（県議会議員）
- ・来賓挨拶 奈良県知事 柿 本 善 也  
奈良県議会議長 米 田 忠 則
- ・大会決議

[二部] 記念シンポジウム

・基調講演

「北方領土で見たこと 考えたこと」

上坂冬子氏 (ノンフィクション作家)

・記念シンポジウム～北方領土問題と教育～

コーディネーター 吹浦忠正氏

(東京財団研究推進担当常務理事)

パネリスト

都甲岳洋氏 (元駐ロ大使)

佐瀬昌盛氏

(拓殖大学海外事情研究所所長)

能登英夫氏

(北方領土問題対策協会京都府推進委員)

内藤稔氏

(熊本市立藤園中学校前校長)

《佐賀県》

北方領土返還要求運動の全県的な盛り上がりを図るため、毎年開催している県民集会に併せ、元島民、婦人、青年、教育関係者による「戦後60年を迎える北方領土問題」をテーマにシンポジウムを開催した。また、本集会の開催を県広報紙「県民だより・2月号」により広報し、県民に対し参加を求めた。

〔次第〕

式典

・主催者挨拶

・来賓挨拶

・メッセージ 小池百合子国務大臣・沖縄及び北方対策担当大臣等

・激励電報

・参加報告

「北方領土復帰促進婦人・青年交流集会に参加して」

川原英子氏

(佐賀県地域婦人連絡協議会理事)

原口廣枝氏

(佐賀県地域婦人連絡協議会理事)

シンポジウム ～戦後60年を迎える北方領土問題～

コーディネーター 吉越裕二

(北方領土問題対策協会事務局長)

パネリスト

河田弘登志氏

(千島齒舞諸島居住者連盟理事/齒舞群島多楽島出身)

三 苜 紀 美 子 氏

(佐賀県地域婦人連絡協議会会長/北方領土ビザなし交流参加)

梅 崎 由 佳 理 氏

(西南学院大学/北方領土問題ゼミナール参加)

石 橋 節 二 氏

(千代田町立千代田中学校教諭/北方領土問題教育指導者研修会参加)

返還要求決議文採択

ガンバロー三唱

《沖縄県》

返還運動の次世代への継承を目的とし、北方領土問題教育者会議設立を機に、県内の中学生、教諭を対象とした県民大会を開催した。

[次 第]

[一部] 式 典

- ・主催者挨拶 北方領土返還要求沖縄県連絡協議会  
会 長 外 間 盛 善 (県議会議長)
- ・来賓挨拶 沖縄県知事 (代理)  
出納長 新垣幸子  
北方領土問題対策協会  
理事長 井上達夫
- ・大会宣言 日本青年会議所沖縄地区協議会  
会 長 宮 崎 政 久

[二部] 青少年北方領土研修参加報告 (パワーポイント使用)

- ・趣旨説明 北方領土問題沖縄県教育者会議  
会 長 富 底 正 得
- ・報 告 北方領土 (国後島) の現状  
長 嶺 明 浩 氏 (小緑中学校校長)
- ・研修参加報告 北方領土問題青少年現地研修会参加中学生 8 名
- ・報 告 北方領土 (択捉島) の現状  
渡 真 利 新 君 (鏡原中学校 3 年)
- ・閉 会 北方領土返還要求沖縄県連絡協議会理事  
田 畑 静 夫 氏 (沖縄県 PTA 連合会会長)



[県民会議が行う研修会・講演会]

県民会議が開催した以下の研修会、講演会等に対し、啓発資料・資材の提供、講師派遣、経費等の支援を行った。

[1] 宮城県

[事業名] 平成16年度北方領土返還要求宮城県民フォーラム  
[開催月日] 平成16年7月1日  
[開催場所] 勾当台会館（仙台市）  
[講師] 澤 英武氏（外交評論家）

[2] 福島県

[事業名] 北方領土問題講演会  
[開催月日] 平成16年6月9日  
[開催場所] 杉妻会館（福島市）  
[講師] 佐瀬昌盛氏（拓殖大学海外事情研究所所長）

[3] 茨城県

[事業名] 北方領土問題講演会  
[開催月日] 平成16年7月6日  
[開催場所] 茨城県立歴史館（水戸市）  
[講師] 吹浦忠正氏（東京財団研究推進常務理事）

[4] 千葉県

[事業名] 北方領土問題講演会  
[開催月日] 平成16年8月30日  
[開催場所] プラザ菜の花（千葉市）  
[講師] 関 通彰氏（元北方四島交流推進全国会議会長）

[5] 山梨県

[事業名] 北方領土問題講演会  
[開催月日] 平成16年5月19日  
[開催場所] ホテル紫玉苑（甲府市）  
[講師] 飯田健一氏（国士舘大学大学院客員教授）

- [6] 富山県  
 [事業名] 「北方領土の日」記念講演会  
 [開催月日] 平成17年2月5日  
 [開催場所] オークスカナルパークホテル富山（富山市）  
 [講師] 上坂冬子氏（ノンフィクション作家）
- [7] 三重県  
 [事業名] 北方領土問題講演会  
 [開催月日] 平成16年7月13日  
 [開催場所] 三重地方自治労働文化センター（津市）  
 [講師] 尾崎安啓氏（元島民2世）
- [8] 滋賀県  
 [事業名] 北方領土問題研修会  
 [開催月日] 平成16年8月4日  
 [開催場所] 大津プリンスホテル（大津市）  
 [講師] 都甲岳洋氏（元駐ロ大使）
- [9] 大阪府  
 (a) [事業名] 北方領土問題講演会  
 [開催月日] 平成16年7月6日  
 [開催場所] プリムローズ大阪（大阪市）  
 [講師] 斎藤 勉氏（産経新聞編集委員兼論説委員）  
 (b) [事業名] 2005「北方領土の日」研修会  
 [開催月日] 平成17年3月8日  
 [開催場所] 全日空ゲートタワーホテル大阪（泉佐野市）  
 [講師] 下條正男氏（拓殖大学国際開発学部教授）
- [10] 奈良県  
 (a) [事業名] 北方領土問題研修会  
 [開催月日] 平成16年5月22日  
 [開催場所] 桜井市まほろばセンター（桜井市）  
 (b) [事業名] 北方領土問題研修会  
 [開催月日] 平成17年2月9日  
 [開催場所] やまと郡山城ホール（大和郡山市）  
 [講師] 木村 汎氏（拓殖大学海外事情研究所教授）

[11] 和歌山県

[事業名] 北方領土問題研修会  
[開催月日] 平成16年5月18日  
[開催場所] 和歌山県民文化会館（和歌山市）  
[講師] 兵藤長雄氏（東京経済大学教授）

[12] 島根県

[事業名] 領土問題講演会  
[開催月日] 平成17年3月19日  
[開催場所] くまびきメッセ（松江市）  
[講師] 下條正男氏（拓殖大学国際開発学部教授）

[13] 山口県

- (a) [事業名] 北方領土問題市町村担当者研修会  
[開催月日] 平成16年8月4日  
[開催場所] 防長青年館（山口市）
- (b) [事業名] 青年団北方領土問題研修会  
[開催月日] 平成17年1月22日・23日  
[開催場所] 防長青年館（山口市）
- (c) [事業名] 山口ロータリークラブ北方領土問題研修会  
[開催月日] 平成17年2月9日  
[開催場所] 防長青年館（山口市）
- (d) [事業名] 連合北方領土問題研修会  
[開催月日] 平成17年2月25日  
[開催場所] 労福協会館（山口市）

[14] 熊本県

[事業名] 日露通好条約150周年記念セミナー及び講演会  
[開催月日] 平成17年2月12日  
[開催場所] ホテル日航熊本（熊本市）  
[講師] 佐瀬昌盛氏（拓殖大学海外事情研究所所長）

[15] 鹿児島県

- [事業名] 平成16年度北方領土返還運動学習会  
 [開催月日] 平成16年12月10日  
 [開催場所] 和泊町中央公民館（大島郡和泊町）  
 [講師] 得能 宏氏（元島民・色丹島出身）

[主な事業内容]

《山口県》

北方領土問題研修会を年間4回開催し、県民会議加盟団体毎の構成員を対象とした研修会を開催するとともに、開催会場において北方領土パネル展を併催した。

[対象団体]

- 第1回 山口県市町村担当者 第3回 山口ロータリークラブ  
 第2回 山口県連合青年団 第4回 日本労働組合総連合会山口県連合会

また、同様に加盟団体ごとの研修会を大阪府民会議では、泉佐野市で日本青年会議所大阪ブロック協議会を対象に、また、奈良県民会議では、桜井市で奈良県中小企業団体中央会を対象にした研修会を開催した。

《熊本県》

熊本県民会議では、返還運動の後継者育成には、教育に携わる者が北方領土問題に関する正しい理解を深め、これからの指導を充実させなければならないとし、熊本県北方領土問題教育者会議と共催で「日露通好条約150周年記念セミナー及び記念講演会」を開催した。なお、本事業は、熊本県、熊本市日日新聞社の他、熊本県教育委員会、熊本市教育委員会、熊本県中学校社会科研究会、熊本市中学校社会科研究会、熊本県PTA連合会、熊本市PTA協議会の教育関係機関の後援を得て開催した。

[次第]

開会行事

- ・開 会 熊本県北方領土問題教育者会議  
代 表 内 藤 稔
- ・主催者挨拶 熊本県北方領土対策協会  
会 長 永 野 光 哉
- ・来賓挨拶 北方領土問題対策協会  
総務課長 塚 越 英 人
- ・北方四島現地報告 熊本市立龍田中学校教諭  
五 嶋 改 蔵 氏
- ・北方領土学習の実際 熊本市教育センター指導主事  
井 出 正 昭 氏
- ・記念講演 60年目の北方領土問題にどう取り組むか  
佐 瀬 昌 盛 氏(拓殖大学海外事情研究所所長)

[県民会議が行うキャラバン・署名活動等]

県民会議が開催した以下のキャラバン・署名活動等に対し、啓発資料・資材の提供、署名用紙の提供、経費等の支援を行った。

[1] 青森県

[事業名] 「北方領土の日」記念街頭署名活動

[実施月日] 平成17年2月7日

[実施場所] さくら野デパート前（青森市）

[2] 秋田県

[事業名] 2005秋田県北方領土フェア

[実施月日] 平成17年2月6日

[実施場所] 秋田市矢橋運動公園（秋田市）

[3] 山形県

[事業名] 「北方領土の日」関連事業（懸垂幕掲出、パネル展示、署名活動、電光掲示板等による啓発）

[実施月日] 平成17年2月1日から28日

[実施場所] 県庁及び県内各市町村の機関等

[4] 福島県

[事業名] 電光ニュース、ラジオスポットによる啓発

[実施月日] 平成17年2月1日から7日

[実施場所] 県内市町

[5] 茨城県

[事業名] 電光掲示板による啓発、懸垂幕掲出、啓発広告の掲載等

[実施月日] 平成17年2月1日から28日

[実施場所] 県内各総合事務所等

[6] 栃木県

[事業名] 横断幕の設置

[実施月日] 平成17年2月1日から15日

[実施場所] 県庁出先庁舎8ヵ所

- [7] 群馬県  
[事業名] 北方領土返還要求キャラバン  
[実施月日] 平成17年2月5日から6日  
[実施場所] 県内主要都市
- [8] 神奈川県  
[事業名] 電光掲示板による啓発  
[実施月日] 平成17年2月1日から28日  
[実施場所] 県内4ヵ所
- [9] 新潟県  
[事業名] 横断幕を掲出  
[実施月日] 平成17年2月4日から7日  
[実施場所] 県庁庁舎
- [10] 山梨県  
(a) [事業名] 北方領土マラソン大会  
[実施月日] 平成17年2月6日  
[実施場所] 小瀬スポーツ公園（甲府市）  
  
(b) [事業名] 北方領土返還要求街頭宣伝・キャラバン  
[実施月日] 平成17年2月7日  
[実施場所] 甲府駅前及び甲府市一円
- [11] 長野県  
[事業名] テレビ・ラジオスポットによる啓発  
[実施月日] 2月4日  
[実施場所] 県内一円
- [12] 富山県  
[事業名] 北方領土返還要求街頭キャンペーン及び啓発広告の掲出  
[実施月日] 平成17年2月5日・7日  
[実施場所] JR富山駅前
- [13] 石川県  
[事業名] 北方領土返還要求キャラバン  
[実施月日] 平成17年2月7日  
[実施場所] 金沢市、七尾市、小松市

- [14] 福井県  
[事業名] ラジオスポット・懸垂幕等による啓発  
[実施月日] 平成17年1月28日から2月15日  
[実施場所] 県内一円
- [15] 岐阜県  
[事業名] 北方領土返還要求宣伝幕の掲出及び署名活動  
[実施月日] 平成17年2月1日から15日  
[実施場所] 県下75市町村及び県地域振興局事務所10ヵ所
- [16] 静岡県  
[事業名] 北方領土の日記念史跡めぐりマラソン大会（下田の集い）  
[実施月日] 平成17年2月7日  
[実施場所] 長楽寺をスタートとするコース（伊豆下田市）
- [17] 三重県  
[事業名] 北方領土返還要求街頭啓発・電光掲示板による啓発  
[実施月日] 平成17年2月1日から7日（電光掲示板）  
平成17年2月10日（街頭啓発）  
[実施場所] 近鉄名張駅東口（電光掲示板）  
松阪市（街頭啓発）
- [18] 奈良県  
[事業名] 電光掲示広告の掲出  
[実施月日] 平成17年2月4日から7日  
[実施場所] JR奈良駅前
- [19] 和歌山県  
[事業名] 北方領土返還要求街頭啓発  
[実施月日] 平成17年2月1日  
[実施場所] 県内JR駅頭等13ヵ所
- [20] 広島県  
[事業名] 北方領土返還要求街頭啓発  
[実施月日] 平成17年2月4日・6日・7日  
[実施場所] 県内全市

[21] 徳島県

[事業名] 北方領土返還要求街頭キャンペーン  
[実施月日] 平成17年2月6日  
[実施場所] JR徳島駅前周辺

[22] 香川県

[事業名] 北方領土返還要求キャンペーン  
[実施月日] 平成17年2月4日  
[実施場所] ゆめタウン高松

[23] 愛媛県

- (a) [事業名] 北方領土返還要求署名活動・街頭啓発・横断幕・懸垂幕の掲出  
[実施月日] 平成16年8月1日から31日  
[実施場所] 松山駅地下街、東予・南予地区、松山市役所、県各地方局
- (b) [事業名] 北方領土返還要求署名活動  
[実施月日] 平成17年2月7日から25日  
[実施場所] 松山市商店街、今治・宇治市役所ロビー

[24] 高知県

[事業名] 北方領土返還要求街頭キャンペーン  
[実施月日] 平成17年2月7日  
[実施場所] 帯屋町アーケード（高知市）

[25] 福岡県

[事業名] 北方領土返還要求街頭啓発  
[実施月日] 平成17年2月4日から9日  
[実施場所] 福岡市、北九州市、久留米市

[26] 佐賀県

- (a) [事業名] 北方領土返還要求街頭啓発  
[実施月日] 平成17年2月1日から7日  
[実施場所] 県内一円
- (b) [事業名] 北方領土返還要求キャラバン  
[実施月日] 平成17年2月7日  
[実施場所] 県内一円



[27] 宮崎県

- [事業名] 北方領土返還要求キャラバン  
[実施月日] 平成17年2月7日から8日  
[実施場所] 県中央部（7市町村）

[28] 鹿児島県

- [事業名] 北方領土返還要求キャラバン  
[実施月日] 平成17年2月6日  
[実施場所] 名瀬市、大和村、宇検村（奄美大島）

[主な事業内容]

《和歌山県》

2月7日「北方領土の日」を迎えるに当たり、多くの県民が北方領土問題を考え、返還運動を一層盛り上げていく必要があるとの趣旨で県内主要駅頭12ヵ所において、街頭啓発を実施し、北方領土啓発チラシ、パンフレット、啓発資材等約10,500部を通勤通学時の県民に配布し、北方領土問題の啓発と運動への参加を呼びかけた。

[街頭啓発実施場所]

- |             |              |              |
|-------------|--------------|--------------|
| ① J R 和歌山駅前 | ② 南海和歌山市駅前   | ③ J R 海南駅前   |
| ④ J R 岩出駅前  | ⑤ J R 粉河駅前   | ⑥ J R 橋本駅前   |
| ⑦ J R 高野口駅前 | ⑧ J R 箕島駅前   | ⑨ 南海林間田園都市駅前 |
| ⑩ J R 御坊駅前  | ⑪ J R 紀伊田辺駅前 | ⑫ J R 串本駅前   |
| ⑬ J R 新宮駅前  |              |              |

《岐阜県》

県内全75市町村庁舎及び県振興局事務所10ヵ所において、北方領土啓発懸垂幕の掲出及び北方領土返還要求署名活動を実施した。また、北方領土問題啓発や同時期に開催した北方領土パネル展の広報を岐阜県広報誌「ふれあい - くらしと県政 -」を始め、テレビ・ラジオ・インターネット放送局等の媒体を通じて周知した。

[実施内容]

- ・啓発標語入り懸垂幕の掲出
- ・署名収集数 21,524名

[県民会議が行うパネル展]

県民会議が開催した以下の北方領土パネル展等に対し、啓発パネルの貸与、啓発資料・資材の提供、経費等の支援を行った。

- [1] 北海道  
[事業名] 北方領土写真パネル展  
[開催月日] 平成17年2月1日から5日  
[開催場所] 札幌地下街オーロラタウン（札幌市）
- [2] 岩手県  
[事業名] 北方領土パネル展  
[開催月日] 平成17年2月1日から15日  
[開催場所] 宮古市民文化会館他公共施設
- [3] 宮城県  
[事業名] 北方領土パネル展  
[開催月日] 平成16年8月8日  
[開催場所] 本吉郡歌津町菅の浜（歌津町）
- [4] 秋田県  
[事業名] 2005秋田県北方領土フェア（パネル展）  
[開催月日] 平成17年2月10日から12日  
[開催場所] アトリオンイベント広場（秋田市）
- [5] 山形県  
[事業名] 北方領土巡回パネル展  
[開催月日] 平成17年1月31日から2月28日  
[開催場所] 県内各総合支庁（4機関）
- [6] 福島県  
[事業名] 北方領土パネル展  
[開催月日] 平成17年2月7日から10日  
[開催場所] コラッセ福島（福島市）
- [7] 埼玉県  
[事業名] 北方領土パネル展  
[開催月日] 平成17年1月31日から2月7日  
[開催場所] 埼玉県庁舎内

[8] 東京都

- (a) [事業名] 北方領土巡回パネル展  
[開催月日] 平成16年8月5日から9月3日  
[開催場所] 港区区民赤坂センター (8/5~21)  
武蔵村山市役所ロビー (8/23~27)  
江東区役所ロビー (8/30~9/3)
- (b) [事業名] 北方領土巡回パネル展  
[開催月日] 平成17年1月31日から2月10日  
[開催場所] 武蔵野市、福生市

[9] 新潟県

- [事業名] 北方領土パネル展  
[開催月日] 平成17年2月7日から10日  
[開催場所] 東北電力グリーンプラザ (新潟市)

[10] 富山県

- [事業名] 北方領土パネル・写真展  
[開催月日] 平成17年1月28日から2月8日  
[開催場所] 黒部市国際文化センターコラーレ他2カ所

[11] 石川県

- [事業名] 北方領土パネル展  
[開催月日] 平成17年2月1日から14日  
[開催場所] 県庁展望ロビー (金沢市)

[12] 岐阜県

- [事業名] 北方領土パネル展  
[開催月日] 平成17年2月5日から18日  
[開催場所] 岐阜県図書館 (岐阜市)

[13] 愛知県

- [事業名] 北方領土パネル展  
[開催月日] 平成17年1月31日から2月12日  
[開催場所] あいちNPO交流プラザ (名古屋市)

- [14] 三重県  
[事業名] 北方領土パネル展  
[開催月日] 平成17年2月7日から10日  
[開催場所] 県庁ロビー（津市）
- [15] 京都府  
[事業名] 北方領土啓発パネル展  
[開催月日] 平成17年2月7日から18日  
[開催場所] 京丹後市役所、京田辺市役所
- [16] 奈良県  
(a) [事業名] 北方領土パネル展  
[開催月日] 平成17年1月10日から21日  
[開催場所] 県社会福祉総合センター（奈良市）  
(b) [事業名] 北方領土パネル展  
[開催月日] 平成17年2月1日から28日  
[開催場所] 県庁屋上ギャラリー（奈良市）
- [17] 和歌山県  
[事業名] 北方領土巡回パネル展  
[開催月日] 平成16年8月6日から平成17年2月4日  
[開催場所] 県内9市町
- [18] 岡山県  
[事業名] 北方領土パネル展  
[開催月日] 平成17年2月7日から11日  
[開催場所] イオン倉敷ショッピングセンター（倉敷市）
- [19] 鳥取県  
[事業名] 北方領土パネル展  
[開催月日] 平成16年11月13日から14日  
[開催場所] 県立布勢施総合公園（鳥取市）
- [20] 山口県  
[事業名] 北方領土巡回パネル展  
[開催月日] 平成16年7月1日から平成17年2月28日  
[開催場所] 県連合婦人会会館（7月1・2日）

県連合青年団青年大会（防長青年館/8月29日）  
柳井市連合婦人会（柳井西福祉センター/11月17日）  
連合山口（労福協会館/2月28日）

[21] 香川県

[事業名] 北方領土パネル展  
[開催月日] 平成17年1月11日から2月9日  
[開催場所] 東館ギャラリー、高松空港ビル、ゆめタウン高松

[22] 高知県

[事業名] 北方領土パネル展  
[開催月日] 平成16年4月2日から4日  
[開催場所] 高知城大手門前特設会場（高知市）

[23] 長崎県

[事業名] 北方領土巡回パネル展  
[開催月日] 平成16年10月21日から平成17年3月11日  
[開催場所] 対馬市役所ロビー（10月21日～10月26日）  
島原市役所ロビー（11月8日～11月12日）  
平戸市役所ロビー（11月25日～12月1日）  
長崎県市町村会館ロビー（1月11日～3月11日）

[24] 宮崎県

[事業名] 北方領土パネル展  
[開催月日] 平成17年2月7日から14日  
[開催場所] 延岡市立西階中学校（延岡市）

[25] 鹿児島県

[事業名] 北方領土巡回パネル展  
[開催月日] 平成16年9月4日から平成17年3月13日  
[開催場所] 県内6市町

[主な事業内容]

《岡山県》

2月7日「北方領土の日」を中心に北方領土問題について、広く県民の関心と理解を求めるとともに、返還要求運動の一層の盛り上げを図るため、多く

の人が集まる「イオン倉敷ショッピングセンター」において、北方領土パネル展を開催した。なお、本事業をFM岡山「サンデージャンクション」（岡山県の施策などを楽しく、わかりやすく紹介する「若者向け」のラジオ番組）、RSKラジオ「県民のみなさんへ」、岡山日日新聞「県民への伝言板」、岡山県ホームページ「メルマガ晴れ国」などを活用し積極的に広報を行った。

〔事業内容〕

- ・北方領土の歴史や自然、条約から見た北方領土、最近の日露関係、北方四島在住ロシア人とのビザなし交流などを紹介したパネル 67 枚の展示。
- ・啓発パンフレット、啓発ポケットティッシュ等の配布

なお、同様に若者等が多く集まる特筆すべき場所でのパネル展としては、以下のとおりである。

- ①秋田県（アトリオンイベント広場）
- ②香川県（ゆめタウン高松、高松空港）
- ③高知県（お城祭り特設会場・高知城）
- ④宮崎県（延岡市立西階中学校）

《市町村巡回パネル展》

地域に根付いた北方領土返還運動の推進を図るとともに、多くの人々に北方領土問題への理解を得るため、県内を一定期間巡回する北方領土巡回パネル展を開催した。

〔展示パネル等〕

- ・北方領土問題に関する基本パネル
- ・県民会議活動内容紹介パネル
- ・ビザなし交流による北方領土訪問者の報告・写真パネル
- ・署名活動
- ・啓発パンフレット等の配布
- ・その他

〔実施県民会議〕

- ①山形県（県内各総合支庁 4 機関）
- ②東京都（江東区役所ロビー等 5 ヶ所）
- ③和歌山県（和歌山市等 10 ヶ所）
- ④長崎県（島原市役所ロビー等 6 ヶ所）
- ⑤鹿児島県（県内 6 ヶ所）

〔北連協等が行う啓発事業〕

北連協及びその加盟団体等が実施する以下の事業に対し、啓発資料・資材の提供、パネルの貸与、講師派遣、経費等の支援を行った。

〔1〕 北方領土返還要求運動連絡協議会（北連協）

〔事業名〕 北連協講演会

〔開催月日〕 平成 16 年 6 月 10 日

[開催場所] 総評会館  
[講 師] 北方四島の自然環境と返還運動の新たな切り口  
本 間 浩 昭 氏 (毎日新聞根室支局)

[2] 日本青年団協議会

(a) 北方領土返還アピール事業

- ・ 北方領土返還アピールチラシ作成、配布
- ・ 機関紙「Willy Times」(日本青年団協議会) 11月号、青年大会特集号
- ・ 北方領土展 (パネル展)

[開催月日] 平成 16 年 11 月 12 日から 15 日

[開催場所] 日本青年館 3 階ギャラリー

(b) 北方領土展 (パネル展)

[開催月日] 平成 17 年 3 月 1 日から 7 日

[開催場所] 日本青年館 3 階ギャラリー

(c) 北方領土問題学習会

[開催月日] 平成 17 年 3 月 5 日

[開催場所] 日本青年館

[3] 全国地域婦人団体連絡協議会

(a) 幹部研修会

[開催月日] 平成 17 年 3 月 8 日

[開催場所] 全国町村会館

[参加者] 100 人

[講 師] 兵藤長雄氏 (東京経済大学教授)

(b) 啓発広告の掲載

[掲 載 紙] 全地婦連

[掲 載 日] 5、7、8、9、12、2月号

[4] 日本青年団協議会・全国地域婦人団体連絡協議会

[事業名] 第 35 回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会

[開催月日] 平成 16 年 9 月 11 日・12 日

[開催場所] 北方四島交流センター

[内 容] [9 月 11 日]

- ・ 基調講演

最近の日露関係と北方領土問題

渡 邊 光 一 氏 (駒沢女子大学教授)

- ・地元中高生の弁論発表
- ・元島民体験談  
在島当時の島の様子と望郷への思いについて  
得能宏氏（色丹島斜古丹村出身）
- ・返還運動関係者パネルディスカッション
- ・決意表明

[9月12日]

- ・北方領土現地視察（北方館／納沙布岬）

[併催事業] 北方領土ゼミナール（北対協主催）

[5] 日本青年会議所

[事業名] 第35次北方領土返還要求現地視察大会

[開催月日] 平成16年7月17日

[開催場所] 「望郷の岬公園」（根室市納沙布岬）

[参集者] 青年会議所会員等600名

- [内容]
- ・記念式典
  - ・紙芝居DVD上映会
  - ・元島民による講演「北方の語りべ」  
鈴木寛和氏（千島齒舞諸島居住者連盟副理事長）
  - ・野外北方ライブコンサート「北方ライブ IN 根室」  
美勇士・AZUSA・Sticky Bug
  - ・「北方領土JC行動宣言文」の発信
  - ・署名活動及び展示会

[6] 第23回北方領土ノサップ岬マラソン大会実行委員会

[事業名] 第23回北方領土ノサップ岬マラソン大会

[開催月日] 平成16年8月15日

- [コース]
- ・開会式 望郷の岬公園（根室市納沙布岬）
  - ・ハーフ 瑤瑤瑤小学校前 ⇒ 根室支庁前
  - ・10km 共和小学校前 ⇒ 根室支庁前
  - ・3.7km（仮装） 青少年センター前 ⇒ 根室支庁前

[参加者]

- ・ハーフ 201名
- ・10km 166名
- ・3.7km（仮装） 41名
- 合計 408名



[7] 北方領土の日啓発実行委員会

[開催月日] 平成 17 年 1 月 21 日から 2 月 20 日

[開催場所] 札幌雪祭り会場等北海道内各地

[内 容] ・2005 北方領土フェスティバル、署名活動等道内各地における返還運動

[2005 北方領土フェスティバル]

- ・開催月日 2 月 7 日「北方領土の日」
- ・開催場所 さっぽろ雪まつり会場（札幌市）
- ・事業内容 主催者挨拶 北方領土の日啓発実行委員長  
決意表明 外務大臣  
北海道知事  
北海道議会議長  
札幌市長

「北方領土の日」第 3 回ポスターコンテスト表彰式  
演奏会 陸上自衛隊第 11 師団

[支援条件] 返還運動の事業内容が、北方四島（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）の帰属の問題を解決して平和条約を締結するという、政府の北方領土問題について、基本的立場に合致していること。

また、返還運動の推進に寄与していること。

[支援対象] 都道府県民会議及び北連協幹事団体並びにこれらの集合体等

[支援状況]

事業名	平成 16 年度計画		平成 16 年度実績	
	回数	金額(千円)	回数	金額(千円)
県民大会	36	22,964	35	24,676
研修会・講演会	19	4,822	20	4,550
キャラバン・署名活動	32	8,872	31	8,408
パネル展	17	4,408	27	4,923
北連協等が行う啓発事業	8	16,127	11	18,054
合計	116	57,193	124	60,611

(イ) 講師派遣

県民会議、北連協等が開催した上記研修会・講演会、県民大会等にロシア・北方領土問題等の研究者、実務家、また、元島民等を講師として派遣した。

《講師派遣実績》

(単位：回)

平成 16 年度計画	平成 16 年度実績
47	49

(ウ) 推進委員の委嘱

地域における返還要求運動を効果的、効率的に実施するため、協会、県民会議、都道府県等の緊密な連携を図るためのパイプ役として、都道府県知事の推薦を得て 47 都道府県に推進委員を配置した。

(エ) 県民会議事業及び北対協事業等の今年度の計画、総括・見直し、課題等を協議するための会議の開催

〔都道府県推進委員全国会議〕

平成 16 年度の事業計画及び今後の返還運動の進め方等を協議するための会議を開催した。

会議は、茂木敏充国務大臣・沖縄及び北方対策担当大臣の出席のもと開催し、内閣府、外務省、文部科学省から北方領土問題に関する政府説明が行われるとともに、協会より本年度の事業説明を行った。

なお、この会議の場において、16 年度の北方領土問題地域青少年育成事業（6 ブロック）の開催担当県、北方領土問題青少年育成現地研修会（根室市開催）、北方領土ゼミナール（根室市開催）、北方四島交流事業への派遣計画等を決定した。

〔開催月日〕 平成 16 年 4 月 9 日（金）

〔開催場所〕 東条インペリアルパレス

〔出席者〕 47 都道府県推進委員等 90 名

〔開催次第〕 来賓挨拶 国務大臣・沖縄及び北方対策担当大臣

茂 木 敏 充

北方領土問題に関する政府説明

内閣府北方対策本部

審 議 官 渡 辺 文 雄

外務省欧州局ロシア課

課 長 松 田 邦 紀

文部科学省初等中等教育局教育課程課

学校教育官 吉 富 芳 正

質疑応答

平成 16 年度北方領土問題対策協会事業説明

理 事 長 井 上 達 夫

ブロック別協議

- 議 題 ① ブロック連絡協議会実施事業の日程等について
- ・地域青少年育成事業
  - ・ブロック会議
- ② 北対協実施事業について
- ・青少年現地研修会（根室市）
  - ・北方領土ゼミナール（根室市）
  - ・北方四島交流事業

全体協議

- ① ブロック別協議報告
- ② 返還運動の事例報告
- ③ 質疑応答

[都道府県民会議代表者全国会議]

都道府県民会議代表者を一堂に会し、上半期の返還運動の総括と2月北方領土返還運動強調月間の事業及び次年度の返還運動等について協議するための会議を開催した。

会議では、内閣府、外務省から北方領土問題に対する政府説明が行われた後、協会より上半期の事業報告・総括を行い、2月強調月間及び次年度事業等について、ブロック別協議を行った。次年度の事業計画では、都道府県民会議全国会議会長県を長崎県（九州・沖縄ブロック幹事県）に決定するとともに、平成17年が日魯通好条約署名150周年、戦後60年の節目の年であることから、4月と9月に特別事業を開催することとした。また、次年度の北方四島交流訪問事業担当県を中国・四国ブロック（鳥取県民会議）、受入事業を静岡県、滋賀県が担当すること等を決定した。

[開催月日] 平成16年11月2日（金）  
 [開催場所] 江陽グランドホテル（仙台市）  
 [出席者] 47都道府県民会議代表者等66名  
 [開催次第] 開 会  
 挨拶 北方領土返還要求宮城県民会議  
 会 長 渡 辺 和 喜  
 （宮城県議会議長）  
 来賓挨拶 宮 城 県  
 副 知 事 柿 崎 征 英  
 北方領土問題に関する政府説明  
 内閣府北方対策本部  
 審 議 官 渡 辺 文 雄

外務省欧州局ロシア交流室

室長 内田 一彦  
質疑応答

上半期の返還運動と今後の取り組みについて

北方領土問題対策協会

理事長 井上 達夫

返還運動の事例報告

各都道府県民会議より報告

質疑応答

ブロック別協議

議題 ① 平成17年度特別事業の考え方

② 返還運動の再構築について

(中国・四国ブロック提案)

③ 択捉島の日本建造物の保存について

④ ブロック幹事県について

⑤ 教育者会議設立県について

⑥ 北方四島交流事業について

全体協議

ブロック別協議報告

意見交換

[県民会議ブロック幹事県会議]

都道府県民会議ブロック幹事県を一堂に会し、返還運動の課題と問題点及び次年度の返還運動等について協議するための会議を以下のとおり開催した。

《第2回》(16年度幹事県)

[開催月日] 平成16年9月7日(火)

[開催場所] 北方領土問題対策協会 会議室

[出席者] 平成16年度ブロック幹事県担当者6名

[協議内容] ・平成17年度概算要求について  
・択捉島の日本建造物の保存について  
・平成16年度の予定について  
・その他

《第3回》(16年度幹事県)

[開催月日] 平成16年11月5日(金)

[開催場所] 北方領土問題対策協会 会議室

- [出席者] 平成16年度ブロック幹事県担当者9名
- [協議内容] ・都道府県民会議代表者全国会議（仙台市）の進め方について  
 ・平成17年度特別事業の考え方について  
 ・北方領土返還の決議について（中国・四国ブロック提案）  
 ・択捉島の日本建造物の保存について  
 ・その他

《第1回》（17年度幹事県）

- [開催月日] 平成17年3月16日（水）
- [開催場所] 北方領土問題対策協会 会議室
- [出席者] 平成17年度ブロック幹事県担当者10名
- [協議内容] ・平成17年度北方領土問題対策協会事業について  
 ・平成17年度県民会議ブロック連絡協議会事業について  
 ・その他

[県民会議ブロック会議]

都道府県民会議を6ブロックに分け、そのブロック内の協力・連携を強化するとともに、課題等を協議するための会議を内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員等の出席を得て、以下のとおり開催した。

《北海道・東北ブロック》（主管・宮城県民会議）

- [事業名] 2004北海道・東北ブロック連絡協議会
- [開催月日] 平成16年8月5日（木）
- [開催場所] ホテル松島大観荘（宮城郡松島町）
- [参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等26名
- [会議内容] 政府説明（内閣府）  
 北対協事業報告（北対協）  
 各県民会議重点事業説明  
 意見交換（教育者会議、署名運動の推進等）

《関東・甲信越ブロック》（主管・千葉県民会議）

- [事業名] 第22回関東甲信越ブロック北方領土関係者会議、第17回関東甲信越ブロック北方領土返還要求運動都・県民会議連絡協議会、第8回北方領土返還要求事務担当者ブロック会議
- [開催月日] 平成16年5月28日（金）
- [開催場所] 幕張プリンスホテル（千葉市）

- [参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等 30 名
- [会議内容] 報告事項
- ・北方領土に関する最近の動向について（内閣府）
  - ・北対協事業計画について（北対協）
  - ・第 18 回関東甲信越青少年交流会について（神奈川県民会議）
- 協議事項
- ・北方領土問題教育者会議
  - ・北方四島交流事業について

《東海・北陸ブロック》（主管・岐阜県民会議）

- [事業名] 第 24 回東海・北陸ブロック北方領土関係者会議
- [開催月日] 平成 16 年 8 月 4 日（水）
- [開催場所] ホテルグランベール岐山（岐阜市）
- [参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等 23 名
- [会議内容] 政府説明（内閣府）
- 各県活動報告及び今後の運動の進め方
  - 北方領土問題教育者会議の立ち上げについて

《近畿ブロック》（主管・奈良県民会議）

- [事業名] 平成 16 年度近畿ブロック北方領土返還要求運動連絡協議会
- [開催月日] 平成 16 年 5 月 11 日（火）
- [開催場所] 奈良県文化会館（奈良市）
- [参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等 17 名
- [会議内容] 平成 15 年度事業報告
- 〃 決算報告
- 平成 16 年度事業計画
- 〃 予算計画
- 意見交換

《中国・四国ブロック》（主管・岡山県民会議）

- [事業名] 平成 16 年度中国・四国ブロック北方領土返還要求事務担当者会議
- [開催月日] 平成 16 年 9 月 25 日（土）
- [開催場所] 三光荘（岡山市）
- [参加者] 各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等 34 名
- [会議内容] 講演「教育の視点から見た北方領土返還運動について」
- ブロック幹事県担当者会議報告

各県活動報告

北方領土問題教育者会議設立と活動状況について

《九州・沖縄ブロック》(主管・熊本県民会議)

[事業名] 北方領土返還要求九州・沖縄ブロック会議

[開催月日] 平成16年7月31日(土)

[開催場所] ホテル日航熊本(熊本市)

[参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、熊本県内教育者会議メンバー、  
推進委員、北対協等43名

[会議内容] 講話

政府の運動方針

平成16年事業の重点(北対協)

北方四島交流受入事業報告

各県活動報告

北方領土問題教育者会議

[北連協代表者会議]

返還運動を推進する民間団体により構成される北連協の幹事団体が会し、事業計画、事業の総括・見直し、課題等を協議する「北連協幹事会」に出席し、返還運動を推進するため連携の強化を図った。

《開催状況》

	開催月日	開催場所	協議内容
1	4月16日	総評会館	[幹事会] ビザなし交流、戦後60年総決起集会、組織強化のあり方
2	5月25日	総評会館	[幹事会] 組織強化のあり方、ビザなし交流(団員選考、連合の船)
3	6月10日	総評会館	[幹事会] ビザなし交流、戦後60年総決起集会実行委員会
4	6月10日	総評会館	[総会] 15年度報告、16年度運動方針、役員選出、総会アピール
5	7月27日	総評会館	[幹事会] 16年度活動計画(担当団体)、ビザなし交流、戦後60年総決起集会実行委員会
6	10月20日	総評会館	[幹事会] 報告(ビザなし交流、択捉島日本建築物調査)、活動計画(担当団体)、全国大会実行委員会、戦後60年総決起集会実行委員会

(オ) 広報啓発活動

広く国民に北方領土問題及び返還要求運動について、理解と認識を深めてもらうため以下の広報啓発活動を行った。

(i) 標語募集（一般公募）

- ・募集方法 協会ホームページ、公募専門誌、関係団体広報誌等
- ・募集期間 平成16年4月1日～9月30日
- ・応募方法 官製はがき、インターネットのよる応募
- ・応募件数 3,492件（ハガキ2,727件、インターネット765件）
- ・入賞 理事長賞1点 優秀賞4点 佳作5点

《理事長賞受賞作品》

取り戻せ 歴史も語る 北の四島（しま）

原田祥二郎さん（福岡県在住）

(ii) 啓発広告塔の維持管理

- ・全国主要都市24カ所に設置されている啓発広告塔の維持管理を行った。
- ・補修状況 補修／新千歳空港、第四合同庁舎、名古屋市、伊勢市  
撤去／神戸市・高松市（撤去）

(iii) ポスターカレンダーの作成

- ・内容 平成17年版北方領土返還要求啓発用ポスターカレンダー
- ・サイズ B2判
- ・部数 10,000部
- ・配布先 都道府県民会議、北連協加盟団体、関係機関等

(iv) 啓発懸垂幕の掲出

[8月強調月間掲出]

- ・期間 平成16年7月30日～8月31日
- ・掲出場所 中央合同庁舎第4号館
- ・内容 語り継ごう たゆまぬ努力で 四島返還  
8月は北方領土返還運動全国強調月間です

[2月強調月間掲出]

- ・期間 平成17年2月1日～2月28日
- ・掲出場所 中央合同庁舎第4号館
- ・内容 取り戻せ 歴史も語る 北の四島  
2月7日は北方領土の日です



(v) パンフレット等の啓発資料・資材の作成

- ・一般向け啓発パンフレット
- ・青少年向け啓発パンフレット「なるほど！なっとく！北方領土」
- ・ロシア語版パンフレットの作成
- ・標語入り啓発ボールペン
- ・啓発用クリアファイル

(カ) 啓発施設の充実

根室地域にある啓発施設の充実を図るとともに、来館者から意見・要望等を取り入れるために設置した意見箱への意見の集約を行った。

〔北方館〕

〔所在地〕	根室市
〔内 容〕	・テレビ望遠鏡の導入（1台） ・インターネットカメラの設置 ・ボイラーの更新 ・啓発指導員の配置（館長1名、指導員3名）
〔アンケート結果〕	・大変有意義 54.3% ・有意義 42.2% ・有意義でなかった 0% ・特になし 3.5%

〔別海北方展望塔〕

〔所在地〕	別海町
〔内 容〕	・ランドサット衛星画像パネルの作成 ・フロアの床及び内装工事 ・身障者用トイレの改修工事
〔アンケート結果〕	・大変有意義 61.9% ・有意義 23.8% ・有意義でなかった 0% ・特になし 4.8% ・無回答 9.5%

〔羅臼国後展望塔〕

〔所在地〕	羅臼町
〔内 容〕	・啓発指導員の配置（2名） ・トイレ浄化槽ブロアーの交換工事
〔アンケート結果〕	・大変有意義 56.5% ・有意義 36.2%

- ・有意義でなかった 1.5%
- ・特になし 4.4%
- ・無回答 1.5%

② 青少年や教育関係者に対する啓発

(ア) 現地研修会

返還要求運動の「後継者対策」を目的として、全国の青少年、教育関係者等を返還要求運動原点の地・根室市に集め北方領土研修を通じて、本問題への理解と関心を深めてもらうため、以下の事業を開催した。

なお、県民会議関係者からの要望等を踏まえ、15年度における本事業の総括した結果として、研修会の内容を充実させるための措置を行った。

[改善点]

- 教育指導者現地研修会
  - ・研修期間の増 (1日⇒2日)
  - ・模擬授業の実施 (3グループ)
  - ・洋上視察
- 青少年現地研修会
  - ・研修期間及び参加者の増 (36名⇒48名、1日⇒2日)
  - ・地元中高生との交流
  - ・模擬授業の実施 (3グループ)
- 北方領土ゼミナール
  - ・研修期間及び参加者の増 (30名⇒40名、1日⇒2日)
  - ・地元中高生の弁論発表
  - ・ゼミの増 (1回⇒2回)
  - ・自主研究レポートの作成

[北方領土問題青少年・教育指導者研修会]

[開催月日] 平成16年8月12日(木)～13日(金)

[開催場所] 根室市立歯舞中学校、北方四島交流センター

[参加者] 全国の教育指導者等79名、中学生74名

[事業内容]

《北方領土問題教育指導者現地研修会プログラム》

(1日目)

基調講演 「根室支庁における北方領土教育の取組みについて」  
 山崎 隆 根室管内北方領土学習研究会会長  
 (歯舞中学校校長)

報 告 「教育指導者研修会に参加して」  
 岡部 隆 教諭 (京都市立加茂川中学校)

堀田雄二教諭(唐津市立第一中学校)

弁論発表 地元中高生

元島民の体験談 鈴木咲子氏(択捉島出身)

北方領土模擬授業の実践(3グループ)

洋上視察

(2日目)

北方領土壁新聞づくり視察

全体・ブロック別協議

北方四島交流センター視察

【アンケート結果】

・有意義だった 100%

《北方領土問題青少年現地研修会プログラム》

(1日目)

地元中高生との交流

弁論発表 地元中高生

元島民の体験談 鈴木咲子氏(択捉島出身)

北方領土模擬授業の実践(3グループ)

北方領土現地視察(北方館/納沙布岬)

(2日目)

北方領土壁新聞づくり

北方四島交流センター視察

【アンケート結果】

・有意義だった 100%

[北方領土ゼミナール]

[開催月日] 平成16年9月11日(土)～12日(日)

[開催場所] 北方四島交流センター、千島会館等

[参加者] 全国の大学生等50名

[事業内容]

(1日目)

基調講演 渡邊光一教授(駒沢女子大学)

地元中高生弁論発表

元島民の体験談 得能宏氏(色丹島出身)

北方領土ゼミ(第1回/講義)

講師 佐瀬昌盛 所長(拓殖大学海外事情研究所)

川上恭一郎 課長補佐(外務省ロシア課)

自主研究レポート作成

(2日目)

北方領土ゼミ (第2回/討議)

コメンテーター 佐瀬昌盛 所長

〃 川上恭一郎 課長補佐

コーディネーター 渡邊光一 教授

北方領土現地視察

※ 本事業日程の一部は、第35回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会(全地婦連、日青協主催)と併催とした。

【アンケート結果】

・有意義だった 100%

〔報告書等の作成〕

根室市で開催した青少年及び教育指導者を対象とした現地研修会の参加者から提出された以下の報告書等を取りまとめた。

- ・第14回教育指導者研修会報告書
- ・第8回青少年現地研修交流会「北方領土壁新聞集」
- ・第4回北方領土ゼミナール小論文集

〔北方少年交流事業〕

〔実施月日〕 平成16年7月29日(木)～8月2日(月)

〔実施場所〕 東京都、神奈川県

〔参加者〕 元島民3世等9名(引率2名含む)

〔事業内容〕 小泉総理、茂木北方対策担当大臣、阿部外務副大臣に対し、北方領土問題の早期解決を訴えるとともに、河村文部科学大臣に対し、学校教育の場での北方領土教育の充実を訴えた。

また、今回の小泉総理への表敬がきっかけになり、平成17年9月2日小泉総理の北方領土洋上視察が実現した。

(4) 北方領土問題教育者会議

〔趣旨〕

返還運動は、北方領土の一日も早い解決を希求し、解決に向けて粘り強い取り組みが必要との観点から、青少年への啓発、返還運動の後継者の育成が運動の重点課題となっている。これらを踏まえ、教育現場における北方領土教育の充実・強化を図るため、北方領土問題教育者会議を設置することとした。

設置の基本方針は、

- ① 県民会議のイニシアチブで推進
- ② 教育の特殊性を考慮
- ③ 画一主義は取らず各県の実情を踏まえて取り組むとした。

これら教育者会議の設置に当たっては、各県教育委員会の理解と協力を得ることが、最大の課題となっており、ボランティア的組織による調整には、限界があるなどの課題がある。その課題を解消するための方策を検討や各県の事例等をもとに意見交換、教材等の成果物の共有を推進する「教育者会議全国連絡協議会」を開催した。

また、文部科学省との連携をとるなど官民一体となって設立に当たり、16年度中に10県が設立の意思表示があったが、予定通り以下の10県で教育者会議が設立された。(15年度実績/10県設立)

#### [平成16年度教育者会議設立状況]

石川県、岐阜県、京都府、和歌山県、鳥取県、  
島根県、徳島県、大分県、宮崎県、鹿児島県

#### [主な活動内容]

##### 《主要活動》

- 教育者会議参加教諭による実践授業の実施や実践授業に基づき生徒に壁新聞を作成させるとともに、授業内容や生徒の感想等の取りまとめを行った。

なお、実践授業を行った教諭は、16年度北対協が開催した根室での教育指導者研修会で体験発表を行うとともに、併催した青少年現地研修会において実践授業を行った。

- 教育者会議参加教諭が都道府県民大会の場で報告及びブロック単位の青少年育成事業での実践授業の実施など返還運動へ積極的に参加している。

##### 《富山県教育者会議》

根室管内の教育指導者を受け入れ北方領土模擬授業や北方領土教育についての意見交換を行った。なお、この事業には、内閣府、文部科学省の担当者も出席した。

##### 《岐阜県教育者会議》

「北方領土問題に関する教育教材の開発」として、CD-ROMを作成した。

《和歌山県教育者会議》

海南市立第三中学校において、北方領土に関する学習指導案や北方領土についてのワークシートを作成し、実践授業の状況等について報告などを行う「和歌山県教育者会議授業研修会」を開催した。

《熊本県教育者会議》

機関紙「四島の架け橋～熊本県北領教だより」を発行し活動報告を行うと共に、北方領土学習シートなどの学習教材作成した。

また、熊本県民会議と共催で、「日露通好条約 150 周年記念セミナー及び記念講演会」を開催し、北方領土教育の現状等について報告を行った。

《沖縄県民会議》

教育者会議設立を機に、県民大会の場に教育指導者会議参加教諭や中学生が参集者として参加し、北方領土教育のあり方や北方領土問題青少年・教育指導者研修会やビザなし交流の参加報告等を行った。

(ウ) 教育者会議全国連絡協議会の開催

- [開催月日] 平成 16 年 12 月 15 日  
[開催場所] 全国都市会館（東京都千代田区）  
[出席者] 教育者会議既設立県及び設立予定県事務担当者等 28 名  
[協議内容] ・ 16 年度設立予定県の設立状況  
・ 15 年度設立県の活動状況と今後の取り組み  
・ その他

(オ) ブロック青少年育成事業

《北海道・東北ブロック》（主管・宮城県民会議）

- [事業名] ' 04 北方領土青少年交流の集い  
[開催月日] 平成 16 年 8 月 5 日（木）～6 日（金）  
[開催場所] ホテル松島大観荘（宮城郡松島町）  
[参加者] 70 名  
[事業内容] ・ ビデオによる北方領土学習  
・ 北方領土学習会（根室市立歯舞中学校教諭）

《関東・甲信越ブロック》（主管・神奈川県民会議）

- [事業名] 第 18 回北方領土返還要求運動関東甲信越青少年交流会  
[開催月日] 平成 16 年 8 月 1 日（日）～2 日（月）  
[開催場所] 湘南国際村センター（三浦郡葉山町）  
[参加者] 100 名  
[事業内容] ・ ビデオ上映  
・ グループ討論  
・ 全体報告、発表

《東海・北陸ブロック》(主管・岐阜県民会議)

- [事業名] 平成16年度北方領土問題を考える東海・北陸ブロック中学生のつどい
- [開催月日] 平成16年8月5日(木)～6日(金)
- [開催場所] 岐阜市少年自然の家(岐阜市)
- [参加者] 90名
- [事業内容]
- ・北方領土模擬授業
  - ・元島民の講話
  - ・班別討議
  - ・班別討議の発表、全体討議

《近畿ブロック》(主管・奈良県民会議)

- [事業名] 第18回少年少女北方領土研修
- [開催月日] 平成16年8月19日(木)～20日(金)
- [開催場所] 国立曽爾少年自然の家(宇陀郡曽爾村)
- [参加者] 123名
- [事業内容]
- ・北方領土問題に関する講演
  - ・元島民による講演
  - ・ビデオ上映
  - ・北方領土クイズ

《中国・四国ブロック》(主管・鳥取県民会議)

- [事業名] 北方領土問題地域青少年事業
- [開催月日] 平成16年11月13日(土)
- [開催場所] 鳥取県立布勢総合運動公園(鳥取市)
- [参加者] 450名
- [事業内容] 北方領土中学生クイズ大会

《九州・沖縄ブロック》(主管・熊本県民会議)

- [事業名] 九州・沖縄ブロック大会(北方領土問題地域青少年研修会)
- [開催月日] 平成16年8月1日(日)
- [開催場所] 九州東海大学(熊本市)
- [参加者] 300名
- [事業内容] 熊本県教育者会議メンバーによる北方領土研修

(カ) 北方領土問題教育指導者地域研修会

《第10回北方領土教育指導者近畿ブロック研修会》

- [開催月日] 平成16年8月19日(木)～20日(金)  
[開催場所] 国立曽爾少年自然の家(宇陀郡曽爾村)  
[事業内容] 北方問題教育指導者現地研修会(根室市)参加報告  
学校教育現場における北方領土教育について  
今後の北方領土教育について  
北方領土問題教育者会議の設立について

《平成16年度九州・沖縄ブロック北方領土問題教育指導者研修会》

- [開催月日] 平成16年8月19日(木)～20日(金)  
[開催場所] ホテルくれべ大分(大分市)  
[事業内容] 各県教育現場での取り組み状況  
質疑・意見交換  
講演「北方領土返還運動について」

③ インターネット等を活用した情報の提供

協会ホームページ「四島のかげはし」のアクセス件数

[15年度計] 46,948件 [16年度計] 72,321件

《平成16年度月別アクセス件数》

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
4,294	5,267	6,096	5,578	5,844	6,169	4,956	7,809	5,383	5,957	7,704	7,264	72,321

(ア) ホームページの充実

多くの人々に北方領土問題及び返還運動等の情報を見やすく、また、分かりやすく提供するため北対協ホームページのトップページをリニューアルするとともに、納沙布岬からの北方領土の映像(動画)をリアルタイムに見ることのできるインターネットカメラを設置した。

また、北対協が発行する各種パンフレットは、北対協主催事業等で配布されるのみならず、関係各方面からの要望を受けて県民会議等各種団体の主催する事業等においても配布され、好評を博しているところであり、これらパンフレットをホームページ上に掲載することによって、北方領土に関心を持つ人すべてがより容易に入手できるようにした。



更に、北対協のホームページが北方領土に関する情報発信の「拠点となるホームページ」となることを目指し、北対協に係る情報のみならず、北方領土に関する各種情報の掲載、及び情報を掲載しているホームページへのリンクを充実するよう努めている。

[1] 新規コンテンツ

- ・納沙布岬からリアルタイムで北方領土を見ることのできるインターネットカメラ（動画）の導入
- ・パンフレット・ライブラリ（各種パンフレットを掲載）
- ・ビザなし交流、北方領土自由訪問、北方墓参のリスト化
- ・納沙布からのメッセージ（毎月更新）

[2] 新規リンク

- ・北方領土返還要求運動福島県民会議
- ・北方領土返還要求神奈川県民会議
- ・北方領土返還運動推進大阪府民会議
- ・北方領土返還要求運動鳥取県民会議

(イ) 啓発資料のリスト化

関係団体・機関で発行している啓発資料一覧をホームページに掲載した。

#### ④ 北方四島との交流事業

北方領土問題解決のための環境醸成を目的として、北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するため、旅券・査証なしによる北方四島交流事業を実施した。平成16年度は、年間訪問事業を8回、受入事業を3回、専門家（日本語講師）派遣事業を3回、専門家（教育関係者）訪問1回を計画し、実施した。

15年度の見直しの結果として、北対協と北海道内の実施団体である北方四島交流北海道推進委員会（以下「道推進委員会」という。）が同一船で各40名の訪問団を構成し「返還運動後継者の船」として、国後島（北対協）と色丹島（道推進委員会）へ訪問した。

訪問事業のうち道推進委員会が行う訪問事業が台風の影響により中止となった。

なお、平成16年度では、訪問事業15回、637人（日本労働組合総連合会主催の88名、生態系の専門家22人を含む）、受入事業9回、437人の交流事業が実施され、平成4年度から16年度までの間、訪問事業149回、6,569人、受入事業106回、5,358人の交流事業が実施された。

#### (ア) 元島民、返還運動関係者等の北方四島への訪問

《北対協主催》

##### 【第1回】（県民会議返還運動関係者主体）

〔訪問月日〕 平成16年6月10日(木)～14日(月)

〔訪問場所〕 色丹島、択捉島

〔訪問人数〕 63名

〔内 容〕 事前研修、対話集会、スポーツの祭典(運動会)、ホームビジット、幼稚園・中等学校、墓参等島内視察

〔アンケート結果〕

・有意義だった 100%

##### 【第2回】（返還運動後継者主体／道推進委員会とジョイント事業）

〔訪問月日〕 平成16年7月23日(金)～26日(月)

〔訪問場所〕 色丹島

〔訪問人数〕 37名

〔内 容〕 事前研修、対話集会、ホームビジット、文化交流会、墓参等島内視察

〔アンケート結果〕

・有意義だった 97%

・無回答 3% (1名)

【第3回】(北連協主体)

[訪問月日] 平成16年8月26日(木)～30日(月)

[訪問場所] 国後島、択捉島(27日は荒天のため上陸できず)

[訪問人数] 64名

[内 容] 事前研修、対話集会、運動会、ホームビジット、墓参等島内視察

[アンケート結果]

・有意義だった 100%

《道推進委員会主催》

【第1回】(北方領土隣接地域振興対策根室管内市・町連絡協議会主体/台風のため訪問中止)

[訪問月日] 平成16年5月21日(金)～24日(月)

[訪問場所] 色丹島

[訪問人数] 62名

[内 容] 事前研修のみ開催

【第2回】(返還運動後継者主体/北対協とジョイント事業)

[訪問月日] 平成16年7月23日(金)～26日(月)

[訪問場所] 国後島

[訪問人数] 40名

[内 容] 事前研修、歴史学習会、相互理解促進セミナー、スポーツ交流、ホームビジット、墓参等島内視察

[アンケート結果]

・有意義だった 87%

・どちらとも言えない 4% (1名)

・未回収 9% (2名)

【第3回】(ファミリー)

[訪問月日] 平成16年8月13日(金)～16日(月)

[訪問場所] 色丹島

[訪問人数] 57名

[内 容] 事前研修、相互理解促進セミナー、スポーツ交流、ホームビジット、墓参等島内視察

[アンケート結果]

・有意義だった 98%

・無回答 2% (1名)

【第4回】(千島連盟主体)

[訪問月日] 平成16年9月22日(水)～24日(金)

[訪問場所] 国後島

[訪問人数] 64名

[内 容] 事前研修、相互理解促進セミナー、歴史学習会・意見交換会、  
ホームビジット、墓参等島内視察

[アンケート結果]

- ・有意義だった 90%
- ・未回収 10% (4人)

《北対協・道推進委員会共催》

[訪問月日] 平成16年8月5日(木)～9日(月)

[訪問場所] 択捉島

[対象者] 青少年(中・高校生)

[訪問人数] 64名

[内 容] 事前研修、相互理解促進セミナー、スポーツ交流、ロシア語講  
座、ホームステイ、墓参等島内視察

[アンケート結果]

- ・有意義だった 91%
- ・どちらとも言えない 2% (1名)
- ・未回収 7% (3名)

(イ) 北方四島在住ロシア人の受入(外務省からの受託事業)

【第1回】

[受入月日] 平成16年5月14日(金)～19日(水)

[受入場所] 富山県

[受入人数] 75名

[内 容] 対話集会、ホームビジット、日本語講座、富山県内視察

【第2回】(青少年)

[受入月日] 平成16年7月7日(水)～12日(月)

[受入場所] 東京都

[受入人数] 50名

[内 容] 中学生との交流(華道、茶道、書道、スポーツ)、ホームビ  
ジット、日本語講座、都内視察

【第3回】

[受入月日] 平成16年10月7日(木)～12日(火)  
[受入場所] 徳島県  
[受入人数] 71名  
[内 容] 対話集会、ホームビジット、日本語講座、徳島県内視察

(ウ) 専門家の派遣

[日本語講師派遣]

【国後島】

[派遣月日] 平成16年8月13日(金)～9月13日(月)  
[派遣人数] 4名  
[授業内容] 基本的な挨拶、平仮名・カタカナの読み書き、簡単な会話、身近な語彙等

【色丹島】

[派遣月日] 平成16年6月15日(火)～7月15日(木)  
[派遣人数] 4名  
[授業内容] 基本的な挨拶、平仮名・カタカナの読み書き、簡単な会話、身近な語彙等

【択捉島】

[派遣月日] 平成16年7月12日(月)～8月9日(月)  
[派遣人数] 4名  
[受講者数] 基本的な挨拶、平仮名・カタカナの読み書き、簡単な会話、身近な語彙等

[教育専門家] (北対協・北海道推進委員会共催)

[実施月日] 平成16年9月10日(金)～13日(月)  
[訪問場所] 国後島  
[対 象 者] 全国の中学校社会科担当教諭等  
[訪問人員] 63名  
[内 容] 事前研修、中等学校・教育機関視察、教育関係者との意見交換会、墓参等島内視察

[アンケート結果]

・有意義だった 100%

(エ) 北方四島交流検討会等の開催

平成 16 年度事業の開始に当たり事業の効果的、効率的な遂行を図るため主体団体担当者及び訪問参加予定者等の出席のもとに「打合せ会」を開催すると共に、平成 16 年度の訪問・受入事業の総括と今後の方策を検討する「北方四島交流検討会」を実施団体、関係機関等と以下のとおり開催し、北方四島在住ロシア人との交流を通して、相互理解の増進を図り、領土問題解決に寄与するという目的を達成するための方策を検討した。

16 年度では、北方領土問題を正しく伝えるための対話集会や交流会等の充実を図るため事前研修会の拡充、また、統一的なマニュアルとして作成した「北方領土問題とは PART I. II」、「北方四島訪問のしおり」、ホームビジットの進め方や簡易なロシア語会話についてを盛り込んだ「ホームビジットによせて」、「安全のための心え」を一本化し「北方四島の手引き」を作成した。

〔訪問事業打合せ会〕

《平成 16 年度第 1 回北方四島訪問事業近畿ブロック参加者打合せ会》

- 〔開催月日〕 平成 16 年 5 月 26 日（水）
- 〔開催場所〕 兵庫県庁
- 〔出席者〕 近畿ブロック（メイン）及び富山県民会議（サブ）訪問者、北対協
- 〔協議内容〕
  - ・訪問事業の主旨、全体スケジュールの概略説明
  - ・交流イベント等の企画説明、役割分担、留意事項等の説明
  - ・対話集会の進め方について
  - ・ロシア語講座

《平成 16 年度北方四島訪問事業（後継者の船）事前打合せ会》

- 〔開催月日〕 平成 16 年 7 月 14 日（水）
- 〔開催場所〕 北対協 会議室
- 〔出席者〕 在京の参加者（大学生）、北対協
- 〔協議内容〕
  - ・交流イベント等の企画説明、役割分担、留意事項等の説明
  - ・対話集会及び文化交流の進め方について

《平成 16 年度第 2 回北方四島訪問事業（北連協主体の船）事前研修会》

- 〔開催月日〕 平成 16 年 7 月 30 日（金）
- 〔開催場所〕 連合本部（東京）
- 〔出席者〕 北連協推薦参加者、北対協
- 〔協議内容〕
  - ・北方領土問題及び北方四島交流について
  - ・交流イベント等の企画説明、役割分担、留意事項等の説明
  - ・対話集会の進め方について
  - ・ロシア語講座

[北方四島交流検討会]

《北方四島交流訪問事業経験者等との意見交換会》

- [開催月日] 平成16年7月23日(金)  
[開催場所] 北対協 会議室  
[出席者] 県民会議参加者、日本語講師、通訳員  
[協議内容] これまでの交流事業報告及び感想を聴取するとともに、今後の事業のあり方について意見交換を行った。

《北方四島交流関係団体打合せ会》

- [開催月日] 平成16年11月4日(木)  
[開催場所] 北対協 会議室  
[出席者] 北方四島交流北海道推進委員会、北海道、北対協  
[協議内容] ・北方四島交流代表者間協議について  
・北方四島交流事業の船舶の入札について

《北方四島交流関係団体打合せ会》

- [開催月日] 平成16年11月25日(木)  
[開催場所] ポールスター札幌  
[出席者] 北方四島交流北海道推進委員会、北海道、北対協  
[協議内容] ・平成17年度北方四島交流事業における基本姿勢について  
・平成17年度北方四島交流事業計画について  
・北方四島交流代表者間協議について  
・日本語講師派遣と日本語研修受入れ事業との連携について

《北方四島交流関係団体打合せ会》

- [開催月日] 平成17年2月10日(木)  
[開催場所] 北対協 会議室  
[出席者] 北方四島交流北海道推進委員会、北海道、北対協  
[協議内容] ・平成17年度北方四島交流事業について  
・北方四島交流代表者間協議について

《第1回北方四島交流全国推進協議会》

- [開催月日] 平成16年12月16日(木)  
[開催場所] 北対協 会議室  
[出席者] 推進協議会委員(県民会議、北連協、千島連盟)、内閣府、外務省  
[協議内容] ・平成16年度北方四島交流事業の各団体の結果報告について  
・平成17年度北方四島交流事業について

《第2回北方四島交流全国推進協議会》

- [開催月日] 平成17年3月29日(火)
- [開催場所] 北対協 会議室
- [出席者] 推進協議会委員(県民会議、北連協、千島連盟)、内閣府、外務省
- [協議内容] ①平成17年度北方四島交流事業について  
②事業実施に伴う提案について

(オ) 専門家派遣検討会

16年度に派遣した日本語講師報告会を始め、関係者との検討会を開催し、17年度事業を効率的・効果的に実施するための方策として、四島側の特殊性を考慮した授業を円滑に実施するためのテキスト、カリキュラムの策定の可能性を検討するとともに、道推進委員会が実施している日本語習得事業(受入)との連携を図るなど、事業終了後も北方四島でロシア人同士が日本語学習をできるような資料を提供するなど継続的な見地に立った事業とすることとした。

《第1回日本語講師派遣事業打合せ会》

- [開催月日] 平成16年5月12日(水)
- [開催場所] 北対協 会議室
- [出席者] 日本語講師、通訳、北対協
- [議題] 事業概要説明、経験者報告、討議等

《第2回日本語講師派遣事業打合せ会》

- [開催月日] 平成16年6月1日(火)
- [開催場所] 北対協 会議室
- [出席者] 日本語講師、通訳、政府同行者、北対協
- [議題] カリキュラム、教材等について

《第3回日本語講師派遣事業打合せ会》

- [開催月日] 平成16年7月22日(木)
- [開催場所] 北対協 会議室
- [出席者] 日本語講師(色丹、国後)
- [議題] 報告書の書き方等について

《日本語講師派遣事業報告会》

- [開催月日] 平成16年10月22日(金)
- [開催場所] 北対協 会議室
- [出席者] 日本語講師、北対協
- [議題] 実践報告、意見交換、その他



(2) 北方領土問題等に関する調査研究

① 研究会の設置

北方領土問題に関する諸分野の研究者、実務家等 8 名を構成員とする研究会を設置し、16 年度は計画どおり年間 6 回開催すると共に、報告論文をホームページにおいて発表した。

《研究会委員》

木村 汎 (座長・拓殖大学海外事情研究所教授)  
岩下 明裕 (委員・北海道大学スラブ研究センター教授)  
佐瀬 昌盛 (委員・拓殖大学海外事情研究所所長)  
下條 正男 (委員・拓殖大学教授)  
都甲 岳洋 (委員・元駐ロ大使)  
袴田 茂樹 (委員・青山学院大学教授)  
兵藤 長雄 (委員・東京経済大学教授)  
吹浦 忠正 (委員・東京財団研究推進常務理事)

《第 1 回研究会》

[開催月日] 平成 16 年 5 月 14 日

[開催場所] 協会 会議室

[議 題] ① 委員報告

- ・「竹島問題の行方」 下條 正男 委員
- ・「日露関係改善のための 108 の提言」  
吹浦 忠正 委員

② 意見交換

- ・最近の日露関係

③ その他

- ・国際シンポジウム 2004
- ・その他

《第 2 回研究会》

[開催月日] 平成 16 年 7 月 2 日

[開催場所] 協会 会議室

[議 題] ① 報 告

- ・「最近の日露関係」 外務省欧州局ロシア課  
課長 松田 邦紀

② 委員報告

- ・「グローバル化によって“領土主権”は時代遅れとなったか」  
木村 汎 委員

- ③ 意見交換
  - ・最近の日露関係
- ④ その他
  - ・国際シンポジウム 2004
  - ・その他

《第3回研究会》

[開催月日] 平成16年9月29日  
[開催場所] 協会 会議室  
[議 題] ① 委員報告

- ・「中露国境交渉の現場から」

岩 下 明 裕 委 員

- ② 意見交換
  - ・最近の日露関係
- ③ その他
  - ・国際シンポジウム 2004
  - ・その他

《第4回研究会》

[開催月日] 平成16年11月19日  
[開催場所] 協会 会議室  
[議 題] ① 委員報告

- ・「今日のヨーロッパの国境・領土」

佐 瀬 昌 盛 委 員

- ② 意見交換
  - ・最近の日露関係
- ③ その他

《第5回研究会（拡大研究会）》

[開催月日] 平成17年1月21日（金）  
[開催場所] 全国都市会館（東京都千代田区）  
[出席者] 派遣講師9名、研究会委員8名  
[議 題] ① 基調報告

- ・「最近の日露関係について」

外務省欧州局ロシア課 課長 松田邦紀

- ・質疑応答

② 委員報告

- ・「中露国境画定と日露平和条約」

－揺れた対露政策と平和条約問題の展望－

袴田茂樹委員

- ・「プーチン政権の“二島返還”発言」

－日本のとるべき対応

木村汎委員

- ・質疑応答

② 情報・意見交換

《第6回研究会》

[開催月日] 平成17年3月10日

[開催場所] 協会 会議室

[議題] ① 北方領土問題を巡る最近の論調等

② 意見交換

- ・最近の日露関係

③ その他

《ホームページへの掲載》

- ・「プーチン政権の対外政策と日露関係」

袴田茂樹委員

- ・「中露国境画定と日露平和条約」－揺れた対露政策と平和条約問題の展望－

袴田茂樹委員

- ・「プーチン政権の“二島返還”発言」－日本のとるべき対応

木村汎委員

② 国際シンポジウム2004の開催

ロシアの内外政、日ロ関係及び北方領土問題についての外国人研究者等を日本に招聘し、「国際シンポジウム 2004 第二次プーチン政権の対日政策～『中国ファクター』のインパクト－北方領土返還実現に向けて－」を富山、東京の2ヶ所で以下のとおり開催した。また、参加パネリスト等一行は、10月29日に黒部市において、参加パネリストと元島民との意見交換会を開催すると共に、31日から11月1日にわたり北海道根室市を訪問し北方領土視察を行った。

なお、本シンポジウムの概要及びパネリスト報告論文は、ホームページにおいて掲載した。

《富山会議》

[会 議 名] 国際シンポジウム 2004  
第二次プーチン政権の対日政策～『中国ファクター』のイン  
パクトー北方領土返還実現に向けてー

[開催月日] 平成 16 年 10 月 30 日 (土) 13:00～18:00

[開催場所] 富山第一ホテル (富山市)

[参 集 者] 返還運動関係者等 250 名

[次 第] 開 会

基調挨拶 都 甲 岳 洋 組織委員長

来賓挨拶 中 沖 豊 富山県知事

宮 腰 光 寛

北方領土返還・四島交流促進議員連盟事務局長

荻 野 幸 和

北方領土返還要求運動富山県民会議会長

報 告 (一 部)

「第 1 回シンポジウム以来 20 年間の回顧と中国ファクター」

ピーター・バートン 名誉教授

[米: 南カリフォルニア大学]

「中ロ国境交渉に関する考察」

岩 下 明 裕 教授

[日: 北海道大学スラブ研究センター]

「ロシア極東での影響力をめぐる中国・ロシア・日本のせ  
めぎ合い」

ガイヤ・クリストファーセン 客員準教授

[米: 海軍大学院]

討 議 壇上

報 告 (二 部)

「日ロ関係における中国ファクター」

ドミトリー・トレーニン 副所長

[露: カーネギー・モスクワセンター]

「ロシアは、やがて中国よりも日本を選ぶ?」

木 村 汎 教授 [日: 拓殖大学海外事情研究所]

討 議 壇上及びフロアー

ま と め コーディネーター

吹 浦 忠 正 氏

[東京財団研究推進常務理事]

《東京会議》

- [会議名] 国際シンポジウム 2004 東京会議  
第二次プーチン政権の対日政策～『中国ファクター』のインパクトー北方領土返還実現に向けてー
- [開催月日] 平成 16 年 11 月 2 日 (火) 13:30～18:00
- [開催場所] ルポール麹町 (東京都千代田区)
- [参集者] 内外の専門家 17 名
- [会議方式] ラウンドテーブルによるフリーディスカッション方式
- [コーディネーター] 佐 瀬 昌 盛 (拓殖大学海外事情研究所所長)

(3) 元島民等に対する必要な援護等に関する事項

① 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援

(7) 署名活動に対する支援

元島民等で構成される千島齒舞諸島居住者連盟 (以下「千島連盟」という。) が行う北方領土返還要求署名活動及び全国で収集された署名の編纂、管理業務に対する支援を行った。

《支援内容》

- ・署名用紙の印刷
- ・収集された署名簿の製本
- ・啓発資材の作成

《平成 16 年度北方領土返還要求署名収集数》

1,091,261 人

(うち、2 月の北方領土返還運動強調月間の一環として、札幌雪祭りの会場等において行われた署名収集数 44,703 人)

【参考】

- |   |                       |
|---|-----------------------|
| 1. 昭和 40 年 8 月 15 日から平成 17 年 3 月 31 日まで | 《署名収集総数》 77,511,284 人 |
| 2. 平成 17 年 4 月 4 日国会請願                  | 《署名数》 2,000,000 人     |

(イ) 北方地域元居住者研修・交流会

ソ連の占拠により北方領土の引揚げを余儀なくされた元島民は、北方領土の一日も早い返還を願っており、この願いが全国的な返還運動の原点であり、元島民自身も運動の担い手として、重要な役割を果たしている。これら元島民の連携の強化、また、自らの役割を再確認するため、研修交流会を以下のとおり開催した。

[第1回]

[開催月日] 平成16年7月27日  
[開催場所] 北方四島交流センター  
[出席者] 35名

[内 容] 講 演 「返還運動における元島民の役割」  
河田弘登志氏（歯舞群島多楽島出身）  
ビデオ上映 「われらの四島の思い出～国後島編～」

[第2回]

[開催月日] 平成16年8月1日  
[開催場所] 千島会館  
[出席者] 31名

[内 容] 講 演 「返還運動における元島民の役割」  
岩田宏一氏（択捉島出身）  
ビデオ上映 「われらの四島の思い出～択捉島編～」

[第3回]

[開催月日] 平成16年8月24日  
[開催場所] 北方四島交流センター  
[出席者] 26名

[内 容] 講 演 「返還運動における元島民の役割」  
池田英造氏（国後島出身）  
ビデオ上映 「われらの四島の思い出～国後島編～」

[第4回]

[開催月日] 平成16年8月29日  
[開催場所] 北方四島交流センター  
[出席者] 41名

[内 容] 講 演 「返還運動における元島民の役割」  
若松富子氏（歯舞群島志発島出身）  
ビデオ上映 「われらの四島の思い出～歯舞群島編～」

(ウ) 元島民の資料・証言等の整備保存

元島民等により構成される団体である千島連盟に委託して、戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料・証言を取りまとめた青少年向けの資料を刊行した。本資料は、平成14年度からの4ヵ年計画で刊行している。

[資料名] 「若い世代に伝えたい  
一思い出の我が故郷一北方領土」（生活・行政編）

[発行部数] 4,200部

[配布先] 道内市町村教育委員会、道内国・公・私立中学校、関係機関・団体等

【参 考】

平成 14 年度	歴史編	平成 15 年度	自然編
平成 16 年度	生活・行政編	平成 17 年度	返還運動編

② 元島民等による自由訪問

元島民等により構成される団体である千島連盟に委託し、年間4回の訪問を計画したが、第3回目が台風のため事前研修会だけ開催し、訪問は中止となった。なお、本年度からは事業がより効果的なものにするため、訪問前日に事前研修会を開催した。

また、実施した自由訪問事業の実績を整理した報告書を作成させた。

〔第1回〕

〔実施月日〕	平成 16 年 6 月 4 日～7 日
〔訪問場所〕	択捉島 グヤ、入里節、十五夜萌
〔参加者〕	44 人
〔研修講師〕	鈴木寛和氏（千島歯舞諸島居住者連盟副理事長）

〔第2回〕

〔実施月日〕	平成 16 年 6 月 29 日～7 月 2 日
〔訪問場所〕	国後島 ブニ、泊
〔参加者〕	53 人
〔研修講師〕	河田弘登志氏（千島歯舞諸島居住者連盟根室支部長）

〔第3回〕（台風の影響により中止）

〔実施月日〕	平成 16 年 8 月 20 日～23 日
〔訪問場所〕	歯舞群島多楽島 ヒラリウス 〃 志発島 西浦泊
〔参加者〕	50 人
〔研修講師〕	池田英造氏（千島歯舞諸島居住者連盟理事）

〔第4回〕

〔実施月日〕	平成 16 年 9 月 3 日～6 日
〔訪問場所〕	色丹島 稲茂尻 歯舞群島勇留島 トコマ
〔参加者〕	44 人
〔研修講師〕	岩田宏一氏（千島歯舞諸島居住者連盟根室副支部長）

〔実施報告書の作成〕

〔発行部数〕	350 部
〔内 容〕	団長手記 自由訪問の実施概況 自由訪問団員名簿 訪問団員の手記

訪問地地図

[配布先] 道内市立図書館、訪問参加者、関係機関・団体、各支部

③ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施

(ア) 融資説明・相談会の充実強化

融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした融資説明会及び新規貸付・生前承継手続等について、個別対応をする融資相談会を対象者が多く居住する 10 地区での開催を計画したが、法対象者の要望により以下の 11 地区で 12 回開催した。(昨年実績 11 回開催)

融資説明・相談会において様々な意見・要望が出されたが、検討の結果、委託金融機関の受付事務を円滑にするために事務処理マニュアルの更新を平成 17 年度中に実施し、金融機関に配付することを決定した。

《主な意見・要望》

- ・連帯保証人の免除又は保証会社等への保証委託制度の導入
- ・借入申込書や収入証明等の必要提出書類の簡略化
- ・金融機関での受付事務の円滑化
- ・更生資金、生活資金の利率の引き下げ
- ・借入資格の承継条件緩和

《融資説明・相談会》

回	開催月日	開催場所	参集者	相談件数
1	4月17日	釧路市交流プラザさいわい(釧路市)	51名	9件
2	4月25日	千島会館(根室市)	146名	8件
3	4月25日	湯の浜ホテル(函館市)	38名	8件
4	4月26日	羅臼コミュニティーセンター(羅臼町)	46名	6件
5	5月25日	共栄コミュニティーセンター(帯広市)	35名	12件
6	6月13日	生地第一温泉大坪旅館(黒部市)	38名	9件
7	6月20日	KKR札幌(札幌市)	72名	18件
8	6月26日	ビューサイドホテル時屋亭(旭川市)	14名	8件
9	1月20・21日	千島会館(根室市)	(相談会のみ)	33件
10	3月12日	ホテル金万(厚岸町)	22名	6件
11	3月13日	浜中町文化センター(浜中町)	34名	9件
12	3月13日	網走観光ホテル(網走市)	26名	2件
	計	11地区12回	522名	128件

(イ) 関係金融機関との連携強化

関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、融資業務の拡充と一層の円滑化・制度利用の促進を図るため、以下の会議を開催した。



〔漁業協同組合担当者会議〕

- 〔開催月日〕 平成 16 年 4 月 23 日（金）  
〔開催場所〕 札幌ガーデンパレス（札幌市）  
〔出席者〕 根室管内等漁業協同組合（転貸組合）等 21 名  
〔協議事項〕 ・ 現地近況報告  
・ 平成 16 事業年度資金需要等について

〔関係機関実務担当者会議〕

- 〔開催月日〕 平成 16 年 4 月 23 日（金）  
〔開催場所〕 札幌ガーデンパレス（札幌市）  
〔出席者〕 転貸組合、委託金融機関、関係市町村（根室市、黒部市等）  
内閣府、北海道、千島連盟等 43 名  
〔協議事項〕 ・ 平成 15 事業年度貸付業務経過報告  
・ 平成 16 事業年度貸付計画等について  
・ 業務方法書の一部変更について  
・ 生前資格承継の状況について

(ウ) 生前承継の促進

生前承継制度の周知徹底を図るため、協会広報紙「札幌だより」、ホームページ（アクセス件数 343 件）、千島連盟の広報紙「返せわれらが故郷」により対象者への周知を図った。

また、融資業務説明会・相談会の場において、制度利用を促し、手続等について個別相談を受けた。

更に、千島連盟の支部長・相談員等を対象とした下記研修会を開催し、利用の促進を図った。

〔支部長・相談員融資業務研修会〕

- 〔開催月日〕 平成 16 年 5 月 28 日（金）  
〔開催場所〕 札幌ガーデンパレス（札幌市）  
〔参加者〕 46 名（16 本支部）  
〔会議内容〕 ・ 生前承継制度の利用促進について  
・ 業務方法書の一部変更について  
・ 貸付債権の管理回収状況について  
・ 各支部の現況報告  
・ その他

〔生前承継の実績〕	平成 16 年度	154 名
【参 考】	平成 15 年度	118 名
	平成 14 年度	110 名
	平成 8 年度～現在	982 名

《援護措置という趣旨を踏まえた貸付の実施と債権管理》

【貸付業務の状況・参考】

① 貸付決定額 1,309 百万

《内 訳》 (単位：百万円)

事業に必要な資金	金額	生活に必要な資金	金額
漁業資金	485	更生資金	30
農林資金	18	生活資金	20
商工資金	93	修学資金	55
法人資金	104	住宅改良資金	78
		住宅新築資金	426
計	700	計	609

② 債権分類等

	(H16.3)	(H17.3)
一 般	5,239 百万円	5,618 百万円
貸倒懸念	26 百万円	27 百万円
破産更生	149 百万円	142 百万円
不良比率	3.2 %	2.9 %

③ 初期延滞対策 電話督促 679 件

④ 長期延滞対策 電話督促 471 件  
 文書督促 363 件  
 弁護士名督促 34 件  
 実態調査 43 件  
 法的手段 5 件 (調停 5)

《平成 16 年度予算実施計画・実績比較表》

(単位：千円)

科 目	計 画 額	実 績 額	差引増(△)減額
A 北方対策事業費	502,967	502,238	△ 729
1 国民世論啓発費	402,859	416,906	14,047
(1) 返還運動推進経費	185,740	205,511	19,771
(2) 青少年・教育関係者啓発経費	56,608	55,153	△ 1,455
(3) インターネット経費	4,068	8,652	4,584
(4) 北方四島交流経費	156,443	147,590	△ 8,853
2 調査研究経費	26,327	25,981	△ 346
3 援護事業費	73,781	59,351	△ 14,430
(1) 元島民返還運動推進経費	16,305	16,054	△ 251
(2) 元島民による自由訪問推進経費	57,476	43,297	△ 14,179
B 一般管理費	38,834	38,156	△ 678
C 人件費	118,281	106,018	△ 12,263
D 北方地域旧漁業権者等貸付業務	200,693	157,424	△ 43,269
1 長期借入金利子補給	24,140	15,908	△ 8,232
2 貸付業務管理費補給	176,553	141,516	△ 35,037

### 3 予算、収支計画及び資金計画

#### 平成16年度予算及び決算

[北方領土問題対策協会合計額] (単位：百万円)

区 分	予算額	決算額
収 入		
運営費交付金	660	660
貸付事業費補助金	201	157
貸付金利息収入	87	79
事業外収入	5	5
受託収入	0	88
計	953	989
支 出		
北方対策事業費	503	502
一般管理費	57	56
人件費	233	208
貸付業務関係経費	160	121
受託経費	0	88
計	953	975

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

[一般業務勘定] (単位：百万円)

区 分	予算額	決算額
収 入		
運営費交付金	660	660
事業外収入	0	0
受託収入	0	88
計	660	748
支 出		
北方対策事業費	503	502
一般管理費	39	38
人件費	118	106
受託経費	0	88
計	660	734

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

〔貸付業務勘定〕

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額
収 入		
貸付事業費補助金	201	157
貸付金利息収入	87	79
事業外収入	5	5
計	293	241
支 出		
貸付業務関係経費	160	121
一般管理費	18	18
人件費	115	102
計	293	241

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

## 平成 16 年度収支計画及び実績

〔北方領土問題対策協会合計額〕

(単位：百万円)

区 分	計画額	実績額
費用の部	953	946
経常費用	953	942
北方対策事業費	503	471
貸付業務関係経費	160	121
一般管理費	57	54
人件費	233	208
受託経費	0	88
財務費用	—	—
臨時損失	—	5
収益の部	953	944
運営費交付金収益	660	616
貸付事業費補助金	201	156
貸付金利息収入	87	79
事業外収入	5	5
受託収入	0	88
臨時利益	—	0
純損失	0	2
目的積立金取崩額	—	—
総損失	0	2

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

〔一般業務勘定〕

(単位：百万円)

区 分	計画額	実績額
費用の部	660	706
經常費用	660	702
北方対策事業費	503	471
一般管理費	39	37
人件費	118	106
受託経費	0	88
財務費用	—	—
臨時損失	—	5
収益の部	660	704
運営費交付金収益	660	616
事業外収入	0	0
受託収入	0	88
臨時利益	—	0
純損失	0	2
目的積立金取崩額	—	—
総損失	0	2

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

〔貸付業務勘定〕

(単位：百万円)

区 分	計画額	実績額
費用の部	293	240
經常費用	293	240
貸付業務関係経費	160	121
一般管理費	18	17
人件費	115	102
財務費用	—	—
臨時損失	—	0
収益の部	293	240
貸付事業費補助金	201	156
貸付金利息収入	87	79
事業外収入	5	5
臨時利益	—	0
純利益	0	0
目的積立金取崩額	—	—
総利益	0	0

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

平成 16 年度資金計画及び実績

[北方領土問題対策協会合計額]

(単位：百万円)

区 分	計画額	実績額
資金支出	5, 1 6 7	5, 1 0 1
業務活動による支出	2, 3 4 5	2, 3 0 6
投資活動による支出	—	3 8
財務活動による支出	2, 5 7 9	2, 3 7 9
次年度への繰越金	2 4 3	3 7 8
資金収入	5, 1 6 7	5, 1 0 1
業務活動による収入	1, 9 1 8	2, 0 0 4
運営費交付金による収入	6 6 0	6 6 0
受託事業による収入	0	8 8
貸付事業費補助金による収入	2 0 1	2 0 1
貸付金回収による収入	9 6 5	9 7 1
貸付金利息収入	8 7	7 9
その他の業務収入	5	5
投資活動による収入	—	0
財務活動による収入	2, 8 1 0	2, 5 6 0
前年度からの繰越金	4 3 9	5 3 7

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

〔一般業務勘定〕

(単位：百万円)

区 分	計画額	実績額
資金支出	716	819
業務活動による支出	660	696
投資活動による支出	—	33
財務活動による支出	—	—
次年度への繰越金	56	90
資金収入	716	819
業務活動による収入	660	748
運営費交付金による収入	660	660
受託事業による収入	0	88
その他の業務収入	0	0
投資活動による収入	—	0
財務活動による収入	—	—
前年度からの繰越金	56	71

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

〔貸付業務勘定〕

(単位：百万円)

区 分	計画額	実績額
資金支出	4,451	4,282
業務活動による支出	1,685	1,609
投資活動による支出	—	5
財務活動による支出	2,579	2,379
次年度への繰越金	187	289
資金収入	4,451	4,282
業務活動による収入	1,258	1,256
貸付事業費補助金による収入	201	201
貸付金回収による収入	965	971
貸付金利息収入	87	79
その他の業務収入	5	5
投資活動による収入	—	—
財務活動による収入	2,810	2,560
前年度からの繰越金	383	466

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

#### 4 短期借入金の限度額

##### 〔一般業務勘定〕

平成 16 年度は、短期借入金を行わなかった。

##### 〔貸付業務勘定〕

短期借入金限度額 14 億円、資金計画 13 億 8 千万円に対し、11 億 8 千万円の借入を行った。

#### 5 重要な財産の処分等

低利な資金調達を可能にするため、基金資産 10 億円を長期借入金に対する根担保として以下の金融機関に差し入れている。

農林中央金庫	7 億円
北洋銀行	2 億円
北海道信用漁業協同組合連合会	1 億円

#### 6 剰余金の使途

該当なし

#### 7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

##### (1) 施設及び設備に関する計画

該当なし

##### (2) 人事に関する計画

平成 16 年度末常勤職員数 19 名【15 年度末常勤職員数 19 名】

- ① 事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型（フラット）な組織を目指し、現在の組織を見直し、両勘定間の連携強化及び効果的、効率的事業の推進のための検討を行った結果、平成 17 年 4 月から組織規程の改正を行い課制（事務局総務課を除く）を廃止し、スタッフ制を取り入れることとした。

##### ② 職員の能力向上のための研修への派遣

##### 《北対協中堅係員研修》

〔開催月日〕 平成 16 年 12 月 21 日・22 日

〔開催場所〕 協会会議室

〔参加者〕 6 名

〔講師〕 事務局長

〔内容〕 講 義（組織の特色、仕事の進め方、職場のチームワーク、組織におけるコミュニケーション、効果的な会議、文書管理）

事例研究



《服務・懲戒実務研修会》

- [受講月日] 平成 16 年 6 月 10 日 (木)  
[受講場所] 日本私立学校振興・共済事業団 (東京都千代田区)  
[派遣職員] 1 名  
[主 催] 財団法人 日本人事行政研究所  
[研修内容] ・ 服務の基本基準と問題意識  
・ 職務遂行上の義務、守秘義務の遵守、政治的行為の制限  
・ 営利企業への就職の制限、兼業の制限  
・ 懲戒処分の基準と具体例

《勤務時間・休暇関係実務研修会》

- [受講月日] 平成 16 年 6 月 11 日 (金)  
[受講場所] 日本私立学校振興・共済事業団 (東京都千代田区)  
[派遣職員] 1 名  
[主 催] 財団法人 日本人事行政研究所  
[研修内容] ・ 勤務時間  
・ 休日、週休 2 日制  
・ 休暇

《メンタルヘルス研修会》

- [受講月日] 平成 16 年 7 月 9 日 (金)  
[受講場所] 日本私立学校振興・共済事業団 (東京都千代田区)  
[派遣職員] 1 名  
[主 催] 財団法人 日本人事行政研究所  
[研修内容] ・ 職場のメンタルヘルス対策について  
・ 公務職場におけるメンタルヘルス対策の取り組みについて

《給与実務研修会 (人事院勧告)》

- [受講月日] 平成 16 年 8 月 16 日 (月)  
[受講場所] 日本私立学校振興・共済事業団 (東京都千代田区)  
[派遣職員] 1 名  
[主 催] 財団法人 日本人事行政研究所  
[研修内容] ・ 平成 16 年度人事院勧告について

《職員相談員実務研修会 (セクハラ防止等)》

- [受講月日] 平成 16 年 9 月 10 日 (金)

- [受講場所] 日本私立学校振興・共済事業団（東京都千代田区）
- [派遣職員] 1名
- [主 催] 財団法人 日本人事行政研究所
- [研修内容]
- ・ 苦情相談に当たっての留意事項
  - ・ セクハラ等に関する苦情相談
  - ・ 苦情相談の事例
  - ・ セクシュアルハラスメントとは何か
  - ・ セクシュアルハラスメントの範囲
  - ・ その他

参 考 资 料 编



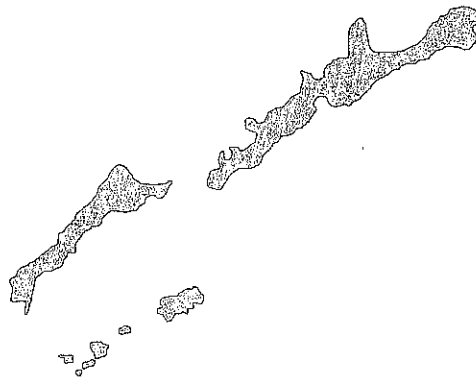
## 平成16年度事業報告書参考資料編

1. 北方領土返還要求全国大会プログラム	1
2. 北方領土返還要求運動都道府県民会議一覧	5
3. 北方領土返還要求運動連絡協議会幹事団体名簿	6
4. 独立行政法人北方領土問題対策協会推進委員一覧	7
5. パネル内容一覧	8
6. 平成17年版北方領土返還要求啓発用ポスターカレンダー	9
7. 平成16年度北方領土に関する標語入選作品	10
8. 北方領土に関する最優秀入選標語一覧	11
9. 全国主要都市設置広告塔一覧	12
10. 北方領土問題啓発パンフレット（ロシア語版）	13
11. パンフレットライブラリ	17
12. 啓発施設一覧	18
13. テレビ望遠鏡	19
14. アンケート用紙（意見箱用）	20
15. アンケート用紙（北方四島訪問事業用）	21
16. 第13回教育指導者研修会報告（事例）	22
17. 第8回青少年現地研修交流会「北方領土壁新聞」（事例）	35
18. 第4回北方領土ゼミナール小論文（事例）	37
19. 北方領土問題教育者会議活動状況	41
20. 北方四島交流全国推進協議会設置要綱	50
21. 北方四島交流実績（平成16年度）	51
22. 北方四島交流行程実績〔訪問事業・日本語講師派遣事業（抜粋）・受入事業〕	54
23. 北方四島交流実績（平成4年度～平成16年度）	63
24. 北方領土返還要求署名収集数（平成16年度）	64
25. 北方領土返還要求署名収集数（昭和40年8月15日～平成17年3月31日）	65
26. 北方領土返還促進に関する請願実績	66
27. 平成16年度北方領土自由訪問実施概要	67
29. 第1回自由訪問実施概況	68
28. 北方四島への自由訪問の実施状況一覧	73
30. 貸付計画・決定・実行・回収・貸付残高内訳表（平成16年度）	74
31. 貸付計画・決定・実行・回収・貸付残高内訳表（昭和37年～平成16年度）	75
32. 資金の調達状況	76
33. 資金別貸付決定比較表	77
34. 地区別貸付決定比較表	78
35. リスク管理債権	79
36. 生前承継制度	80





1945年8月28日 ソ連軍はここから上陸した (択捉島留別村)



# 北方領土返還要求全国大会

と き：平成17年2月7日(月)

と ころ：九段会館大ホール

主催／北方領土返還要求全国大会実行委員会

# プログラム

- ◎ オープニングセレモニー 返還要求運動60年と昨今の四島情勢
- ◎ 開 会
- ◎ 主催者挨拶 実行委員長 松浦利明
- ◎ 島民の訴え
- ◎ 来賓紹介
- ◎ 挨拶 内閣総理大臣 小泉純一郎  
各政党代表
- ◎ 日露平和条約の締結に向けて 外務大臣 町村信孝
- ◎ 戦後60年四島一括返還を求め  
日魯通好条約150年を迎えて 青少年・学生・青年・婦人  
労働・地方・教育・署名  
ビザなし交流体験者
- ◎ 私たちの役割 議員連盟会長 小里貞利
- ◎ 皆さんと共に 北方対策担当大臣 小池百合子
- ◎ 特別決議
- ◎ アピール
- ◎ 四島一括返還を求めるコール
- ◎ 閉 会

お楽しみ抽選会

- ・特 賞 北方領土が見える納沙布岬ご招待  
《協力 全日本空輸㈱》
- ・お楽しみ賞 根室市特産の味覚品

## 《北方領土の日》

日露両国は、150年前（西暦1855年）の2月7日に伊豆の下田で調印した「日魯通好条約」において日露両国間の国境を択捉島とウルップ島の間と定めた。この条約には、択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の北方四島が日本の領土であることが明記されている。この歴史の事実を重んじ、政府は1981年1月に北方四島が平和友好裡に返還されることを念じ、2月7日を「北方領土の日」と制定した。



# アピール（案）

本日、「北方領土の日」にあたり、私たちは我が国固有の領土である北方四島すなわち歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島の返還実現を目指し「平成17年（2005年）北方領土返還要求全国大会」を開催しました。

大会では、北方四島が返還され、日露平和条約を締結し、両国間に真の信頼関係が築かれることを、ロシア政府とロシア国民に求めていくとともに、国内においても官民が一体となり目標に向け努力していく意志が統一されました。

本年は、北方四島が不法に占領され60年目にあたります。また、日露両国間に国境を定めた「日露通好条約」が調印されて150年、歴史の大きな節目の年です。問題解決にこれ以上歳月をかけることは断じて許すわけにはいきません。

今、北方領土問題を取り巻く環境は大変厳しい状況です。こうした中、プーチン・ロシア大統領の来日も予定されており、今こそ全国民が「北方四島一括返還」へ心をひとつに国民運動を展開していかねばなりません。

私たちは、北方四島の早期一括返還を目指し、返還要求運動がより大きく広がり、前進することを願い、ここに次の通り決意を表明します。

## 記

- 一、私たちは、必ずや北方四島を私たちの手に取り戻します。
- 一、私たちは、地域・職場・学校・家庭など、あらゆる場で機会を捉え、啓発活動を行います。
- 一、私たちは、全国の仲間との連携をさらに深めるとともに、北方四島の返還実現を目指し、署名活動をより一層推進します。
- 一、私たちは、「北方領土返還・四島交流促進議員連盟」と連携して、返還実現に向け政・官・民の一層の団結を深めます。
- 一、私たちは、択捉島の紗那に残存する日本の建物保存に取り組みます。
- 一、私たちは、北方領土ビザなし相互交流をはじめ、ロシア国民との交流の場を生かして、ロシア国民に北方四島の返還こそが我が国とロシアとの真の友好と信頼関係を築き、ひいては世界の平和に寄与するものであることを、強く訴えます。

平成17年2月7日 北方領土の日

平成17年（2005年）北方領土返還要求全国大会

## — 大会実行委員会 —

北方領土返還要求運動連絡協議会幹事団体  
 日本青年団協議会・連合・全国地域婦人団体連絡協議会・千島歯舞諸島居住者連盟・全国自衛隊父兄会・日本遺族会・日本郷友連盟・日本青年会議所・根室会・北方領土復帰期成同盟

### 地方六団体

全国知事会・全国都道府県議会議長会・全国市長会・全国市議会議長会・全国町村会・全国町村議会議長会

### 政府関係

内閣府

### 北方領土返還要求運動連絡協議会構成団体

安全保障問題研究会・小笠原協会・沖縄協会・各種女性団体連合・北の海の動物センター・軍恩連盟全国連合会・神道政治連盟・神道青年全国協議会・神社本庁・青少年育成国民会議・全国氏子青年協議会・全国樺太連盟・全国漁協婦人部連絡協議会・全国高等学校校長協会・全国高等学校PTA連合会・全国公民館連合会・全国商工会連合会・全国生活衛生同業組合中央会・全国青年の家協議会・全国特定郵便局長会・全日本中学校長会・全国農協青年組織協議会・全国防衛協会連合会・全国連合小学校長会・隊友会・大日本水産会・中央青少年団体連絡協議会・東京母の会連合会・独立行政法人北方領土問題対策協会・日本経済青年協議会・日本私立中学高等学校連合会・日本新聞協会・日本青年協会・日本青年協議会・日本青年国際交流機構・日本青年奉仕協会・日本都市青年会議・日本婦人有権者同盟・日本放送協会・日本ユースホステル協会・日本ユネスコ協会連盟・日本PTA全国協議会・はちの会・仏所護念会教団・北海道漁業協同組合連合会東京支店・北海道倶楽部・北海道信用漁業協同組合連合会・北海道水産会・北海道総務部領土対策本部・北方四島自然協議会・北方領土返還要求宮城県民会議・若い根っこの会・早稲田大学鶴志会（50音順）

昭和20年8月28日の朝、択捉島留別村一帯は、濃く霧に覆われていた。ソ連軍は濃霧を隠れ蓑に駆逐艦一隻と輸送艦一隻をひそかに留別沖に送り込んだ。

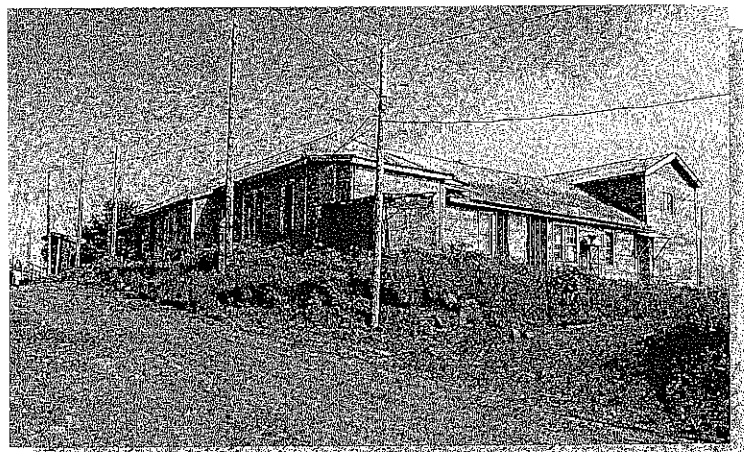
当時、留別村は択捉島で一番大きな村で、423戸2,256人が暮らしていたが、誰一人異変に気づかなかった。霧の中、忽然と銃を手にしたソ連兵約500人が上陸してきた。主要な建物（警察署、役場、郵便局などの施設）が次々に押さえられた。

留別郵便局は、島から根室への電話をつなぐ中継局である。それがソ連軍に押さえられ占領を本土へ知らせる手段が絶たれた。

「択捉島ソ連軍上陸」を根室に知らせねばならない。唯一残された手段は、28km先の紗那郵便局の無線から根室落石無線局への定時連絡を活用する方法である。留別郵便局長は、銃を構えているソ連兵の間を見計らい、部下と二人命がけて馬に飛び乗った。すぐにソ連兵が銃を撃ってきたが幸いにも弾は逸れた。二人は思い切り馬に鞭を入れ紗那村を目指した。途中の駅通から非常用電話で他の村々に占領を知らせ、紗那郵便局に到着したのは午後9時半だった。

「28日午前10時、ソ連軍留別に上陸」との郵政局長あての報告電信を無線士に託した。さらに紗那村の関係者に占領状況を説明し、夜道を留別に戻った。

ソ連軍は、続いて国後島、色丹島、歯舞群島（9月5日）に上陸し、占領は今日まで続いている。



紗那郵便局

紗那郵便局は、明治18年に開設された。その後、明治30年に通信省2等郵便局の指定を受けた。電信は国後島経由の海底電信によって根室局に接続していた。昭和5年紗那郵便局に無線電信局が設置され、日に2回定時通信を行っていた。

今、留別村は戦前の面影を留める物は何もない（表紙写真参照）。紗那村には、戦前226戸1,001人の日本人が生活していたが占領されて60年、現在は辛うじて2棟の建物が残っている。このうちの1棟は「紗那郵便局」、もう1棟が「択捉島水産会事務所」である。

北方領土返還要求運動都道府県民会議一覽

県名	名 称	会 長	所 在 地	電話番号	結成日
北海道	北方領土復帰期成同盟	堀 達也	060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1アスティ45ビル10階	011-205-6500	S.38. 3.28
青 森	青森県北方領土返還促進協議会	山内和夫	038-0022 青森市浪館字近野26 青森県青年会館内	017-782-6320	S.48. 5.20
岩 手	北方領土返還要求運動岩手県民会議	藤原良信	020-8570 盛岡市内丸10-1 岩手県地域振興部地域企画室	019-629-5198	S.54. 9. 8
宮 城	北方領土返還要求宮城県民会議	渡辺和喜	980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県総務部広報課	022-211-2285	S.45.10.25
秋 田	秋田県北方領土返還促進協議会	遠藤 暁	011-0905 秋田市寺内神屋敷3-1 秋田県青少年交流センター	018-880-2304	S.57. 2. 7
山 形	山形県北方領土返還促進協議会	松浦安雄	990-8570 山形市松波2-8-1 山形県総務部総務課広報室	023-630-3003	S.55.12.15
福 島	北方領土返還要求運動福島県民会議	三瓶イツ子	960-8670 福島市杉妻町2-16 福島県知事直轄知事公室県政広聴グループ	024-521-7013	S.58. 9.10
茨 城	北方領土の返還を求める茨城県民協議会	石川多聞	310-0034 水戸市緑町1-1-18 県立青少年会館 茨城県青年団協議会内	029-227-4321	S.57. 2.18
栃 木	北方領土返還要求運動栃木県民会議	伍井邦夫	320-0066 宇都宮市駒生1-1-6 とちぎ青少年センター内	028-624-1494	S.57. 2. 7
群 馬	北方領土返還要求群馬県推進連絡協議会	神谷トメ	371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県総務局国際課国際化推進グループ	027-226-2182	S.54. 4.13
埼 玉	北方領土返還要求運動埼玉県民会議	片貝弥生	330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県総務部広聴広報課総務・調整担当	048-830-2845	S.61. 2. 1
千 葉	北方領土返還要求運動千葉県民会議	大塚満子	260-8667 千葉市中央区市場町1-1 千葉県総合企画部企画調整課	043-223-2255	S.57. 5.12
東 京	北方領土の返還を求める都民会議	川島霞子	163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第1本庁舎11階 東京都知事本局秘書課外務課	03-5388-2222	S.58. 1.27
神奈川	北方領土返還要求運動神奈川県民会議	新堀典彦	231-8588 横浜市中区日本大通1 県県民部県民総務課NPO協働推進室	045-210-3621	S.60.11.24
新 潟	北方領土返還要求運動新潟県民会議	近藤和義	950-8558 新潟市新光町6-2 連合新潟内	025-281-7555	S.58. 2. 7
梨	北方領土返還要求運動山梨県民会議	辻 彌	400-8501 甲府市丸の内1-6-1 県政策秘書室広聴広報課印刷広報担当	055-223-1339	S.57.10. 9
長 野	北方領土返還要求長野県民会議	萩原 清	380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 県総務部国際課外事・パブ・ネット	026-235-7173	S.52. 4. 1
富 山	北方領土返還要求運動富山県民会議	萩野幸和	930-8501 富山市新総曲輪7-1 富山県知事政策室	076-444-8652	S.57. 1.20
石 川	北方領土返還要求運動石川県民会議	米田義三	920-8580 金沢市鞍月1-1 石川県総務部総務課企画管理グループ	076-225-1231	S.56.12.19
福 井	北方領土返還要求運動福井県民会議	三谷政敏	910-8580 福井市大手3-17-1 福井県産業労働部国際政策課	0776-20-0294	S.57. 8.19
岐 阜	北方領土返還要求運動岐阜県民会議	岩井豊太郎	500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県地域計画局国際室	058-272-1111	S.58. 2. 7
静 岡	北方領土返還要求静岡県民会議	奥之山 隆	420-0863 静岡市葵区追手町9-18 県庁西館2階 静岡県公民館連絡協議会内	054-252-0620	S.57. 4.27
愛 知	北方領土返還要求愛知県民会議	森 博司	460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1 愛知県県民生活部社会活動推進課	052-961-8100	S.53. 9.22
三 重	北方領土返還要求三重県民会議	中村進一	514-8588 津市栄町2-361 自治労三重県本部内	059-227-3295	S.54. 6.16
滋 賀	北方領土返還要求運動滋賀県民会議	世古 正	520-8577 大津市京町4-1-1 滋賀県広報課報道担当	077-528-3042	S.57.10. 8
京 都	北方領土返還要求京都府民会議	栗田澄子	601-8325 京都市南区吉祥院八反田町11-5 栲旭洋	075-681-4141	S.57. 9. 3
大 阪	北方領土返還運動推進大阪府民会議	羽間美佐子	540-8570 大阪市中央区大手前2-1-22 大阪府知事公室広報室広報報道課	06-6944-6063	S.56.12.12
兵 庫	北方領土返還運動兵庫県推進会議	王 茂厚	650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県県民政策部知事室広報課報道係	078-341-7711	S.57. 2. 7
奈 良	北方領土返還要求運動奈良県民会議	服部恵竜	630-8501 奈良市登大路町30 奈良県総務部知事公室広報広聴課	0742-27-8325	S.60. 2. 7
和 歌 山	北方領土返還要求運動和歌山県民会議	小川 武	640-8585 和歌山県小松原通り1-1 和歌山県広報室	073-441-2030	S.56.12.12
鳥 取	北方領土返還要求運動鳥取県民会議	前田 宏	680-8570 鳥取市東町1-220 鳥取県企画部企画振興課	0857-26-7095	S.58. 2. 8
島 根	竹島 北方領土 返還要求運動島根県民会議	官隅 啓	690-0033 松江市大庭町1751-13 島根青年館内	0852-21-2818	S.62. 3.11
岡 山	岡山県北方領土返還要求運動県民会議	岡崎 彬	700-8570 岡山市内山下2-4-6 岡山県知事公室広聴広報課	086-226-7154	S.57. 2. 8
広 島	北方領土返還要求運動広島県民会議	山仲 一二	730-8511 広島市中区基町10-52 広島県環境生活部県民文化室	082-228-2111	S.57.12. 2
山 口	北方領土返還要求山口県民会議	島田 明	753-0064 山口市神田町1-80 防長青年館内 山口県連合青年団内	083-923-3864	S.58.11.26
徳 島	北方領土返還要求運動徳島県民会議	佐藤圭甫	770-0851 徳島市城内2-1 徳島県青年連合会	088-625-6166	S.58.10. 3
香 川	香川県北方領土返還促進協議会	都村忠弘	760-8570 高松市番町4-1-10 香川県政策部広聴広報課	087-832-3018	S.60. 2. 7
愛 媛	北方領土返還要求愛媛県民会議	森高康行	790-8570 松山市一番町4-4-2 愛媛県総務部管理局総務管理課	089-941-2111	S.52.11. 4
高 知	北方領土返還要求運動高知県民会議	入交二郎	780-0870 高知市本町1-6-24 県商工会議所連合会内	088-875-1170	S.59. 2. 7
福 岡	北方領土返還促進福岡県民協議会	坂本サダ子	830-0224 福岡県三潁郡城島町上青木950 青木天満宮	0942-62-4376	S.57.11.18
佐 賀	北方領土返還要求運動佐賀県民会議	篠塚周城	849-0923 佐賀市日の出1-21-50 佐賀県青年会館内	0952-31-1074	S.55.10.16
長 崎	北方領土返還要求長崎県民会議	宮本正則	850-0875 長崎市栄町4-9 長崎県町村会	095-827-5511	S.57. 3. 6
熊 本	熊本県北方領土対策協会	永野光哉	861-8046 熊本市石原2-9-1	096-380-6662	S.56. 2. 7
大 分	北方領土返還要求大分県民会議	米田正規	870-0023 大分市長浜町3-15-19 大分商工会館 大分青年会議所	097-537-1623	S.57. 2.20
宮 崎	北方領土返還要求宮崎県民会議	城 吉信	887-0101 日南市大字宮浦3232 鶴戸神宮	0987-29-1001	S.57.10.24
鹿 児 島	北方領土返還要求運動鹿児島県民会議	金子万寿夫	890-0005 鹿児島市下伊敷1-52-3 鹿児島県青年会館	099-218-1235	S.57.11.13
沖 縄	北方領土返還要求沖縄県連絡協議会	外間盛善	901-0145 那覇市高良3-9-5 那覇青年会議所内	098-858-1110	S.57. 4.16

## 北方領土返還要求運動連絡協議会幹事団体名簿

団 体 名	所 在 地
日本青年団協議会	〒160-0013 新宿区霞ヶ丘町 7-1 日本青年館内 URL <a href="http://www.dan.or.jp">http://www.dan.or.jp</a> E-mail <a href="mailto:seinen@dan.or.jp">seinen@dan.or.jp</a>
全国地域婦人団体連絡協議会	〒150-0002 渋谷区渋谷 1-17-7 全国婦人会館内 URL <a href="http://www.chifuren.gr.jp">http://www.chifuren.gr.jp</a> E-mail <a href="mailto:chifuren@theia.ocn.ne.jp">chifuren@theia.ocn.ne.jp</a>
日本労働組合総連合会	〒101-0062 千代田区神田駿河台 3-2-11 総評会館内 URL <a href="http://www.jtuc-rengo.or.jp">http://www.jtuc-rengo.or.jp</a> E-mail <a href="mailto:jtuc-kodo@sv.rengo-net.or.jp">jtuc-kodo@sv.rengo-net.or.jp</a>
(社)全国自衛隊父兄会	〒162-8801 新宿区市ヶ谷本村町 5-1 防衛庁 7 号館 URL E-mail
(社)千島齒舞諸島居住者連盟	〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 5 丁目 1 番 アスティ 45 ビル 10 階 URL E-mail <a href="mailto:tisima@circus.ocn.ne.jp">tisima@circus.ocn.ne.jp</a>
日本遺族会	〒102-0074 千代田区九段南 1-6-5 九段会館内 URL <a href="http://www.nippon-izokukai.jp">http://www.nippon-izokukai.jp</a> E-mail
(社)日本郷友連盟	〒160-0011 新宿区若葉 1-21 URL <a href="http://www2.gol.com/users/goyu">http://www2.gol.com/users/goyu</a> E-mail <a href="mailto:goyu@gol.com">goyu@gol.com</a>
(社)日本青年会議所	〒102-0093 千代田区平河町 2-14-3 URL <a href="http://www.jaycee.or.jp/">http://www.jaycee.or.jp/</a> E-mail <a href="mailto:grp4@scrd.jaycee.or.jp">grp4@scrd.jaycee.or.jp</a>
根室会	〒247-0063 鎌倉市梶原 5-15-10 浄土 衛方 URL E-mail <a href="mailto:mjodo@guitar.ocn.ne.jp">mjodo@guitar.ocn.ne.jp</a>
(社)北方領土復帰期成同盟	〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 5 丁目 1 番 アスティ 45 ビル 10 階 URL <a href="http://www.hokuhoku.ne.jp/hoppou-d/">http://www.hokuhoku.ne.jp/hoppou-d/</a> E-mail <a href="mailto:hoppou-d@isis.ocn.ne.jp">hoppou-d@isis.ocn.ne.jp</a>

独立行政法人北方領土問題対策協会推進委員一覧

県名	氏名	職名	就任年月日
北海道	佐近 進	元北方領土復帰期成同盟事務局長	H.17. 4. 1
青森	遠嶋 武憲	青森県北方領土返還促進協議会事務局長	H.17. 4. 1
岩手	菅原 勝一	元水沢青年会議所理事長	H.16. 4. 1
宮城	佐藤 澄男	北方領土返還要求宮城県民会議副会長	H.17. 4. 1
秋田	佐藤 久明	元秋田県北方領土返還促進協議会会長	H.14. 4. 1
山形	大類 伸一	山形県北方領土返還促進協議会副会長	S.57. 4. 1
福島	工藤 信行	北方領土返還要求運動福島県民会議理事兼事務局長	H.15. 4. 1
茨城	坪 健男	元北方領土返還要求運動連絡会議議長	S.61. 4. 1
栃木	植木 賢一	北方領土返還要求運動栃木県民会議理事	H. 4. 4. 1
群馬	飯野 豊	北方領土返還要求群馬県推進連絡協議会事務局長	S.59. 4. 1
埼玉	江森 正彦	元北方領土返還要求運動埼玉県民会議事務局長	H.12. 4. 1
千葉	中村 亘	北方領土返還要求運動千葉県民会議副会長	H.17. 4. 1
東京	蓮池 攻	北方領土の返還を求める都民会議事務局長	S.57. 4. 1
神奈川	蓮見 勇	北方領土返還要求運動神奈川県民会議事務局長次長	H. 6. 4. 1
新潟	八海 昭夫	北方領土返還要求運動新潟県民会議事業推進委員	H.11.10. 1
山梨	山田 一功	元(JC CIS・北方領土関係委員会)委員長	H.16. 4. 1
長野	長野 博道	元北方領土返還要求長野県民会議事務局長	H.13. 4. 1
富山	大野 久芳	北方領土返還要求運動富山県民会議副会長	H.11. 8. 1
石川	吉田 憲光	北方領土返還要求運動石川県民会議事務局長	H.12. 4. 1
福井	水島 洋一	北方領土返還要求運動福井県民会議事務局長	S.57. 4. 1
岐阜	近藤 謙次	北方領土返還要求運動岐阜県民会議副会長	H.15. 4. 1
静岡	松永 正敏	北方領土返還要求静岡県民会議理事兼事務局長	S.50.10. 1
愛知	西脇 茂樹	北方領土返還要求愛知県民会議事務局長	H. 8. 4. 1
三重	若畑 光幸	北方領土返還要求三重県民会議事務局長	H.16. 4. 1
滋賀	那須 安彦	北方領土返還要求運動滋賀県民会議事務局長	H.11. 4. 1
京都	能登 英夫	北方領土返還要求京都市民会議事務局長	S.55. 4. 1
大阪	湯口 安彦	元北方領土返還運動推進大阪府民会議副会長	H.17. 4. 1
兵庫	藤田 覚	北方領土返還要求運動兵庫県推進会議理事	H. 8. 4. 1
奈良	中尾 文俊	北方領土返還要求運動奈良県民会議事務局長	S.60. 4. 1
和歌山	向井 征	北方領土返還要求運動和歌山県民会議専務理事兼事務局長	S.50.10. 1
鳥取	内田 博長	北方領土返還要求運動鳥取県民会議理事	S.61. 4. 1
島根	藤田 彰裕	竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議事務局長	S.57. 4. 1
岡山	西森 能三	岡山県北方領土返還要求運動県民会議副会長	H.14. 4. 1
広島	金山 泰正	社会福祉法人広島県社会福祉協議会常務理事兼事務局長	H.17. 4. 1
山口	山口 富美子	山口県連合婦人会副会長	H.17. 4. 1
徳島	岡本 英樹	北方領土返還要求運動徳島県民会議事務局長	S.55. 4. 1
香川	氏家 忠嗣	香川県商工会連合会専務理事	H.16. 7. 1
愛媛	田中 茂穂	北方領土返還要求愛媛県民会議理事	H.13. 4. 1
高知	溝淵 栄一郎	北方領土返還要求運動高知県民会議理事	H.10. 4. 1
福岡	田村 邦明	北方領土返還促進福岡県民協議会理事	H.17. 4. 1
佐賀	澤野 隆裕	北方領土返還要求運動佐賀県民会議事務局長	H.13. 4. 1
長崎	東 満寿美	佐世保市町連絡協議会婦人部副会長	H.14. 4. 1
熊本	青柳 英幸	熊本県北方領土対策協会理事長	S.51. 4. 1
大分	橋本 仁	北方領土返還要求大分県民会議事務局長	H.11. 4. 1
宮崎	中武功 見	北方領土返還要求宮崎県民会議理事	H.15. 4. 1
鹿児島	西高 和義	北方領土返還要求運動鹿児島県民会議理事	H.13. 4. 1
沖縄	津嘉山 温	北方領土返還要求沖縄県連絡協議会事務局長	S.58. 4. 1

## パネル内容一覧

No.	帯の色	サブタイトル	タイトル	備考
1	青	北方領土とは	北方領土とは (項目タイトル)	
2	〃	〃	北方領土問題ってどういうこと?	
3	〃	〃	北方領土ってどこ?	(1)帯ℓℓヅ 文字あり
4	〃	〃	北方領土はもともと日本の領土なの?	(2)帯ℓℓヅ 文字あり
5	〃	〃	なぜ北方領土に日本人が住めないの?	
6	〃	〃	戦争の結果、取り上げられてしまったの?	
7	〃	〃	どうしたら北方領土は還ってくるの?	
8	ℓℓヅ	北方領土の歴史	北方領土の歴史 (項目タイトル)	
9	〃	〃	松前藩と蝦夷地	
10	〃	〃	江戸幕府による北方の開拓	帯ℓℓヅ 文字なし
11	〃	〃	日露通好条約 (下田条約)	
12	〃	〃	樺太千島交換条約	
13	〃	〃	大正～昭和初期の北方領土の暮らし	帯ℓℓヅ 文字なし
14	〃	〃	戦争終結とソ連軍による北方領土の占拠	(3)帯ℓℓヅ 文字あり
15	〃	〃	ふるさとを追われた人々の証言	帯緑 文字なし
16	〃	〃	サン・フランシスコ平和条約	
17	〃	〃	ソ連との国交のないままに…	
18	〃	〃	日ソ共同宣言～ソ連との国交回復	
19	緑	北方領土の自然	北方領土の自然 (項目タイトル)	
20	〃	〃	こんなの近い・こんなに広い北方領土	
21	〃	〃	北方領土の豊かな自然	
22	〃	〃	北方領土の水産資源	
23	黄	北方領土の返還を求めて	北方領土の返還を求めて (項目タイトル)	
24	〃	〃	北方領土の日	
25	〃	〃	さまざまな返還要求運動	(4)帯ℓℓヅ 文字あり
26	〃	〃	若い世代への運動の継承	
27	〃	〃	望郷の思い～北方領土への墓参～	
28	〃	〃	北方領土を望む資料館	
29	〃	〃	主な返還要求運動推進団体の活動	
30	紫	北方領土問題の最近の動き	北方領土問題の最近の動き (タイトル)	
31	〃	〃	日ソ首脳会談と日ソ共同声明	
32	〃	〃	日露間領土問題の歴史に関する共同作成資料集が作られました。	
33	〃	〃	返還に向けての交渉基盤の確立 (東京宣言)	(6)帯ℓℓヅ 文字あり
34	〃	〃	日露関係に関する東京宣言 (抜粋)	帯青 文字なし
35	〃	〃	北方四島在住ロシア人との相互交流が行われています。	(5)帯ℓℓヅ 文字あり
36	〃	〃	青少年の相互交流も行われています。	
37	〃	〃	日ロ首脳会談の成果	(7)帯ℓℓヅ 文字あり
38	桃	(サブタイトルなし)	北方領土がかえってきたら 入選作品小学生の部	
39	〃	〃	北方領土がかえってきたら 入選作品中学生の部	
40	〃	〃	北方領土クイズ	
41	〃	〃	北方領土クイズの正解	



## 平成16年度北方領土に関する標語入選作品

(平成16年10月26日決定)

### <理事長賞>

取り戻せ 歴史も語る 北の四島(しま)  
原田 祥二郎 (62歳・男) 無職 福岡県田川市

### <優秀賞>

愛と知恵 心つなげて 四島(しま)返還  
佐藤 かず子 (39歳・女) 主婦 宮城県宮城郡利府町

先送り しないさせない 四島(しま)返還  
茅根 正彦 (59歳・男) 求職中 神奈川県海老名市

四島(しま)返還 日露平和の 礎に  
保岡 直樹 (34歳・男) 会社員 東京都世田谷区

絶やさない 熱い世論で 四島(しま)返還  
北谷 梓 (45歳・女) 学校講師 三重県名張市

### <佳作>

確固たる 平和の証し 四島(しま)返還  
大原 文代 (34歳・女) 主婦 愛知県名古屋市

後世に 残さぬ課題 四島(しま)返還  
西村 美紀 (30歳・女) 主婦 山口県防府市

草の根が 国を動かす 四島(しま)返還  
本間 玲子 (50歳・女) 公務員 栃木県小山市

根気よく 向き合う対話で 四島(しま)返還  
横井 和幸 (52歳・男) 会社員 愛知県海部郡佐屋町

返還の 意志を貫け 北方領土  
小泉 稔 (43歳・男) 自営業 奈良県奈良市

(有効応募総数3,492点)



## 北方領土に関する最優秀入選標語一覧

年 度	標 語
昭和44年度	北方領土 復帰へ示せ 意気と熱意
45年度	北方の 領土還る日 平和の日
46年度	きみ・ぼくの 熱意でもどそう 北方領土
47年度	北方領土 復帰へもやせ 世論の火
48年度	友好の 握手で戻せ 北方領土
49年度	一億の 叫びたかめよ 北方領土
50年度	意気、根気、熱意で戻そう 北方領土
51年度	火と燃える 世論が還す 北方領土
52年度	父祖が拓いた北方領土かえれかえせ島と海
53年度	きみ・ぼくの 叫びが返す 北方領土
54年度	ねばり抜く 熱意で戻せ 北方領土
55年度	高めよう “四島を返せ” の 大合唱
56年度	北方の 領土にともせ 日本の灯
57年度	北方領土 根強い外交 支える世論
58年度	お茶の間の 会話の中にも 四島(しま)返れ
59年度	北の四島 語り継ぎます 返るまで
60年度	我が家から ひろげる対話 北方領土
61年度	返るまで 消すな領土に 世論の灯
62年度	考えよう 知ろう語ろう 北方領土
63年度	島四つ 一緒に還る 平和の日
平成元年度	四島還り 日ソ友好 新時代
2年度	友好の 扉を開く 四島復帰
3年度	友好の 確かな証(あかし) 四島(しま)返還
4年度	友好の 未来を築く 四島(しま)返還
5年度	信頼と 平和を築く 四島返還
6年度	半世紀 新たな決意で 四島(しま)還れ
7年度	たゆみなき 決意の世論で 四島返還
8年度	世論の輪 広げてつなげて 四島返還
9年度	四島(しま)還り 広がる交流 深まる友好
10年度	四島(しま)返還 平和な未来へ 橋渡し
11年度	新世紀 ひらく鍵です 四島(しま)返還
12年度	新世紀 日口の英知で 四島(しま)返還
13年度	断固たる 決意と熱意で 四島(しま)返還
14年度	語り継ごう たゆまぬ努力で 四島(しま)返還
15年度	粘り抜く 熱意と対話で 四島(しま)返還
16年度	取り戻せ 歴史も語る 北の四島(しま)

## 全国主要都市設置広告塔一覽

No.	県名	都市名	設置場所
1	北海道	千歳市	美々 千歳空港内
2		札幌市	中央区中島公園内(スポーツセンター前)
3		函館市	松風町17番(グリーンベルト内)
4	宮城県	名取市	仙台空港内
5	千葉県	千葉市	中央区富士見町1-15(グリーンベルト内)
6	東京都	中央区	中央区八重洲1-9(グリーンベルト内)
7		立川市	立川市曙町2-8(グリーンベルト内)
8	新潟県	新潟市	東青山2-248-1(黒崎インター緑化公園)
9	石川県	金沢市	湊町3-2-1(湊簡易グラウンド駐車場)
10	山梨県	甲府市	大田町29(遊亀公園)
11	長野県	長野市	大字川合新田120(路肩)
12	愛知県	名古屋市	中区松ヶ枝町3-10(グリーンベルト内)
13	三重県	伊勢市	宇治浦田町(公園広場)
14	和歌山県	海南市	冷水字九鬼谷728(路肩)
15	京都府	京都市	下京区五条河原西入ル(グリーンベルト内)
16	岡山県	岡山市	南中央町地内
17	広島県	広島市	中区基町2(歩道上)
18	愛媛県	松山市	東石井町316(グリーンベルト内)
19	香川県	高松市	番町1-11-1(中央公園)
20	高知県	高知市	北本町(高知駅前グリーンベルト内)
21	福岡県	福岡市	中央区天神5丁目(須崎公園)
22	佐賀県	佐賀市	水ヶ江1-20-20(緑地)
23	長崎県	長崎市	大黒町1-4(路肩)
24	熊本県	熊本市	世安町(交差点)

# Проблема Северных территорий

## 北方領土問題

Вулкан Чирин, о. Итуруп  
択捉島歌帯山



© TRIS/ASAHI/ROSTAT, 1982



Фотоснимок со спутника Лансат  
Ландсат衛星画像

Мыс Стрелбиный, о. Кунашир  
國後島射木岬

## Ассоциация по вопросам Северных территорий

### 北方領土問題対策協会

## Проблема Северных территорий

Северные территории (состоят из островов Итуруп, Кунашир, Шикотан и гряды Хабомаи; их общая площадь составляет 5036 км²), являющиеся исконными территориями Японии, были оккупированы советскими войсками непосредственно после окончания Второй мировой войны, а все жители островов, которых насчитывалось около 17 000 человек, к 1949 году были насильственно депортированы. Незаконная оккупация Северных территорий продолжается и сегодня, после распада СССР и образования Российской Федерации. Японский народ един в своих надеждах на скорейшее возвращение Северных территорий.

Проблема Северных территорий — важнейший неразрешенный вопрос в японо-российских отношениях, и правительство Японии последовательно проводит курс на заключение мирного договора путем решения этой проблемы и построение между Японией и Россией подлинно дружеских отношений.

## История Северных территорий

В 1635 году княжество Мацумаэ, которое в то время управляло землей Эдзо (Хоккайдо), провело исследование всего острова Хоккайдо, а также Курильских островов и Сахалина. В 1644 году центральное правительство Японии на основе карт, представленных княжеством Мацумаэ, составило официальную карту, известную под названием «Карта Японии периода Сёкю». На этой карте уже были нанесены названия островов в составе Северных территорий, например, «Кунашири» (Кунашир) и «Этохоро» (Итуруп).

Считается, что первая русская экспедиция появилась на Курильских островах в 1711 году, — когда Япония уже 100 лет имела связь со своими северными островами. Кроме того, на карте, составленной русской исследовательской экспедицией в 1721 году, северные острова были обозначены как «Острова японские».

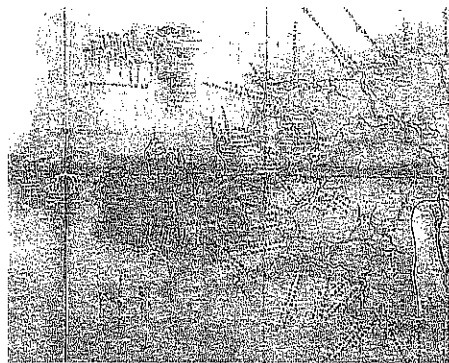
Во второй половине XVIII века центральное правительство Японии приступило к непосредственному активному управлению северными островами, и с Кунаширом и Итурупом в частности связаны имена таких известных японских исторических фигур, как Могами Токунэи, Кондо Дзюэю, Такада Казэи.

Отправляясь на эти исторические факты и обстановку того времени, в 1855 году в результате мирных переговоров была впервые определена государственная граница между Японией и Россией.

## 北方領土問題とは

日本固有の領土である北方領土 (択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の四島をいう。総面積 5,036km²) は、第二次世界大戦の終了直後、ソ連軍によって占領され、約 1 万 7 千人の四島住民は 1949 年までの間に全員が強制的に退去せられました。北方領土の不法占拠は、ソ連が解凍しロシアとなった今も続いており、北方領土の一日も早い返還は日本国民の一致した願いです。

北方領土問題は、日露間の最大の懸案であり、この問題を解決して平和条約を締結し、ロシアとの間に真の友好関係を確立することが日本政府の一貫した方針です。



Карта Японии периода Сёкю  
正保御国絵図

## 北方領土の歴史

1635 (寛永 12) 年、蝦夷地 (北海道) を支配していた松前藩は、北海道全島及び千島、樺太の調査を行いました。1644 (正保元) 年、幕府は、松前藩が献上した地図に基づき「正保御国絵図」を作成しました。その中には、すでに「くなしり」「えとほろ」など北方領土の島々の名前が書かれています。

ロシア人が初めて千島を探検したのは 1711 (正徳元) 年といわれており、日本は、その 100 年も前から北方の島々とかかわりをもっていました。また、1721 (享保 6) 年ロシアの探検隊が作成した地図には、北方の島々が「オストロワ・アポンスキヤ」(日本の島々) と明記されています。

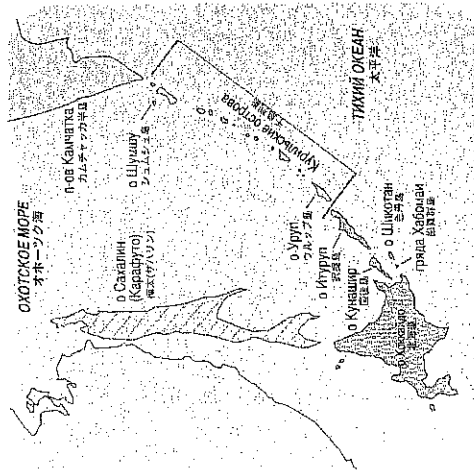
1700 年代の後半になると幕府は、みずから北方の島々の経営に本格的に取り組みようになり国後島、択捉島を中心に最上徳内、近藤重蔵、高田屋嘉兵衛のような歴史に残る著名な日本人が活躍しました。

このような歴史的事実と当時の実情を踏まえて、1855 (安政元) 年、日露間の国境が初めて平和的な話し合いの結果決められました。

Проблема Северных территорий с точки зрения международного права

国際法から見た北方領土

○ Тратат о торговле и границах между Японией и Россией

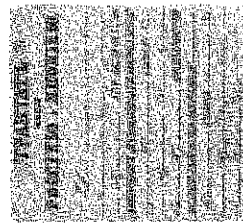


日本領  
Territoria Japonii  
日本・ロシア国境地  
Места слияния проливов и речек  
Territoria Rossii / СССР

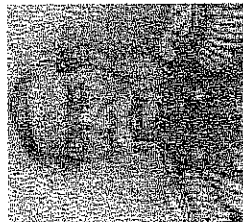
7 февраля 1855 года в поселении на месте современного города Симода на полуострове Идзу был заключен Трактат о торговле и границах между Японией и Россией, известный также под названием «Симодский трактат». Государственная граница между Японией и Россией была установлена между островом Итуруп и островом Уруп, в результате чего отнесены к территории Японии, а остров Уруп и другие острова Курильской гряды к северу от него вошли в состав России. Что касается Сахалина, то по Трактату он оставался местом смешанного проживания японцев и русских.

○ 日魯通好条約

1855 (安政元)年2月7日、現在の伊豆の下田において締結され、下田条約ともいわれています。日本とロシアの国境を択捉島とウルップ島の間に確定し、これにより択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島は日本の領土、ウルップ島から北の千島列島はロシア領土となりました。なお、樺太は日本とロシア両国民の混住の地と決められました。

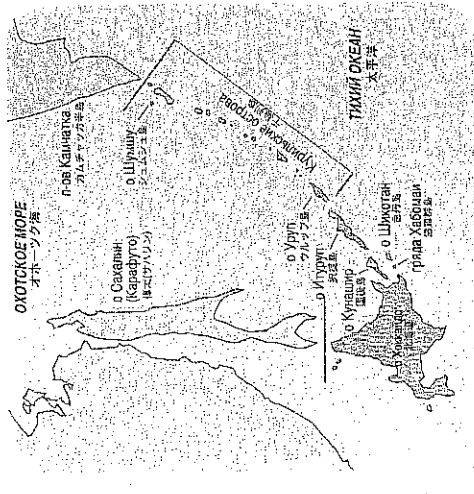


Territoria, принадлежность которых не определена  
日魯通好条約



Трактат о торговле и границах между Россией и Японией  
プチャーチン

○ Договор об обмене Сахалина на Курильские острова



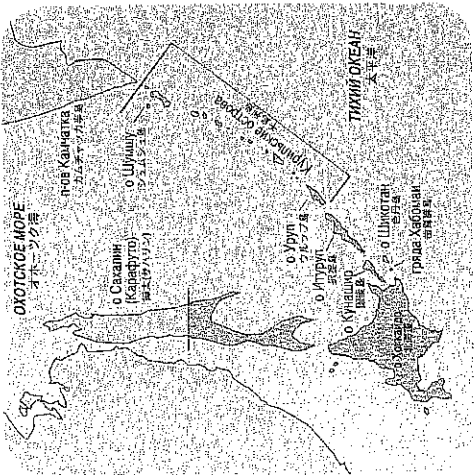
Территории, принадлежность которых не определена

По этому договору, заключенному в 1875 году, Россия уступила Японии Курильские острова, за что Япония отказалась от своих прав на Сахалин. В этом договоре в качестве уступаемых Японии «Курильских островов» были перечислены и определены 18 островов от острова Уруп до острова Шумшу.

○ 樺太千島交換条約

1875 (明治 8) 年、日本は、千島列島をロシアから譲り受けるかわりに樺太全島を放棄しました。この条約には、日本に譲渡される「千島列島」としてウルップ島よりシムム島に至る 18 の島々を列挙し、定義しています。

○ Портсмутский мирный договор



По Портсмутскому мирному договору, заключенному в 1905 году в результате японо-русской войны, Японии отошла часть Сахалина южнее пятидесятой параллели северной широты.

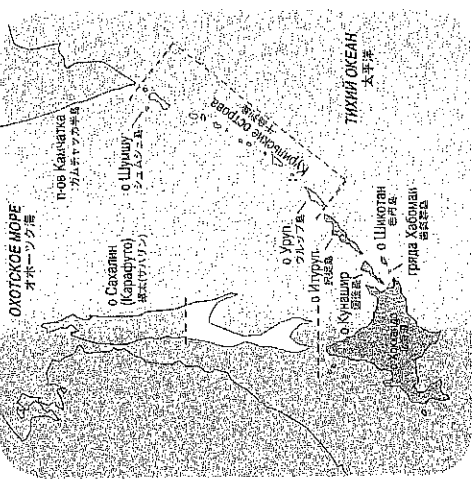
○ ポーツマス条約

1905 (明治 38) 年、日露戦争の結果、北緯 50 度以南の南樺太が日本の領土となりました。



Мирная конференция в Сан-Франциско / Сан-Франциско講和会議

○ Сан-Францисский мирный договор



Подписав в 1951 году Сан-Францисский мирный договор, Япония отказалась от всех прав, правооказаний и претензий на Курильские острова и Южный Сахалин. Однако, как это видно из определения в Договоре об обмене Сахалина на Курильские острова, Северные территории, являющиеся исконными территориями Японии, в состав Курильских островов, от которых отказалась Япония, не входят. Кроме того, в данном договоре не упоминалось название страны, которой будут принадлежать территории, от которых отказалась Япония.

○ Сан・フランシスコ平和条約

1951 (昭和 26) 年、日本は千島列島と南樺太の権利、権原及び請求権を放棄しました。しかし、当然のことながら放棄した千島列島には、樺太千島交換条約の定義から明らかにがなように日本固有の領土である北方領土は含まれていません。なお、同条約では放棄した領土がどの国に帰属するかは言及していません。

1. Из-за того, что СССР не подписал Сан-Францисский мирный договор, дипломатические отношения между Японией и СССР оставались разорванными. В 1956 году Премьер-министр Японии И. Хатояма и Председатель Совета Министров СССР Н. Булганин провели в Москве переговоры о заключении мирного договора между Японией и СССР, однако, в результате того, что на переговорах не было достигнуто договоренности по проблеме Северных территорий, в качестве заключительного документа вместо мирного договора была подписана Совместная декларация. Тем самым стороны восстановили дипломатические отношения и согласились продолжить переговоры о заключении мирного договора.

Кроме того, в Совместной декларации было зафиксировано, что СССР соглашается на передачу Японии после заключения мирного договора между двумя странами островов Хабомаи и острова Шикотан.

2. В связи с заключением между Японией и США Договора о взаимном сотрудничестве и гарантии безопасности в 1960 году, СССР в качестве условия реализации договоренности о возвращении Японии островов Хабомаи и острова Шикотан выдвинул требование вывода всех иностранных войск с территории Японии. Впоследствии СССР занял жесткую позицию, сводившуюся к тому, что «территориальный вопрос не существует», и переговорный процесс долгое время был приостановлен.

3. В 1991 году Япония посетила Президент СССР М. Горбачев — это был первый визит главы советского государства в Японию. На встрече между Премьер-министром Японии Т. Кайфу и Президентом СССР М. Горбачевым стороны согласились, что «мирный договор должен стать документом окончательного послевоенного урегулирования, включая решение территориального вопроса». Вскоре после этого, в результате стремительно изменившейся внутривосточной обстановки в СССР, в декабре того же года СССР прекратил свое существование.

4. В 1992 году в сотрудничестве между министерствами иностранных дел Японии и России было завершено составление «Совместного сборника документов по истории территориального размежевания между

○ Токийская декларация (о проблеме Северных территорий)

Премьер-министр Японии и Президент Российской Федерации, придерживаясь общего понимания о необходимости продолжения в двусторонних отношениях тяжелого наследия прошлого, провели серьезные переговоры по вопросу о принадлежности островов Итуруп, Кунашир, Шикотан и Хабомаи. Стороны соглашались в том, что следует продолжать переговоры с целью скорейшего заключения

России и Японии». Этот сборник, собранный в себе объективные факты, относился к проблеме Северных территорий, имеет чрезвычайно важное значение, поскольку он был составлен в тесном японо-российском сотрудничестве и на основе согласия обеих сторон.

5. В 1993 году во время своего визита в Японию Президент обновленной России Б. Ельцин подписал с Премьер-министром Японии М. Хосокава Токийскую декларацию, заложившую новую основу для развития японо-российских отношений (см. выдержку).

Затем, в 1997 году, во время неформальной встречи на высшем уровне в Красноярске Премьер-министр Японии Р. Хасимото и Президент Российской Федерации Б. Ельцин договорились «приложить максимальные усилия с целью заключения мирного договора к 2000 году на основе Токийской декларации» (Красноярская договоренность). Однако к 2000 году мирный договор заключить не удалось.

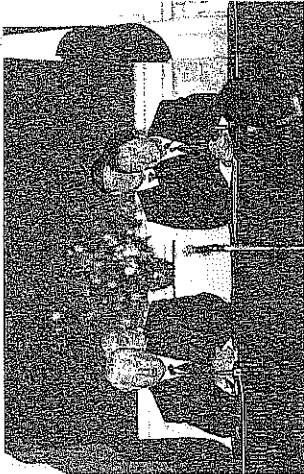
6. В 2001 году Премьер-министр Японии Ё. Мори и Президент Российской Федерации В. Путин подписали Иркутское заявление, которое подвело итоги усилий обеих сторон, направленных на заключение мирного договора в рамках Красноярской договоренности, и вместе с тем сформировала новую основу будущих переговоров о заключении мирного договора.

7. В 2003 году Премьер-министр Японии Дз. Кондзуми посетил Россию с официальным визитом и встретился с Президентом Российской Федерации В. Путиным. По результатам встречи было подписано «Совместное заявление Премьер-министра Японии и Президента Российской Федерации о принятии Японо-Российского плана действий». В Совместном заявлении Премьер-министр и Президент подтвердили решимость по возможности скорее заключить мирный договор путем решения вопроса о принадлежности островов Итуруп, Кунашир, Шикотан и Хабомаи и достичь таким образом полной нормализации двусторонних отношений.

Таким образом, Япония и Россия продолжают интенсивные переговоры, направленные на решение проблемы Северных территорий, включая встречи и контакты на высшем уровне.

мирного договора путем решения указанного вопроса, исходя из исторических и юридических фактов, и на основе выработанных на договоренности между двумя странами документов, а также принципов законности и справедливости и таким образом полностью нормализовать двусторонние отношения.

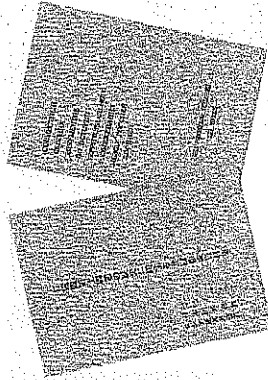
(Куропе редакциин)



Встреча на высшем уровне: Премьер-министр Японии М. Хосокава и Президент РФ В. Ельцин. / 細川-エリツイン首脳会談



Встреча на высшем уровне: Премьер-министр Японии Дз. Кондзуми и Президент РФ В. Путин. / 小泉-プーチン首脳会談



«Совместный сборник документов по истории территориального размежевания между Россией и Японией» / 日露間領土問題の歴史に関する共同作成資料集

1. ソ連は、サンフランシスコ平和条約に調印しなかったため、ソ連との国交は途絶えたままとなっていました。1956 (昭和31)年、鳩山総理とブルガーニン総長は、モスクワにおいて平和条約締結交渉を行いました。北方領土問題について合意に至らなかったため、平和条約ではなく共同宣言という形が採られました。これにより両国間に国交が回復し、引き続き平和条約交渉を行うことが合意されました。

なお、この宣言でソ連は、両国間に平和条約が締結された後、齒舞、色丹の両島を安全保障条約締結をきっかけにソ連は、1960 (昭和35)年の日米安全保障条約締結をきっかけにソ連は、齒舞、色丹両島の返還案を前提として、日本領土から全外国軍隊の撤退という条件を課してきました。それ以降、ソ連は「北方領土問題は存在しない、解決済み」と態度を硬化させ、交渉は停滞しました。

3. 1991 (平成3)年、コルバチョフ大統領がソ連首脳として初めて来日し、海部総理との首脳会談の結果、「平和条約が領土問題の解決を含む最終的な戦後処理の文書であるべきこと」が合意されました。その後、ソ連国内情勢は急激に流動化し、この年の12月、ソ連は崩壊しました。

4. 1992 (平成4)年には、日露両国外務省の協力により「日露間領土問題の歴史に関する共同作成資料集」が完成しました。北方領土問題に関する客観的事実を集めたこの資料は、日露双方の緊密な協力と合意の下で作成された大変意義のあるものです。

5. 新生ロシアのエリツィン大統領は、1993 (平成5)年訪日し、今後の日露関係を進展させるための新たな基盤となる東京宣言を細川総理との間で取りまとめ、合意しました。(別掲)

その後、1997 (平成9)年、橋本総理はクラスノヤルスクを訪れ、エリツィン大統領と会談で「東京宣言に基づき、2000 (平成12)年までに平和条約を締結するよう金力花尽くす」(クラスノヤルスク合意)ことで合意しました。しかし、2000年までには平和条約の締結は実現しませんでした。

6. 2001 (平成13)年、森総理とプーチン大統領は「イルクーツク声明」に署名し、日露両国がクラスノヤルスク合意に基づき平和条約の締結に向けて全力で取り組んできた結果を総括するとともに、今後の平和条約交渉の新たな基礎を形成しました。

7. 2003 (平成15)年、小泉総理はロシアを公式訪問し、プーチン大統領との首脳会談の結果「日露行動計画」の採択に関する日本国総理大臣及びロシア連邦大統領の共同声明」に署名しました。声明の中で両首脳は、北方四島の帰属に関する問題を解決することにより、平和条約を可能な限り早期に締結し、日露関係を正常化すべきであるとの決意を確認しました。

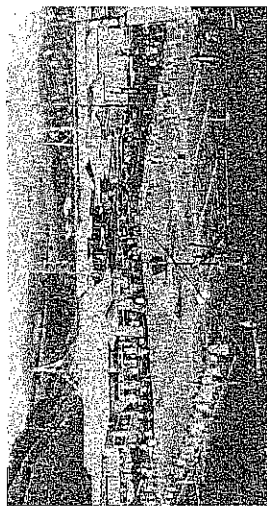
○ 東京宣言 (北方領土問題関係)

日本国総理大臣及びロシア連邦大統領は、両国関係における困難な過去の遺産は克服されなければならぬとの認識を共有し、執拗に、関係島、色丹島及び歯舞群島の帰属に関する問題について真摯な交渉を行った。双方は、この問題を

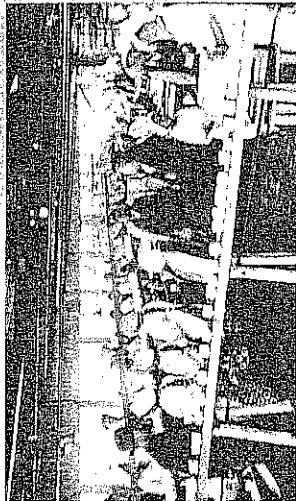
憲法府・法務省に依頼し、両国の間で合意の土壌を育て、歴史的事実と正義の原則を基礎として解決することにより、平和条約を早期に締結するよう交渉を継続し、もって両国間の関係を完全に正常化するべきことに合意した。

## Обыкновенное движение за возвращение Северных территорий / 国民的な返還要求運動の推進

До окончания Второй мировой войны на Северных территориях мирно проживало 17291 человек — 3124 японских семей, которые занимались главным образом рыболовством. После оккупации советскими войсками некоторым из жителей островов удалось скрыться от большой советской охраны и спастись бегством с их родных островов, однако многие жители островов были интернированы и вынуждены вести чрезвычайно трудную жизнь на Сахалине и в других местах. В период с 1947 по 1949 год все японцы были принудительно депортированы с островов. Сегодня среди жителей Северных территорий, несмотря на то, что это исконно японская территория, нет ни одного японца.



Дети, физкультура и спорт в начальной школе на о. Шикотан  
小学校の運動会



Консервный завод (о. Сабоку, гряда Хальбазан)  
缶詰工場 (領邦群島陸奥島)

北方領土には、終戦まで3,124世帯、17,291人の日本人が漁業を中心とし、平和な生活を営んでいました。ソ連軍による占領の後、島民の中には、ソ連軍の厳しい監視の目をくぐって放郷の島々を脱出した人もいましたが、多くの島民は、そのまま抑留され、韓大などで非常に苦しい生活を余儀なくされ、1947（昭和22）年から1949（昭和24）年にかけて全員が強制的に本土へ引き揚げさせられました。現在の北方領土には、日本の領土でありながら日本人は一人も住んでいません。

## Обыкновенное движение за возвращение Северных территорий / 国民的な返還要求運動の推進

Движение за возвращение Северных территорий началось в Нэмуро, где осели многие бывшие жители островов. В 1945 году вскоре после окончания Второй мировой войны мэр города Нэмуро Андо Исисукэ направил главнокомандующему союзными вооруженными силами генералу Макарттуру петицию. Этим было положено начало движению за возвращение Северных территорий.

Так голоса с требованием возвращения Северных территорий громко разнеслись по Хоккайдо и впоследствии охватили всю Японию.

Японский народ един в своих надеждах на скорейшее возвращение Северных территорий, о чем свидетельствуют неоднократные единогласно принятые парламентом Японии постановления с требованием возвращения Северных территорий и аналогичные решения, принятые префектуральными и местными законодательными собраниями.

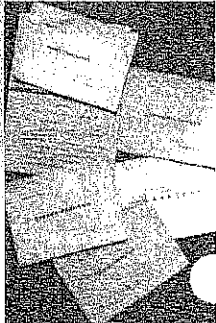
Кроме того, с 1965 года началась кампания по сбору подписей под требованием о возвращении Северных территорий, прежде всего среди бывших жителей островов, и на сегодняшний день число подписей приближается к 80 миллионам.

北方領土の返還を求める運動は、元島民が多く引き揚げてきた根室で始まりました。終戦間もない1945（昭和20）年、当時の根室町長安藤石典（いしずけ）は、連合国最高司令官のマッカーサー元帥に陳情書を送りました。これが北方領土返還要求運動の始まりです。

根室であがった返還要求の声は、やがて北海道へそして全国へと広がっていきました。

北方領土の返還が日本国民の一致した願いであることは、数々にわたる国会での全会一致による北方領土返還を求める決議、あるいは47都道府県議会や多くの市町村議会でも同様の決議が採択されていることから明らかです。

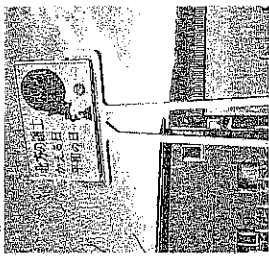
また、北方領土返還要求署名は、1965（昭和40）年から元島民を中心に始められ、以後全国で展開され現在では8千万人に近づこうとしています。



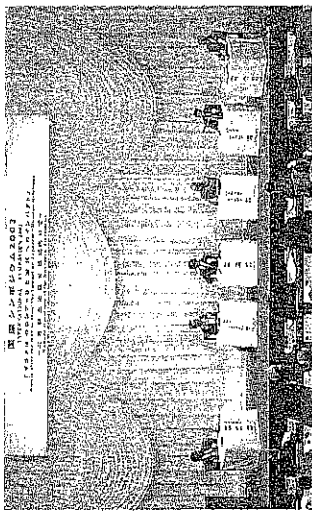
Петиция с требованиями о возвращении Северных территорий, направленные главнокомандующему союзными вооруженными силами генералу Макарттуру.  
マッカーサー元帥に送られた北方領土返還要求署名

## Обыкновенное движение за возвращение Северных территорий / 国民的な返還要求運動の推進

返還運動の国民的盛り上がりを背景に、その一層の広がり定着を目標として、政府は、1981（昭和56）年、2月7日を「北方領土の日」とすることを決定しました。2月7日は、両国の合意により平和裏に国境を定めた日魯通好条約が締結された歴史的な意義をもつ日です。毎年、北方領土の日には、全国各地で北方領土の早期返還を求める様々な活動や行事が展開されています。



レイザンビシットで  
 возвращение Северных  
 территорий  
北方領土の返還を訴える  
多広啓悟

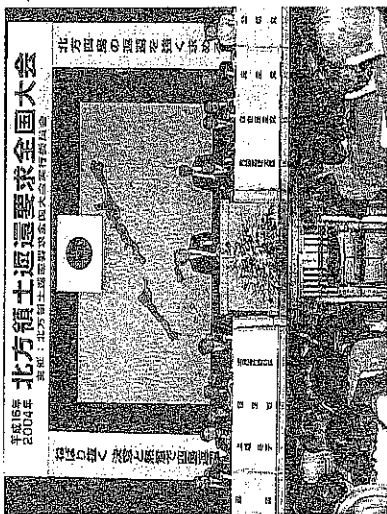


Международный симпозиум по проблеме Северных территорий  
北方領土に関する国際シンポジウム



Улицына демонстрации за возвращение Северных территорий  
北方領土の返還を訴える街頭啓発活動

На фоне подъема в общенациональном масштабе движения за возвращение Северных территорий, с целью дальнейшего развития и консолидации сил движения, Правительство Японии в 1981 году провозгласило 7 февраля «Днем Северных территорий». День 7 февраля имеет важное историческое значение: в этот день на основе договоренности между двумя странами в мирной обстановке был заключен Трактат о торговле и границах между Японией и Россией. Каждый год в День Северных территорий в Японии повсеместно проводятся различные акции и мероприятия с требованием скорейшего возвращения Северных территорий.



Великопосадская конференция за возвращение Северных территорий,  
 проводимая в День Северных территорий 7 февраля  
2月7日「北方領土の日」に開催される北方領土返還要求全国大会



Кампания по сбору подписей за возвращение Северных территорий  
北方領土の返還を訴える署名活動

### Ассоциация по вопросам Северных территорий

Jochi Kioizaka Bldg., 7-1 Kioi-cho, Chiyoda-ku,  
Tokyo 102-0094  
Tel.: 813-3263-7691

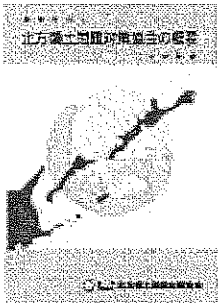
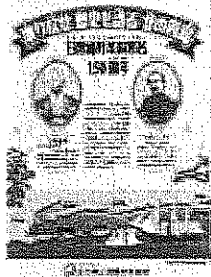

### 独立行政法人 北方領土問題対策協会

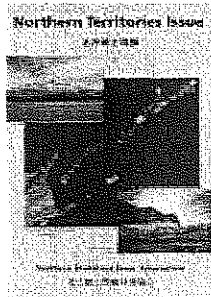
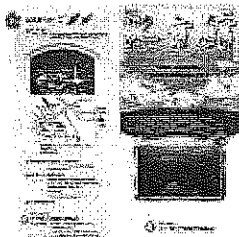

〒102-0094  
東京都千代田区紀尾井町7番1号（上智総務ビル）  
電話：(03) 3263-7691

URL: <http://www.norpro.go.jp>

## パンフレット・ライブラリ

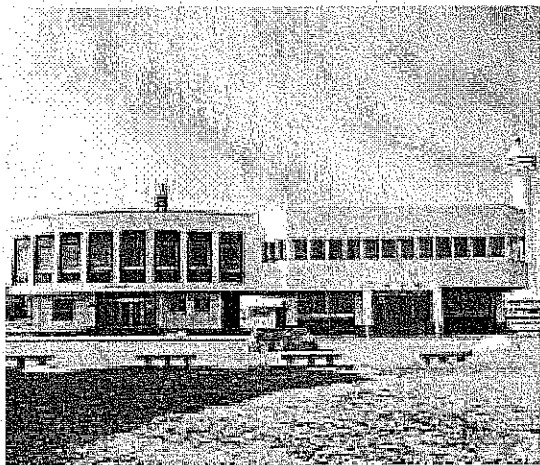
北方領土問題対策協会の発行するパンフレットを集めたライブラリです。

北方領土問題対策協会の概要	北方領土	なるほど！なっとく！北方領土
		
<p>北方領土問題対策協会の概要を紹介したパンフレット</p>	<p>北方領土問題、返還要求運動、外交交渉などを解説した一般向けパンフレット</p>	<p>北方領土問題、返還要求運動、外交交渉などをマンガで解説した子供向けパンフレット</p>

Northern Territories Issue	北方館	羅臼国後展望塔
		
<p>北方領土問題、返還要求運動、外交交渉などを解説した日英対訳版パンフレット</p>	<p>北方領土が目の前に広がる「北方館」の施設を紹介したパンフレット</p>	<p>国後島を一望できる「羅臼国後展望塔」の施設を紹介したパンフレット</p>

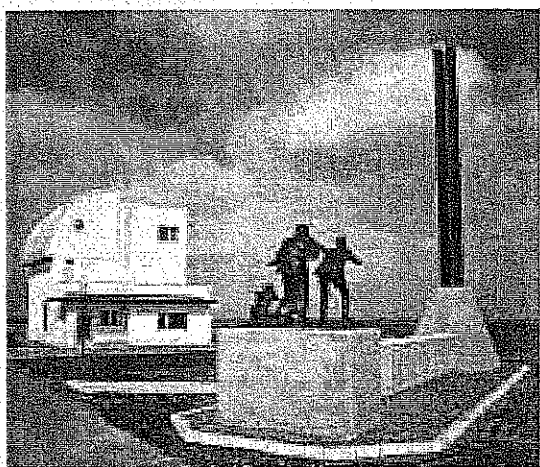
# 啓発施設

## 北方館



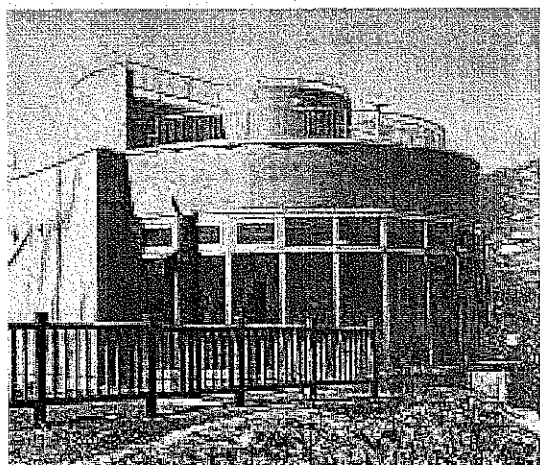
- 【所在地】 北海道根室市納沙布36-6 望郷の岬公園内  
【電話】 0153-28-3277  
【施設概要】 動物・魚類等の剥製の展示、古地図・古文書・条約文等の展示、研修室  
歯舞群島、国後島の島々を眺望  
【開館時間】 午前9時～午後5時  
(ただし、11月16日～3月15日の間は午前9時～午後4時30分)  
【閉館日】 11月1日～4月30日までの毎週月曜日  
(ただし、祝日及び振替休日は開館)  
年末年始 12月31日～1月5日

## 別海北方展望塔



- 【所在地】 北海道野付郡別海町尾岱沼5-27 白鳥台  
【電話】 01538-6-2449  
【施設概要】 古地図・古文書等の展示、展望室から国後島を眺望  
【開館時間】 5月1日～10月31日 午前9時～午後5時  
11月1日～4月30日 午前9時～午後4時  
11月1日～4月30日までの毎週月曜日  
(ただし、祝日及び振替休日は開館)  
【閉館日】 年末年始 12月30日～1月3日

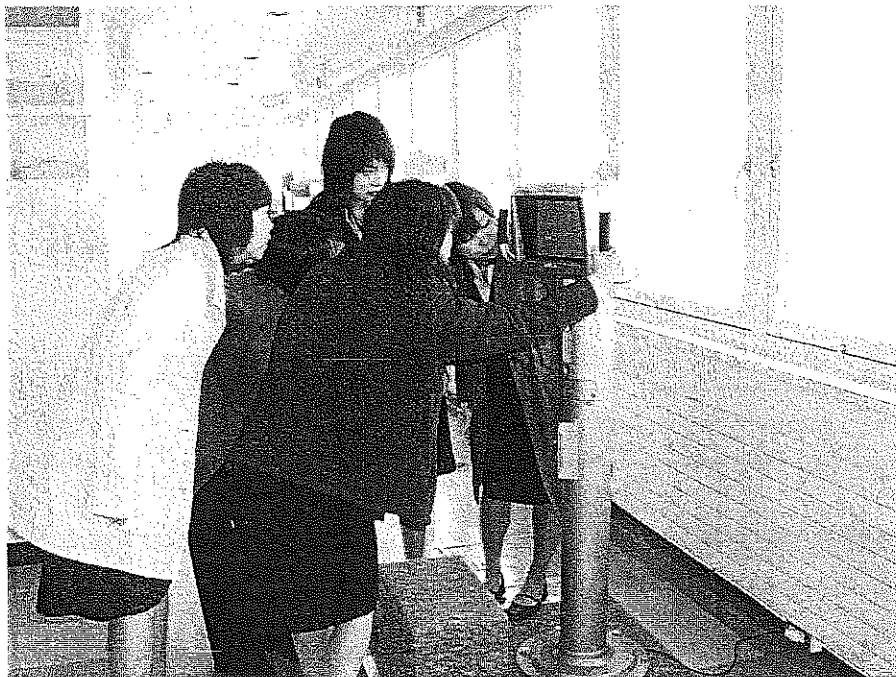
## 羅臼国後展望塔



- 【所在地】 北海道目梨郡羅臼町礼文町32-1  
【電話】 01538-7-4560  
【施設概要】 映像室(北方領土問題の歴史的経緯、外交交渉、返還運動、ビザなし交流等の映像を見ることができます)、学習コーナー、写真展示(北方領土の現状等)、展望室及び屋上展望台から国後島を眺望  
【開館時間】 午前9時～午後5時  
(ただし、11月1日～3月31日 午前9時～午後4時)  
【閉館日】 毎週月曜日  
(ただし、その日が祝日及び振替休日の場合は、翌日となります)  
年末年始 12月31日～1月5日



北方館に導入したテレビ望遠鏡





みなさま  
～皆様の声をお聞かせください～



本日はお越しいただきありがとうございました。

本施設では、より良い運営の参考とさせていただくため、皆様の御意見等をお伺いしております。

お手数ではございますが、御協力をお願いします。

記入日：平成 年 月 日

Q1	性別	1. 男性      2. 女性
Q2	年齢	1. 19才以下      2. 20代      3. 30代      4. 40代 5. 50代      6. 60代      7. 70才以上
Q3	職業	1. 会社員      2. 自営業      3. 公務員 4. 団体職員      5. 主婦      6. パート 7. 学生(大・短・専門・高校・中学・小学) 5. その他( )
Q4	住所	1. 道内      2. 道外( 都府県)
Q5	利用回数	1. 初めて      2. 2～5回      3. 6回以上

Q6	ご利用になった全体的な感想はいかがでしたか？
	1. 大変有意義だった      2. 有意義だった 3. 有意義でなかった      4. 特になし

Q7	展示資料の解説はいかがでしたか？
	1. 大変わかりやすかった      2. わかりやすかった 3. わかりにくかった      4. どちらともいえない

Q8	印象に残ったコーナーはありますか？
	1. あり (コーナー名 )      2. なし

施設への御意見や御要望、また北方領土返還へのメッセージなどがありましたら、御自由に御記入ください。



御協力ありがとうございました。

独立行政法人北方領土問題対策協会・北方館  
-20-



北方四島交流訪問事業に関するアンケート

(平成16年度第1回「県民会議主体の船」)

I. 訪問事業全体についてのご感想は？ (該当する番号を1つだけ○で囲んでください。)

- 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない  
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[ ]

II. 個々の事業についてのご感想は？ (項目ごとに該当する番号を1つだけ○で囲んでください。)

ア. 事前研修会についてのご感想は？

- 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない  
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[ ]

イ. 対話集会についてのご感想は？

- A ( 島 ) 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない  
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[ ]

- B ( 島 ) 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない  
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[ ]

ウ. ホームビジットについてのご感想は？

- 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない  
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[ ]

エ. 交流会(スポーツ、文化紹介など)についてのご感想は？

- A ( 島 ) 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない  
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[ ]

- B ( 島 ) 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない  
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[ ]

III. 自由記載欄 (今回の訪問で特に印象に残ったこと、今後の返還運動への取り組み、参加して得たもの、今後あなたが希望するプログラム、これから「参加する人」へのアドバイスなどについて、ご自由に記入してください。)

[ ]

会員番号 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

下船前に事務局までご提出願います。

ご協力ありがとうございました。

## 【北方領土問題教育指導者現地研修会報告書】

2004年 9月12日

### 北方領土についての学習指導案

兵庫県加古川市立氷丘中学校  
教諭 稲岡昇太

#### はじめに

8月12、13日の研修は自分自身にとって大変有意義でした。実り多い場を提供していただいた主催者に本当に感謝しています。特に、初めて根室に降り立った感想は気温が低い、4島返還の看板が多い、ロシア語の看板表示があるなど本州から見れば全く異国の地に来た感じがしました。

この二日間の研修で自分自身が気づいたことは、北方領土問題に対する意識に大変温度差があること、授業は地理的・歴史的に知識を中心に学習するけれども心情的には関心が薄いといわざるを得ない実態が浮き彫りになりました。これは私たち大人だけではなく、生徒も同様でした。

(第10回北方領土問題教育指導者近畿ブロック研修会、第18回「少年少女北方領土研修」が今年8月19・20日に奈良県で開催されました。本校からも生徒が10名参加し、研修を受けましたがほぼ同じ感想を抱いていました→別紙参照)

そこで、兵庫県と北海道を結びつける学習の切り口として、身近で、生徒にとって学びやすい教材をさがしてみました。以前から、高田屋嘉兵衛(淡路島)は有名ですが、同じ時代で彼より少し早く登場した人物が身近にいることに気づきました。その人は、工楽松右衛門という人物で、私たちの町を流れている加古川の河口の高砂という町の出身です。市内で編集発行している副読本「私たちの郷土 加古川」にも少しふれられているので、身近な地域のことを中心に、生徒たちの心を揺り動かせる授業を構想してみました。単元は歴史的分野(江戸時代)の「諸産業と交通の発達」のところで、地域おこしに尽くした先駆者ということで特設単元で扱うことにします。

このような兵庫県と北海道の関係を学習の切り口として活用し、北海道をより身近な地域と感じさせながら「北方領土」の問題を扱いたい。「北方領土」問題については、その歴史と地域性について簡潔にふれる程度にするが、「北方領土」が日本固有の領土であり、その歴史的正当性はしっかりと理解させたい。また、知識のみならず、「北方領土」から引きあげさせられた人々の心情を盛り込んだ授業の展開も考えたい。

1 単元名 地域おこしに尽くした先駆者と北方領土学習

2 単元目標

- ・ 工楽松右衛門、高田屋嘉兵衛の生き方を学ぶことで、私たちの地域がそれらの人々の努力で成り立っていることを理解させる。
- ・ 二人の業績を調べることで、明治の開拓に先駆けて北海道開発の素地を築いたことを理解させる。
- ・ 北方領土の発展に貢献した先人の業績や優れた遺産について関心と理解を深め、北方領土に対する知識と認識を育てる。

3 指導計画（4時間）

- 第一次 工楽松右衛門 . . . . . 1時間  
 第二次 高田屋嘉兵衛 . . . . . 1時間  
 第三次 「北方領土」問題について . . . . . 2時間

4 本時の展開（1時間め）

生徒の活動	指導上の留意点
① 船のようすからどんなことがわかるか、どこへ行こうとするのか。 ・船の名は？ ・主に、どこへ？どんなものを取引していたのか？	資料 北前船の図 ・北前船とは上方と東北・北陸の日本海沿岸地域を結ぶ船である。中でも、兵庫県は北前船の基地となっていた。 上り荷→酒、木綿など 下り荷→海産物、米など
② このころ、蝦夷地（北海道）と関わりがあった人物について知る。	・二人の人物について紹介する。 工楽松右衛門（銅像）と高田屋嘉兵衛（写真）提示
③ このころの郷土の先駆者（工楽松右衛門）について予想する。 ・いつごろの人 ・どこの人 ・何をした人 ・どうして銅像がたったのだろうか	・自由に想像させる。  1743年～1812年 高砂市東宮町の漁師 ? 高砂神社境内に建設

<p>④ 工楽松右衛門について調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>帆布の改良→全国に売り出す 兵庫の有力商人に成長</li> <li>回船問屋の開始</li> <li>択捉島での築港</li> <li>地元高砂港の修理</li> <li>その他として、 函館築島の船据場造築 豊前の伊田川、今川の通船の便を開く ↓ 石づくり、くい打ち、川ざらえ、 じょれん船などの特殊な工作船を考え出す</li> </ul> <p>⑤ 工楽松右衛門の生き方について、感想を 発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いろいろな工夫をしたり、発明したり することが大好き</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料「鹿児はながる 加印人国記」を 読んで、彼が成し遂げたことを整理させる。</li> <li>当時、加古川・高砂地方が綿の産地である ことに目をつけ、丈夫な布を作り、帆に利 用した。</li> <li>蝦夷地の昆布などを扱い、新しい食品の発 明にも注目させる。</li> <li>幕府の命を受けて択捉にわたり、難工事の すえ港を完成させ、後年紗那（シャナ）と なづけられたことをおさえる。地図で位置 を確認させる。</li> <li>「私たちの郷土 加古川」P.23（百間蔵） とP.38を参照する。</li> <li>教師の補足説明をする。 この工事についても工夫考案をめぐらし、 新田開発、築港の機械化を促進した。</li> </ul> <p>函館港の築造に高砂の名勝「石の宝殿」の 石を運んだことも有名である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これらの功績で、彼は幕府から工事を楽し む人として「工楽」の名をおくられ、帯刀 を許されたことを確認させる。</li> </ul>
---	---

## 5 本時の展開（2時間め）

生徒の活動	指導上の留意点
<p>① このころの郷土の先駆者（高田屋嘉兵衛） について予想する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いつごろの人</li> <li>どこの人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由に想像させる。</li> </ul> <p>1769年～ 淡路の津名郡都志（五色町）の漁師</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・何をした人</li> <li>・どうして銅像がたったのだろうか</li> </ul> <p>② 高田屋嘉兵衛について調べる。</p> <p>※ この後は、後日作成する。</p>	<p>？</p> <p>根室市に建設</p> <p>・資料「江戸時代 人づくり風土記 28 兵庫」を読んで、彼が成し遂げたことを整理させる。</p>
--	--

## 6 本時の展開（3～4時間め）

※ 今年、8月の研修会で発表された京都市立加茂川中学校、岡部先生の指導案の2時間目、3時間目（別紙）をそのまま使わせていただきたい。

「ポンポン船で帰りたい」の歌を利用して、「北方領土」問題を考えさせる。

### 【参考文献】

「兵庫県郷土人物誌第一集」

「鹿児島はながる 加印人国記」

「ふるさと 兵庫の歴史」

「江戸時代 人づくり風土記 28 兵庫」

### おわりに

加古川市では市内の社会科教師の手で地域教材集として「私たちの郷土 加古川」を編集、発行しています。内容は三分野で構成し、現在、改定作業中です。

授業で、「北方領土」問題に目を向けさせる単元としては、やはり、歴史的分野の江戸時代です。前述した工楽松右衛門に関するところで、生徒に興味・関心をもてるように、北方領土に関する記述を増やしたいと思っています。

最後になりましたが、「北方領土」問題に目を向け、問題を共有化していくために、今後、自分の生き方にどうつなげるかが課題である。学習を進める上で、①北方領土を学ぶ、②北方領土で学ぶ、③北方領土から学んだ力を整理し、学習の切り口として生徒の心に食い込んでいくような情動的な教材を開発していきたい。私たちとして忘れてはならない日として、例えば、1月17日（1995年）阪神・淡路大震災、2月7日（1855年）北方領土の日、6月23日（1945年）沖縄慰霊の日、8月6日、9日（1945年）広島、長崎へ

の原爆投下、8月15日(1945年)終戦の日などの特別な日には、できるかぎり特設の授業を組みたいものである。今後も一歩前をめざした、一人でも多くの生徒の感性を揺り動かせるような実践を工夫してがんばりたい。



学習活動

指導上の留意点

ア. 「ポンポン船で帰りたい」の歌を利用して、「北方領土」問題を考えさせる。

- ① 「ポンポン船で帰りたい」の歌詞を配り、歌を聴かせる。
- ② 歌詞や曲から、どのような感じの歌なのかを考えさせる。
- ③ 歌詞の中で不思議に思う箇所や疑問に感じる箇所を挙げさせる。
- ④ 歌詞中に、歌われている場所を特定する地名がででくる箇所を見つけ出させる。
- ⑤ 「国後」、「チカップナイ」、「泊まり」はどこにあるのか、地図上で調べさせる。

⑥ 「あー 帰りたい あー 帰れない」と歌う理由を考えさせる。

乙. 「北方領土」問題を考えさせる。

- ① 国後島以外にロシアに占領ところはないかを考えさせる。
- ② ロシアに占領させられている地域を何というかを発表させる。
- ③ 地図上で、4つの地域を確認させる。
- ④ 日本の面積はどれくらいか、地図中から探させる。
- ⑤ 北方領土の面積はどれくらいかを資料をもとに計算させる。
- ⑥ 地図をもとに、北方領土と京都府の面積を比べさせる。

ア. 「ポンポン船で帰りたい」の歌から「北方領土」問題を考える。 [思考・判断]

- ① 「ポンポン船で帰りたい」の歌を聴く。
- ② について予想される生徒の反応  
…さみしい歌、悲しい歌、ふるさとを想う歌など
- ③ について予想される生徒の反応  
…「あー 帰りたい あー 帰れない」「あの村チカップナイ」「泊まりの山の麓」 など
- ④ について予想される生徒の反応  
…「国後」、「チカップナイ」、「泊まり」
- ⑤ について予想される生徒の反応  
…「国後」は国後島のことで、「泊まり」は国後島南部の泊村のことか? 「チカップナイ」も国後島にあるどこかの地名だと考えられる。

⑥ について予想される生徒の反応  
…ロシアによって国後島が占領されているため、戻ることができない。

乙. 「北方領土」問題について考える。

[知識・理解]

- ① について予想される生徒の反応  
…択捉島、色丹島、歯舞諸島もロシアに占領されている。
- ② について予想される生徒の反応  
…「北方領土」という。
- ③ 地図上で、4つの地域を確認する。  
…最大の島は択捉島、次が国後島、色丹島、歯舞諸島の順
- ④ について予想される生徒の反応  
…約37万7847km<sup>2</sup>
- ⑤ について予想される生徒の反応  
…5036.14km<sup>2</sup>
- ⑥ について予想される生徒の反応  
…京都府の面積は4613km<sup>2</sup> で北方領土の方が広い。

3. 「北方領土」はどここの国のものか、また、その根拠について調べさせる。

① 「北方領土」はどここの国のものなのかを発表させる。

② その根拠を資料から読み取り、考える。

③ 「北方領土」が占領されたのはいつなのか、また占領によってどうなったのかを資料から読み取らせる。

4. 「ポンポン船で帰りたい」の歌詞を再度読み、この歌はどのような気持ちが込められてつくられたのか小節に分けて考えさせる。また、歌詞の全体を通して伝えたいメッセージは何なのかを考えさせる。

3. 「北方領土」はどここの国のものなのか、また、その根拠について調べる。

[技能・表現]

①について予想される生徒の反応

…日本の領土

②について予想される生徒の反応

…ロシアとの間に結んだ3つの条約、日露通好条約(1855)、樺太・千島交換条約(1875)、ポーツマス条約(1905)のいずれも「北方領土」は日本の領土になっている。また、連合国との間に結んだサンフランシスコ平和条約(1951)でも日本の領土になっているので。

③について予想される生徒の反応

…日本が降伏してから「北方領土」を占領した(1945. 9. 5. までに)。

また、「北方領土」には終戦まで17, 291人の日本人が住んでいたが、最終的に引き揚げさせられた。

現在、「北方領土」には 人のロシア人が住んでいる( 年現在)。

4. について予想される生徒の反応

[思考・判断]

…「北方領土」は納沙布岬からすぐそばにあり、すぐに戻れる場所なのに、ロシアが占領しているために帰れない。

補説…北海道から北方領土までの最短距離

貝殻島まで3. 7km

国後島まで16km

色丹島まで73km

択捉島まで144. 5km

…いつか帰れると信じていた島民がどんどん歳をとりよけいに暮る故郷への気持ちと、先が見えてきた元島民の親に故郷の土を踏ませたい子どもの気持ちを歌っている。

補説…引き揚げてきた17, 291人が平

成14年には8, 667人になっている(57年間に8, 624人減少)。

…ソ連軍の不法占領により、故郷を追われた元島民の心の叫びを歌っている。

# 平成16年度 北方領土問題教育指導者現地研修会 報告書

大分県 本匠村立本匠中学校  
高野 徹

## 1 研修会に参加して

「百聞は一見に如かず」一開会行事での根室市長さんのあいさつの言葉である。

今回の現地研修会に参加して、北方領土問題対策協会の方々、元島民の方、地元中高生など、北方領土返還要求運動に関わる多くの方々のお話を直に聞き、また、根室市街地での「四島返還」への決意をつづった表示物や、本土から本当に至近距離にあるに国後島を実際に見て、北方領土問題に対するこれまでの自分自身の関心の薄さ、そして認識の甘さを痛感した。

これまで以上に真剣に、「北方領土問題」について、まずは私自身が一人の国民として自分の問題として捉えなければならぬと深く思った。そのためには、北方領土問題の事実と真実をもっと知る必要があり、学んでいく必要があると自覚した。

また、中学校社会科教師として、この問題の事実と真実を、生徒に正しく、分かり易く伝え、教えていくことの大切さを強く実感した。とともに、この北方領土問題を自分の問題として考え、「北方領土返還」に向け志を持った多くの方々と同じ思いに立って、解決のために行動しようとする生徒の育成に尽力したいと決意を固めた。

## 2 自主教材の作成

現地研修会から地元に戻り早速、研修会でいただいた資料や現地で参観した模擬授業を参考に、わが校での授業で活用できるようにと、今回の現地研修会で自分自身が見たこと、聞いたこと、学んだこと、得たことの全ての内容を振り返り、生徒に提示できるような自主教材を作成した。

作成にあたっては、以下の5点を取り入れた内容にしようと試みた。

- ①生徒の思考の流れを考えた内容
- ②生徒にとって身近なこととして感じられる内容
- ③生徒の心情に訴えられるような内容
- ④生徒が自分の問題として考えられる内容
- ⑤生徒の関心を高められるような内容

### (1) 現地研修会で自分自身が見たこと、聞いたこと、学んだこと、得たことの内容

北方領土のあらまし（島名・島の大きさ・位置・人口・自然・気候・産業・生活）  
北方領土の歴史（江戸時代・明治時代・昭和時代）  
元島民の声  
住んでいるロシア人のようす、考え  
政府の外交交渉（内容）  
返還要求運動  
日本政府の主張、ロシア政府の主張  
今回の研修で見たこと（国後島・根室市内のようす・北方四島交流センター）  
（北海道内のようす）  
今回の研修で聞いたこと（根室市長・中高生者の弁論・地元校長先生・北対協）

今回の研修で学んだこと（事前にいただいた資料・現地でいただいた資料）  
（現地で発見した資料・インターネットや書籍）

他

(2) 作成にあたって参照、使用した主な資料

「なるほど！なっとく北方領土」	独立行政法人北方領土問題対策協会
「北方領土問題対策協会の概要」	独立行政法人北方領土問題対策協会
「われらの北方領土2003年版」資料編	外務省国内広報課
「北方領土問題」	独立行政法人北方領土問題対策協会
「粘り強く熱意と対話で四島返還 北方領土」	独立行政法人北方領土問題対策協会
「北方領土と大分県」	北海道立北方四島交流センターの図書閲覧室から

(3) 作成の実際

- ① 生徒の思考の流れを考え、アウトラインを考える。
- ② アウトラインにそって、各資料から必要な写真（画像）をスキャナで取り込んだり、インターネット上から取り込む。
- ③ パソコンでパワーポイント（ソフト）を使って作成する。

(4) 作成にあたっての留意事項の具体例

- ① 生徒の思考の流れを考えた内容
  - ・現地研修会で自分自身が見たこと、聞いたこと、学んだこと、得たことの内容を、「問い」でつなぎ、1つの流れにした。

日本にはいくつ島がある？→一番大きな島は？→どこの国の島→日本人はどのくらい住んでいるの？→だれも住んでいないの？→4つの島はどこにあるの？→だれが住んでいるの？→これらの島を何というか→北海道からどのくらい離れているの？→こんなに日本から近いのにどうして日本人じゃなくて、ロシア人が住んでいるの？→日本の島じゃないの？→どうして日本の島といえるの？→日本人はもともと住んでいなかったの？→なぜ日本人がいなくなったの？→……

- ② 生徒にとって身近なこととして感じられる内容

- ・生徒が居住している地域と対比させた。
- ・大分県人との関わりを紹介した。

北方四島への意識づけとして身近な地域内にある島の紹介から導入  
本土から北方領土までの距離を理解させるために、身近な地域の地図を活用  
日ソ交渉における大分県人の紹介（日ソ通好条約締結、日ソ共同宣言以前の交渉）  
外交問題を身近な人間関係に置きかえて説明

- ③ 生徒の心情に訴えられるような内容

- ・元島民の話を紹介した。
- ・元島民の思いをつづった歌詞（歌）を紹介した。

大分県在住の国後島出身の方の話  
現地研修会で聞いた択捉島出身の元島民の方の話  
現地研修会で聞いた中高校生の弁論  
国後島出身の元島民の思いをつづった歌詞＝「ポンポン船で帰りたい」

- ④ 生徒が自分の問題として考えられる内容
- ・自分の問題として考えられるような「問い」を入れた。

生活の場、ふるさとが突然うばわれたらあなたならどうする？  
ふるさとに帰りたいのに帰れない。そんなことがあってもいいの？  
自分は北方領土問題解決のために何ができるか？

- ⑤ 生徒の関心を高められるような内容
- ・写真（画像）を多く使った。
  - ・なるべく文字を大きくするとともに、文章を短くした。
  - ・アニメーションを多くした。（動きを入れた）

島の大きさを理解させるために都道府県のシルエットを使用  
人物を肖像画や写真で紹介  
元島民の方々の話は写真を使って紹介（一部）

### 3 「自主教材を使つての授業」実践報告

- (1) 期 日 平成16年9月3日（金）第1・2限
- (2) 対 象 本匠村立本匠中学校第2学年
- (3) 生徒数 18名（当日1名欠席で17人）、＜教師1名＞
- (4) 教 室 コンピュータ室
- (5) 教 科 道徳
- (6) 内容項目 4－⑩ 「人類の福祉」
- (7) ね ら い 「国際的な視野に立って、進んで世界の平和と平和と人類の降伏に貢献する態度を養う。」
- (8) 展 開 スクリーンに映しながら発問・説明。  
途中で「ポンポン船で帰りたい」の曲を流す。  
最後に「授業後のアンケート」を書かせ、感想を発表させる。

(9) 生徒の授業中のようす

導入で地元にある島、全国の島数を紹介したのがよかったのか、その後の内容に興味を持って授業に参加した生徒が多かった。

各問いに対して、真剣に考えたり、答える生徒が多かった。自分が考えたこと、答えたことと違う解答だった場合は「へえ～」 「うそ～」などの驚嘆の声が聞こえた。

とくに、近藤重蔵、最上徳内が北方探検した頃のように、各条約による領土の変遷のようす、日ロ通好条約締結に大分県出身の人が深く関わっていた点、また、条約内容を自分たちの人間関係に例えて紹介した箇所などの反応が特によかった。

元島民の話や中高校生の弁論の内容の箇所は神妙な顔で聞いていたのが印象的である。そして、「ポンポン船で帰りたい」の曲が生徒の心にとくに響いたようである。「もう一度聞かせてほしい。」との声が多く上がり、数回曲を流した。授業終了後に口ずさむ生徒もいた。

自分の立場で考えさせる発問の際には、特に真剣に考え、答える姿勢が見られた。

(10) 授業後のアンケート結果より

① 北方領土問題について思ったことを書いて下さい。

- ・日本の領土なのになぜロシアが攻めてきたのか不思議だった。早く返してほしい。
- ・日本の領土なのに、なぜ日本人が行けないのか。ロシア人だけが住んでいるのか。不思議に思った。
- ・日本の領土なのに、昔、ロシアが不法占拠して島に住み、最後には日本人を追い出したのが許せないと思った。
- ・北方領土は日本の領土だからロシア人が住んでいるのはおかしいのではと思った。
- ・1日も早く日本に返してほしいです。ロシアの人も納得して両方の国が気持ちよく解決できる方法で。
- ・1日1分1秒でも早く日本に返してくれるように政府にはロシアと話し合いを続けてほしいと思った。
- ・北方領土のことは知っていたけど、日本人は1人も住んでいないことなど詳しく知らなかったのだから、今日の授業でわかってよかった。
- ・私は北方領土のことを全く知りませんでした。ロシアに住んでいるところをとられた人たちが平均年齢72歳だと聞いた。その人たちが生きている間に帰らせてあげたい。
- ・北方領土は日本の領土なのに、ロシアは勝手に不法占拠して島民を追い出した。早く、北方領土が返るといいなと思った。ロシアが早く北方領土を返しロシアと日本が平和条約を結ぶといいなと思った。
- ・ロシアは元島民のことをもっと考えてくれたらよいと思う。
- ・日本のものでありながら、日本人が自由を奪われ、帰ることができないのはどう考えてもおかしいことだが、今住んでいるロシア人のことなども考えると難しい問題だと思う。しかし、沖縄が還ってきたように、いつかは還ると思うので、頑張ってみんなで解決していけるといいなと思う。(教師)

② 北方領土問題の解決に向けて自分ができることは何だろう。

- ・日本全国、1人でも多くの人たちに北方領土のことを伝えていくこと
- ・大人になるにつれ、もっとこの問題を理解していきたい。
- ・今はまだわからないので、考えてできることがあったら協力したい。
- ・この問題をもっと多くの人に広めたい。

- ・この問題で自分ができることは署名活動や北方領土についてもっと勉強すること。インターネットで早速調べてみたい。
- ・他の人にこの問題を伝えて、知ってもらおうこと。
- ・自分にもできることがあれば運動に参加してやりたい。
- ・北方領土問題について知らない人に話をしたりして理解してもらおう。
- ・周囲の人たちに訴えていきたい。
- ・親や親戚や、この問題を知らない友達に教えていくこと。
- ・周囲の人たちに自分の知っていることを伝えていく。(教師)

③ 授業の感想を書いて下さい。

- ・墓参りもできないなど、60年近くたっているけど、そのことがまだ解決されていなくて、ふるさとに帰れない人がいることをかわいそうに思う。そのことを歌にしていることを知り、この歌を全国の人に知ってもらいたいと思った。
- ・私は北方領土の択捉島は日本のもので、日本人が住んでいるかと思っていた。今日の授業でロシア人が住んでいることを知り、とても驚きました。根室に住んでいる中学生の弁論みたいに国民一体となったら、四島は返してもらえと思う。今日はとてもいい授業だった。
- ・60年間もたっているのに北方領土が日本に返っていないのはおかしいと思う。もともとはロシアのものではないのにどうして返さないのか。一刻も早く返してほしいと思った。今度、ロシアの大統領と北方領土問題について話すときは、小泉首相に期待したいと思う。日本に返してほしいです。みんな(とくに元島の人たち)の気持ちは一緒だと思う。
- ・日本である北方領土に1万人以上ロシア人が住んでいるとは知らなかった。また、日本人とロシア人が仲良く住んでいると思っていたのにロシアに占領されているなんて思わなかった。
- ・北方領土問題で元島民が60年も待っているのに北方領土を返してもらえないのかと思った。今日の授業で、ロシアの不法占拠で元島民が追い出された事がわかり、なぜこのようなことをするのか、戦争が終わった後なのにと考えた。元島民が活着ている間に返してもらえたらいいと思った。
- ・「ポンポン船に乗って帰りたい」という歌詞を聞いて私は心を打たれた。それは、母親が帰りたいということを願っているのにロシアのものであること。北方領土は日本の領土。ロシアのものではない。
- ・今でもこの問題で悩んでいる人がいることがわかった。今日の授業でロシアの人たちに住んでいたところをとられた元島民の気持ちがよくわかった。
- ・60年も自分の故郷に帰れない人がいることを初めて知った。もし、本匠村がそうってしまったら私も帰りたいと思う。だから、早く北方領土に行ける(帰れる)ようになってほしいと思った。
- ・初めて北方領土の問題を知った。歌を聞いてもわかるように、元島民の人たちの「島に帰りたい!」という意志が伝わってきた。60年もこのことが続いているので「1日も早く、島に帰られたらいいなあ」と思った。
- ・今日の授業で興味を持った。北方領土問題をもう少し勉強したい。
- ・北方領土はもっとさびれたところと思っていた。正直、今まで習ってきただけでは北方領土に興味なんてなかったけれど、大分の人がつながりがあることもあり、離れた大分ではあるけれど、みんなでこの問題について考え、行動しなければならぬなあと思うようになった。元住民の方たちも若くはないし、1日でも早く解決したい。(教師)
- ・知らなかったことも多く、より一層理解が深まった。(教師)

④ 資料・内容について答えて下さい。

	はい	まあまあ	いいえ
資料、内容はわかりやすかったか。	15人	1人	1人
北方領土問題について理解できたか。	11人	5人	1人
改善点は	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少しでも話し合いが持てればよいなと思った。</li> <li>・生徒の活動の時間がとれたらよい。(教師)</li> <li>・現ロシア島民がこの問題についてどう思っているのか という点があればよい。(教師)</li> </ul>		

(11) 成果と課題

生徒のアンケート結果からもわかるように、北方領土問題の内容を詳しく知らない(または忘れていている)生徒が多く、社会科教師として申し訳なさとともに自分自身の恥ずかしさを感じた。

しかし、今回、現地研修会に参加させていただき、自分自身が北方領土問題について多くのことを学べたおかげで、生徒にこのような形で伝えることができたことを嬉しく思う。

自主教材の内容については、これから工夫改善を多くしていかなければならないと考えているが、生徒の授業のようすから、前述の5点の留意事項、すなわち、①生徒の思考の流れを考えた内容、②生徒にとって身近なこととして感じられる内容、③生徒の心情に訴えられるような内容、④生徒が自分の問題として考えられる内容、⑤生徒の関心を高められるような内容にある程度仕上げることであったのではないかと思った。

今後、まずは、内容的に現ロシア島民の考えや漁業問題、その他不足の内容を追加していくとともに、プロジェクターを通してスクリーンに映し出す写真が黒く見えなかったものがあつたので差し替え等をしていきたい。また、時間短縮のためにアニメーションを少なくしたいと考えている。

4 今後の取り組みとして

この自主教材については、まだまだ稚拙で、不完全な内容であるので、まずは、今後、各学年の指導内容、ねらいに合わせ、関連した内容を付け加えたり、改善したりしていきたいと考えている。

そしてその後に、各学年の社会科授業の指導内容、ねらいや発達段階等を考慮しながら、必要な箇所を選択し使用するなどの活用方法を思考していくとともに、これを活用した指導計画案を立てていきたいと考えている。

こうした学習指導を通して、現地研修会で根室市長や元島民の方などの話にあつた「この『北方領土問題』を風化させないために、そして1日も早く四島返還が現実のものとなるように、若い人、次世代に、この問題を伝え、広げてほしい」との思いを、教育、就中、学校現場で具現化していきたいと決意している。

最後に、このような貴重な経験の機会を与えていただいた北方領土問題対策協会の方々、県関係の方々、心よりお礼と感謝を申し上げます。

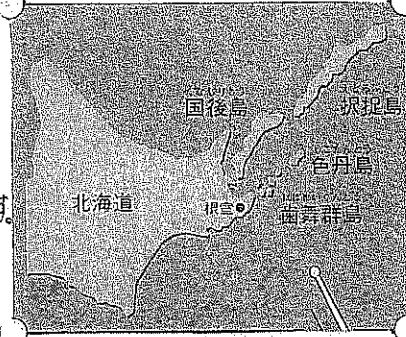
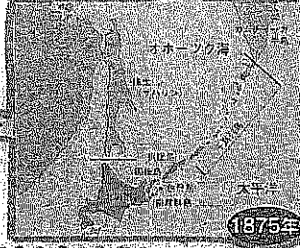
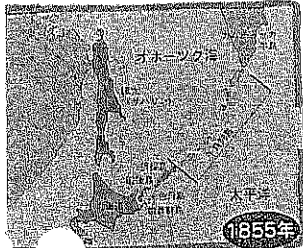


# 北方領土と これからの日本

宮城県  
亶理町立亶理中学校  
3年 星がおり

日魯通好条約に  
基づく国境線  
(1885(明治18年)2月7日)

樺太千島交換条約に  
基づく国境線  
(1875年[明治8年])



北方領土  
択捉島  
国後島  
色丹島  
歯舞群島

「北方領土」とは  
北海道の根室  
稚島に付らぬ  
これら四つの島です。  
四つ全部では  
福岡県と同じ  
くらいの広さ。  
また、暖流と寒流が交わり世界三大漁場のひとつ  
にも数えられています。サケ・マス・イナズナ・ホタテなどの  
有名です。またキツネ・トドなども見られます。

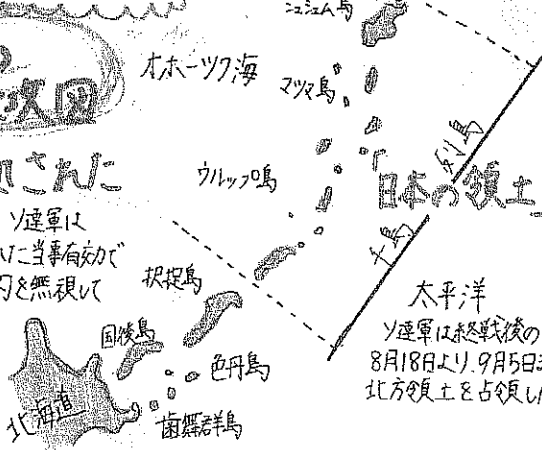
2月7日は「北方領土の日」(日魯通好条約締結の日)

この条約で両国の国境は、択捉島と  
ウルップ島の間に決つた。  
択捉島・国後島・色丹島・歯舞群島は  
日本の領土とし、ウルップ島から北は  
(千島列島)、ロシア領として確定された。

千島列島をロシアから譲り受け  
た代わりに、樺太全島を放棄  
しました。※択捉島、国後島  
色丹島、歯舞群島は含まれ  
ていません。

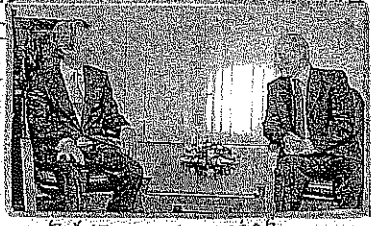
## 連年の 使えぬ

不法占拠された  
1945年8月9日、ソ連軍は  
1941年に署名された当事者有効で  
あった日ソ中立条約を無視して  
対日参戦した。



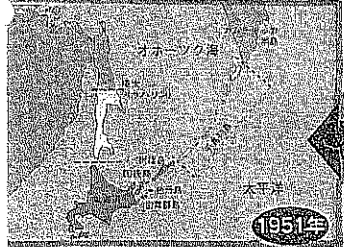
## 北方領土返還実現の その日まで

「日魯通好条約」にちなんで2月7日を「北方領土の日」と定め、現在はこの日を中心に全国各地において、返還を求め、全国大会及び県会  
石形修会、ハロウィン祭、街頭啓発、キャラバン活動など、活発な  
運動が行われています。さらに、北方四島在住のロシア人との交流  
は、北方領土問題解決に向けて環境醸成の一環として  
両国政府の合意に基づき1992年から実施されており、返還  
運動関係者、青少年、教育関係者及び北方領土元居住者  
など多くの方々が参加し、北方領土の四島住民との直接対話  
や交流を通じ、北方領土問題に  
対する我が国の主張を伝えと  
ともに、同住民が日本の事情  
や日本人の考え方を理解取  
組む機会を提供しています。

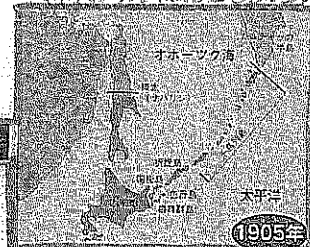


小泉首相とメドベージェフ副首相の  
会談の様子

サンフランシスコ平和条約に  
基づく国境線  
(1951年[昭和26年])

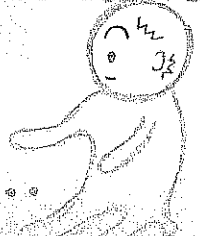


ポツダム条約に  
基づく国境線  
(1945年[昭和20年])



日本は千島列島、南樺太の権利、  
権利及び請求権を放棄した。しかし、  
放棄した千島列島には4島の北方領土は  
含まれていません。なお平和条約では  
放棄した地域が最終的にどこに  
帰属するかは、今も決まっておらず

日露戦争の結果、北緯50度  
以南の南樺太が日本の領土と  
なりました。



1日も早く  
解決できませうに...

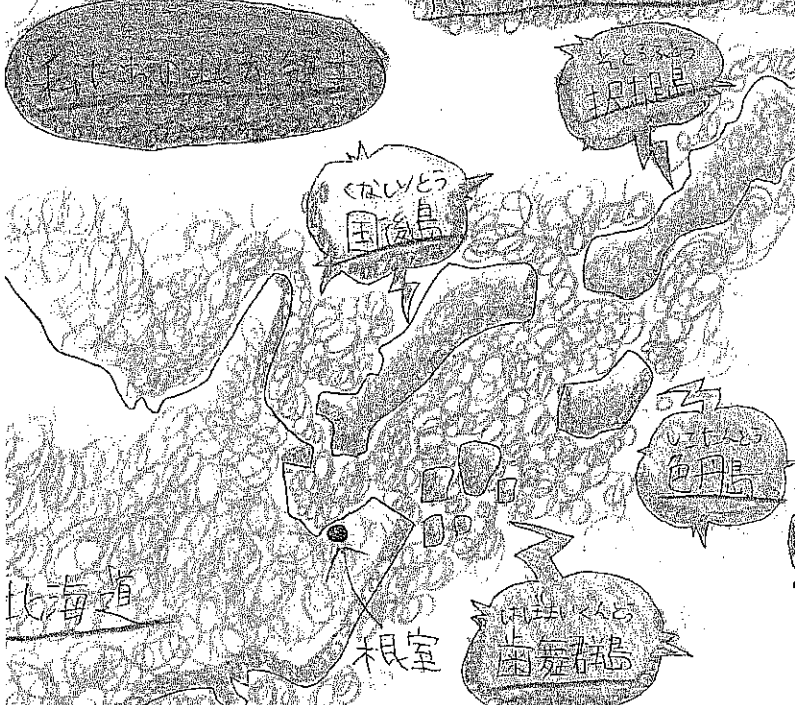
## まとめ

初めて北方領土問題について考えてみました。日本もロシアもそれぞれ  
両国の言い分もあつてはなかなか和解決できずに、もうすぐ150周年を  
向えるという事で、いろいろ問題もでてくると思います。  
だけど、もう少しお互いに交渉を深めていき、今以上に仲よく生活  
する事が大事だと思います。みんな  
ともステキな笑顔です。早く北方  
領土問題が正しい方向に進んで  
いけるように、もっと多くの人の  
協力を得られるように、もっと深く  
調べてみたいと思いました。



# 壁新聞

徳島県徳島商業高等学校 十川 阿矢



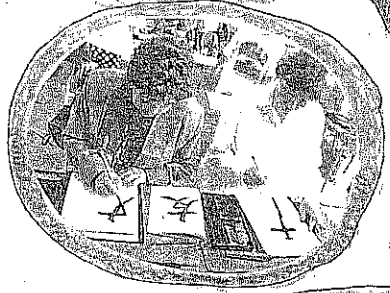
みなさんは「北方領土」という言葉を  
 知っていますか? 北方領土とは北海道の  
 根室半島に隣接する歯舞群島、色丹島、国後島  
 択捉島の四つの島々のことですが、みなさんは、  
 北方領土はとてつもない北の小島かと思ってい  
 ますが、なんと、色丹島の目黒島までは  
 北海道本島からわずか

3.7km

北方領土の面積の合計は  
**5,036km<sup>2</sup>**で、なんと福岡県の  
 面積とほぼ同じなのです。

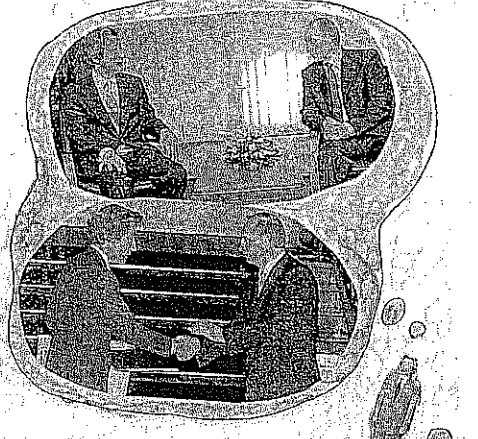
!! 北方領土問題とは...??  
 北方領土は、日本国民が父祖伝来の地として  
 受け継いできたもので、歴史的にも国際的取決め  
 からみても、我が国固有の領土です。しかし、終戦直後に  
 ソ連軍により不法占領され、島民は島を追われることになり、  
 この状態はソ連が崩壊しロシアとなった現在も続いています。  
 我が国は、一貫してこれら四島の帰還を要求し続けて  
 います。

北方領土は自然が  
 たくさんあるので、ま  
 くらわず、といたく  
 なるそうです。



## 小泉総理のまとめ!

北方領土問題を解決するには、  
 まず日ロ両国民一人ひとりが日本の固有の  
 領土である北方領土についての  
 正しい理解と認識  
 を深めることがとても大切で、  
 解決に向けて日本とロシアの問題に  
 真の相互理解を基に、安定的な関係  
 を築いていきたいと思います!!



## 「北方領土ゼミナールに参加して」

拓殖大学大学院国際協力学研究科安全保障専攻M1 岡谷登土春

初日、渡邊光一駒澤女子大学教授は基調講演において、北方領土返還に関しては首相、外交実務者、世論といった各段階での重層的な働き掛けが必要であるとおっしゃった。今回のゼミナールはその各段階の現場の声を聞くことができたと思う。

首相のリーダーシップと決断が大きな役割を果たすのはもちろんであるが、それを支えるものとして外交実務者と首相の連携、世論の盛り上がりが必要ではない。特に渡邊教授は「世論」の重要性を訴えられた。それは昨今の「拉致問題」をみれば明白である。世論の盛り上がりは政治を動かし、問題解決への大きな前進をもたらした。北方領土問題においても世論の盛り上がりは16回の国会決議を成立させたが、1995年の衆参本会議における「北方領土問題の解決促進に関する決議」以来、成立していない。メディアの世界に身を置いていた渡邊教授は、世論が何より重要である事を感じ、近年の北方領土問題解決に対して、世論の関心の低さを危惧しておられるのであろう。

二日目の北方領土ゼミにおいて、佐瀬昌盛拓殖大学教授は北方領土問題を考える大前提として、「なぜこの問題を解決しなければならないか」という答えは「国家の尊厳」にあるとおっしゃった。近年、国際政治の主体としてNGOや国際企業といった脱国家的な主体が目立つようになってきている。しかし、依然として国際社会の中核的な役割を果たすのは国家であり、佐瀬教授によればその国家とは「領域主権国家」である。このことを考えれば、日本にとっての領土問題がどれだけ重要な問題かよくわかるが、一方で日本人の国家意識は、第二次大戦以降、希薄になってきている。尖閣諸島、竹島の領有権問題が起きてから慌てふためいているのがその顕われであろう。北方領土問題を単なる人道問題と位置づけてしまったら、時間の経過とともに日本には重要な問題ではないといっているに等しいことになる。それはロシア側に問題を長引かせれば有利となるとの誤ったメッセージを送ることとなる。そこには厳然と「国家の尊厳」という日本人全てが看過してはならない問題が存在するのである。

また佐瀬教授自身が「安全保障問題研究会」の一員として、ソ連、ロシア側の専門家と議論を戦わしてきた。その中には外相、首相を歴任したエフゲニー・プリマコフといった人々も含まれていたという。佐瀬教授は長年そういった人々とのやりとりを踏まえて、あくまでも問題が動き出したのは80年代末からの15年であって、それまでの間、ソ連側は問題の存在自体を否定してきたと述べ、世界一ゆっくりした国民と世界一せっかちな国民との交渉であり、どの様な状況に置いても継続して自己の正当性を主張することの重要性を主張した。

外務省の川上恭一郎外務省欧州局ロシア課課長補佐からはこの問題を単純にロシアと日本間の問題だけと捉えず、同時にアメリカ、中国、北朝鮮と日本との関係から総合

的に北方領土問題を思考していくことが必要ではないかとの考えをおっしゃった。

今回は渡邊、佐瀬教授、川上課長補佐といった専門家、実務者からお話を伺う貴重な体験ができたが、今でも一番心に残っているのは元島民である得能宏氏のお話である。何度も涙を浮かべながらも、我々に自己の体験を伝えようとするその姿を見て、果たして自分に何ができるものであろうかと考えずにはいられなかった。確かにこの問題は長期的視野で捉えなければ、一部の政治家と外務官僚が進めたように二島返還論がまかり通ることになってしまう。一方で元島民の方が高齢な事を考えると、早急に日本の土地として北方四島を踏みしめさせてあげたい、という二律背反した考えが自分の中に生まれた。

我々は今回、北方領土返還運動の本拠といえる根室でたいへん貴重な経験をさせて頂いた。この体験を多くの人に語り、各々の大学で何かしらの発表の場を持つことを通して、少しでも「世論」に働き掛けなければならない。そして北方領土返還運動に際してはリーダーシップを執るべく、首相、外交実務者、世論を総合的に考えるため、このゼミを機会に国内、国際政治に大きな関心を払わねばならない。

## 「北方領土ゼミナールに参加して」

志學館大学 4年 吉留 智恵

私はこの夏、貴重な経験をした。それは、今回第4回北方領土ゼミナールに参加したことである。北方領土に対するこれまでの知識は、択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の四島からなっていて、この四島の領土に対して日本が返還を求めていることくらいだった。生まれも育ちも鹿児島である私にとって、北方領土問題はブラウン管の中での出来事であった。そんな私が、短い期間の中で感じとったものは言葉では言い尽くせない程である。

ゼミナールでは、基調講演や地元中高生の弁論発表、元色丹島出身の方の話を聞くことができた。その中でも特に印象的だったのは、元島民である得能さんの体験談であった。第二次世界大戦終了直後に、島がソ連軍によって、不法に占拠された。当時の状況を聞けば、特に女性は連れ去られる心配があったため、工夫して男性に変装したり、家の中に身を隠していたそうだ。人間としての尊厳を傷つけられたうえに、いつ死ぬか分からない厳しい状況が、長い間続いたという。そんな状況の中で、人々は「島から離れたくない」という強い気持ちを持ち続け、島民の誇りを失わなかったのだと思う。その意志が、体験談の中の一言、一言に込められていたように感じた。最後に得能さんが「この北方領土返還運動は、元島民のためだけではなく、日本国民のための運動である。」とおっしゃった。その言葉に私の心は打たれ、自分の今までの意識の低さを改めて反省したのである。その時を生きた島民の「生」の声や北方領土返還を全国に呼びかけている人々の話を聞いて、国民の一致した世論が大切なのだとわかった。また、国民一人一人の意識の高さが、北方領土返還を一日も早く実現させる手がかりとなると感じた。

こうして北方領土問題に関して私の知識も以前より増え、意識も高まり始めた頃、大学生参加の北方領土ゼミが行われ、拓殖大学海外事情研究所所長である佐瀬教授や外務省の川上氏による講義を受けた。講義開始直後に佐瀬教授が「北方領土の四島を正確に答えられる人は挙手しなさい」とおっしゃった。学生のほとんどは挙手していた。なぜ、教授がこのような基本的な質問をするのか不思議に思った。しかし、この質問は日本の若者の北方領土問題に関する知識が低いことを意味していた。四島全てを正確に言える人々が予想以上に少ないという事実には驚いた。これからの日本を支えなければならない若者に今の状況をいかに伝えるかということも重要なのだと思った。

ゼミの講義により、北方領土が「日本固有の領土」だという歴史的背景や北方領土返還に対する活動等が理解できたと同時に、私の中で一つの疑問が生まれた。それは「今後、北方領土が返還された場合、日本はどのような対応をしていくのか」ということである。しかし、それに対してもきちんと説明があり、島で生活しているロシア人と共存できるような環境作りを目指し、島を日露の通好の架け橋の場としたいということだった。また、武力での解決は考えておらず、日本の今後の対策がはっきりしていて安心した。

翌日、二度目のゼミが午前中行われ、午後からは本土最東端にある、納沙布岬から北方領土を視察した。快晴のおかげで私たちの目の前には、青い海とその上に浮かぶ島々がはっきりと見えた。手を伸ばせば届きそうだった。「この島々を一日も早く返して欲しい」と心から思った。参加した大学生全員の気持ちが改めて、一つになった時ではなかっただろうか。

今回、北方領土ゼミナールに参加して、多くのことを学び、多くのことを感じることができた。しかも全国各地の学生が集まって、一つのことについて意見し合い、学ぶ機会はなかなか経験できるものではない。遠く離れた場所からも、それぞれが北方領土返還に対して出来ることは必ずある。最近、親戚の子と日本地図を描いて遊んだ。私の描いた地図を見てその子が聞いてきた。

「北海道の横にあるのは何？」

「北方領土という四つの島があるんだよ。」と答えた。

今までは、北海道から書き始め、九州で終わるオーソドックスな地図を描いていた。しかし、このような些細なことから始めてみようと思う。何がきっかけで、人々の意識を高めることが出来るかわからない。思いついたことは、とにかくやってみることにした。多くの人の働きや努力が積み重なって、やがては国民全体が協力して取り組み、返還される日が来ることを心から願っている。

## 平成16年度和歌山県北方領土問題教育者会議授業研修会開催要項

### 1 趣 旨

北方領土学習の研究を通して、和歌山県における北方領土学習の進展に寄与することを目的として授業研修会を開催するとともに、教材・教具の開発や指導方法などについて協議する。

2 日 時 平成17年2月16日(水) 13:30~16:30

3 場 所 海南市立第三中学校  
(海南市鳥居15-3 電話 073-482-0563)

4 主 催 和歌山県北方領土問題教育者会議

5 後 援 和歌山県教育委員会

### 6 日 程

受 付 13:00~13:30

研究授業 13:30~14:20

移 動 14:20~14:30

全体会 14:30~16:30

開 会 14:30

開会行事 14:30~15:00

挨拶、祝辞、会場校紹介、来賓紹介

研究協議 15:00~15:30

講 演 15:30~16:30

演題 「北方領土の教材化」

講師 鈴木 達也 氏 (和歌山市教育委員会教職員課中高班長)

閉 会 16:30

# 社会科学学習指導案

授業者 海南省立第三中学校  
教諭 南 富士夫

- 1 日 時 平成17年 2月16日(水) 5限
- 2 指導学級 1年B組 (男子15人、女子20人、合計35人)
- 3 単元名 「北方領土」
- 4 指導にあたって

中学校社会科の目標は、「広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的、多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」ことにある。

このような目標を念頭においたとき、「北方領土」は、単に地理的な「我が国の位置と領域」の学習としてだけでなく、史料などを活用しながら、その変遷を学習することができる教材である。こうした学習は、これからの国際社会に生きていく生徒たちに、より豊かな社会認識を育むものであると考える。

生徒の実態は、北方領土に関するアンケートの結果から、島や群島の名前、位置などについてはかなりの生徒が知っているものの、「領土の帰属について」はほとんど知らない。また、保護者へのアンケートの結果も同じような傾向にある。こうしたことから、学校教育における北方領土に関する学習は喫緊の課題であるともいえよう。

## 5 単元目標

歴史的な背景をもとに、北方領土が我が国固有の領土であることや、現在ロシア連邦によって占領されていること、我が国はその返還を求めていることなどについて理解するとともに、我が国の領域をめぐる問題にも関心をもつことができる。

## 6 指導計画

第1次 北方領土の位置と範囲、領有の歴史について(1時間:本時)

第2次 北方領土の返還への願い、学習の確かめ(1時間)

## 7 評価について

- ・北方領土の現状や歴史に関心をもち、意欲的に調べたり考えたりしようとする。  
(社会的事象への関心・意欲・態度)
- ・北方領土の現状や領有に関する変遷について、どのような問題があるのかを考えることができる。  
(社会的な思考・判断)
- ・北方領土について、地図や資料を活用して具体的に調べたり、わかりやすく表現したりする。  
(資料活用の技能・表現)
- ・北方領土周辺の地理的状況や歴史的事象に関連する名称・その内容等を理解する。  
(社会的事象についての知識・理解)

## 8 本時の目標

- ・北方領土に関する地図や史料等に関心をもち、内容を読み取ろうとする。  
(関心・意欲・態度)
- ・北方領土に関する日本とロシアの、それぞれ主張とその根拠について考えることができる。  
(社会的な思考・判断)



- ・北方領土の位置や島名、歴史的変遷について、地図や資料を活用し、具体的に調べたり、わかりやすく表現したりする。 (技能・表現)
- ・北方領土の島名、関連条約の名称やその内容等を理解する。 (知識・理解)

9 北方領土についての自主教材(パワーポイント)の参考資料

- 「青年のための日本の領土・北方領土」 「なるほど! なっとく! 北方領土」
- 「北方館」 「日本の領土 北方領土」  
根室市・北方領土問題対策室
- 「北方領土返還実現に向けて 北方領土」  
特殊法人・北方領土問題対策協会
- 「北方四島」  
根室市役所総務部北方領土対策室
- 「われらの北方領土 2002年版」  
外務省国内広報課
- 「みんなで考えよう 北方領土」  
財団法人 日本経済教育センター

10 本時の展開

指導内容詳細	生徒の学習活動	評価等	備考
まず、北方領土についてのアンケートの結果を紹介する。 《自主教材・パワーポイントの活用》	・全体を通じて、パワーポイントの内容にそって、資料を読み取りワークシート(別紙参照)に記入し、時には自分のまとめた内容を発表する。		
資料1 北方領土の地図 (1)島名・群島名を書かせる。	・歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島と記入する。	北方領土に関する知識の確認(知識・理解)	地図帳
資料2 北方領土の地図 《質問》 (1)現在、どの国が北方領土を領有しているか。 (2)北方四島の面積とほぼ同じの日本の県名。 (3)太平洋戦争後(1945年)、北方領土に8月28日まで住んでいた日本人の数。	・ロシア連邦と答える。 ・福岡県と記入する。 ・17,291人と記入する。	地図帳で北方領土とその周辺の様子について確かめることができる。 (技能・表現)	
資料3 樺太と千島列島につ			

<p>いて 《質問》、</p> <p>(1)樺太と千島列島の位置。</p> <p>(2)江戸時代、樺太を島と確認した人物名。</p> <p>(3)江戸時代、樺太のようす。</p> <p>資料 4 日露和親条約(日魯通好条約)史料を読ませ、条約の内容を理解させる。</p> <p>資料 5 樺太千島交換条約の図</p> <p>資料 6 ポーツマス条約の内容の図</p> <p>資料 4 から 6 の内容について 《質問》</p> <p>(1)日露和親条約(日魯通好条約)で樺太、千島列島に関して決められた内容。</p> <p>(2)樺太千島交換条約で、樺太、千島列島の領有した国名。</p> <p>(3)ポーツマス条約で、樺太の南半分を領有した国名。</p> <p>資料(7) 太平洋戦争 《質問》</p> <p>(1)日本の無条件降伏をした月日。</p> <p>(2)ソ連が北方領土を占領した月日(何月何日～何月何日)。</p> <p>(3)ソ連が日ソ中立条約を破り、また、日本が無条件降伏をした後に、北方領土を占領した</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 樺太・千島列島の名をそれぞれ記入する。</li> <li>・ 間宮林蔵の名を記入する。</li> <li>・ 日本人、ロシア人の混住地で、ロシアと日本が樺太の領有をめぐる対立していた。</li> <li>・ 史料をみんなの力で読み下す。</li> <li>・ ウルップ島以北(千島列島)はロシア領、択捉以南は日本領で樺太の国境は未決定ということを理解する。</li> <li>・ 樺太はロシア領、千島列島は日本領となったことを理解する。</li> <li>・ 南樺太は日本領となったことを理解する。</li> <li>・ ウルップ島以北(千島列島)はロシア領、択捉以南は日本領で樺太の国境は未決定と答える。</li> <li>・ 樺太はロシア領、千島列島は日本領と答える。</li> <li>・ 日本と答える。</li> <li>・ 8月14日と記入する。</li> <li>・ 8月28日～9月5日と記入する。</li> </ul>	<p>日露和親条約の内容を理解しているか。</p> <p>(知識・理解)</p> <p>史料の内容を読み取ろうとしたか。</p> <p>(関心・意欲・態度)</p>	<p>史料</p>
--	--	--	-----------

<p>ことについて。</p> <p>資料(8) ヤルタ会談(協定)</p> <p>資料(9) 1951年サンフランシスコ平和条約</p> <p>《質問》</p> <p>(1)ヤルタ会談(協定)で、日本に関する内容。</p> <p>(2)サンフランシスコ平和条約で日本が放棄した島、列島名。</p> <p>資料(10) 年日ソ共同宣言(1956年)の内容を読み取らせる。</p> <p>資料(11) ロシアの北方領土領有の主張を考えさせる。</p> <p>資料(12) 北方領土は「日本固有の領土である」という日本の主張を考えさせる。</p> <p>まとめ 北方領土領有について、ロシアと日本の主張をもとに、生</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤルタ協定の内容を理解する。</li> <li>・サンフランシスコ平和条約の内容を理解する。</li> <li>・アメリカとイギリスがソ連に日本への参戦を要請したことと、ソ連に樺太南部および千島列島の領有を約束したことを記入する。</li> <li>・南樺太と千島列島と記入する。</li> <li>・ソ連は日本と平和条約締結後に歯舞群島、色丹島を返還すると約束した。しかし、国後島と択捉島がその宣言に記入されていないことを知る。</li> <li>・ロシアは国後島、択捉島は千島列島に含み、日本は千島列島を放棄したという主張であることを知る。</li> <li>(1)日露和親条約(日魯通好条約)で千島列島と択捉島とはすでに切り離されている。</li> <li>(2)サンフランシスコ条約にソ連は調印していない。</li> <li>(3)ソ連は戦後、北方領土を占領しているなどの意見を書く。</li> <li>・日本とソ連の主張をもとに、まとめ発表する。</li> </ul>	<p>領有に関する変遷を理解することができる。(関心・意欲・態度)</p> <p>ロシアの主張と、その根拠を考えることができたか。 (社会的な思考・判断)</p> <p>日本の主張とその根拠を考えることができたか。 (社会的な思考・判断)</p> <p>領有に関する問題について考えることができる。</p>	
--	---	---	--

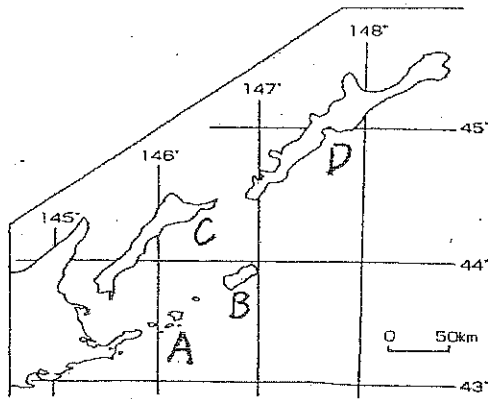
<p>徒の意見をまとめさせ発表させる。</p> <p>次時の計画 北方領土の資源、産業、人々の願いなどについて</p>	<p>次時の計画を知る。</p>	<p>(社会的な思考・判断)</p>	
---	------------------	--------------------	--

# 北方領土について

1年 ( )組 ( )番 氏名 ( )

《ワークシート》

資料1 (1)、左図の北方領土のそれぞれの島名や群島名を書きなさい。



A \_\_\_\_\_ 群島、 B \_\_\_\_\_ 島  
C \_\_\_\_\_ 島、 D \_\_\_\_\_ 島

資料2 次の問いに答えなさい。

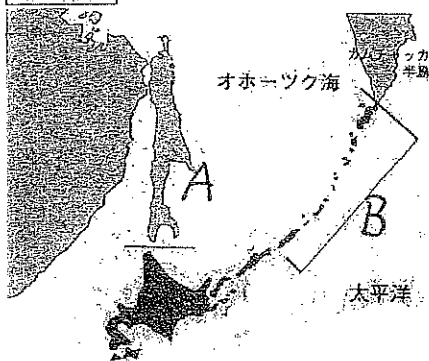
(1)、現在、北方領土はどこが領有していますか。(国名 \_\_\_\_\_)

(2)、北方領土全体の面積は、日本の何県とほぼ同じですか。県名を書きなさい。  
( \_\_\_\_\_ 県)

(3)、かつて、これら北方四島に何人の日本人が住んでいましたか。

( \_\_\_\_\_ 人)

資料3 次の問いに答えなさい。



(1)、左図のそれぞれの島名・列島名を書きなさい。

A、( \_\_\_\_\_ ) B、( \_\_\_\_\_ )

(2)、江戸時代、誰がAが島であることを確認しましたか。(誰 \_\_\_\_\_)

(3)、また、江戸時代Aの島はどのような状態でしたか、2つ書きなさい。

(① \_\_\_\_\_)

(② \_\_\_\_\_)

資料4 日露和親条約(日魯通好条約)(1855年)で、千島列島と樺太に関してどのようなことが決められましたか。

千島列島 ( \_\_\_\_\_ )

樺太 ( \_\_\_\_\_ )

資料5 樺太千島交換条約(1875年)の結果、樺太と千島列島はそれぞれの国の領土になりましたか。

①樺太 ( \_\_\_\_\_ ) ②千島列島 ( \_\_\_\_\_ )

資料6 ポーツマス条約(1904年)で樺太の南半分はどこ国の領土になりましたか。  
( \_\_\_\_\_ )

資料7 太平洋戦争について

(1)、日本は1945年の何月何日に連合軍に無条件降伏をしましたか。

( \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日)

(2)、また、ソ連が北方領土を占領したのは1945年の何月何日から何月何日まで

ですか。

( 月 日 ~ 月 日 )

(3)、ソ連が日ソ中立条約(1945年4月)を破り、日本が無条件降伏をした後に北方領土を占領したことをあなたはどのように思いますか。考えを書きなさい。

**資料 8** ヤルタ会談(協定)(1945年2月)で、どんなことが話し合われましたか。日本に関する内容を2つ簡単に書きなさい。

①  
②

**資料 9** サンフランシスコ平和条約(1951年)で日本が放棄した領土(列島)の名を書きなさい。( ) ( )

**資料 10** 日ソ共同宣言(1956年)で、どんなことが決められましたか。

**資料 11** ロシアが北方領土を返さないという理由は何ですか。書きなさい。

**資料 12** 日本が北方領土返還を求めている理由は何ですか。書きなさい。

**まとめ** ロシアと日本の主張をもとに、あなたの「北方領土領有」についての考えを書きなさい。

日本の主張

あなたの考え



# 北方四島交流全国推進協議会設置要綱

平成15年12月17日決定  
独立行政法人北方領土問題対策協会

## 1. 設置

独立行政法人北方領土問題対策協会（以下「北対協」という。）に、北方四島交流全国推進協議会（以下「全国推進協」という。）を置く。

## 2. 業務

全国推進協は、北対協が実施する北方四島交流事業の円滑かつ効果的な遂行が図られることを目的として、次の業務を行う。

- (1) 全国推進協の構成団体が中心となる訪問事業（以下「訪問事業」という。）に係る関係団体間の調整に関すること。
- (2) 全国推進協の構成団体が中心となる受入事業（以下「受入事業」という。）に係る協力・支援に関すること。
- (3) 訪問事業及び受入事業に関する結果の取りまとめ並びに次年度以降に行われるこれらの事業の改善及び重点項目等の検討に関すること。
- (4) その他目的達成に必要なこと。

## 3. 委員

- (1) 全国推進協に委員を置く。

委員は、次に掲げる①から③の団体から推薦された者及び北方四島交流事業に関し専門的知識を有する者（以下「有識者」という。）をもって構成する。

- |                         |      |
|-------------------------|------|
| ① 北方領土返還要求運動都道府県民会議全国会議 | 3名   |
| ② 北方領土返還要求運動連絡協議会       | 3名   |
| ③ 千島歯舞諸島居住者連盟           | 1名   |
| ④ 有識者                   | 5名以内 |

- (2) 委員は、北対協理事長が委嘱する。ただし、有識者委員の委嘱に当たっては、関係団体の意見を聞くことができる。
- (3) 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

## 4. 運営

- (1) 全国推進協に会長を置く。会長は、有識者の委員の中から北対協理事長が指名する。
- (2) 会長は、全国推進協の議事を掌理する。
- (3) 全国推進協は、会長が召集する。
- (4) この要綱に定めるものの他、全国推進協の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

## 5. その他

全国推進協の庶務は、北対協業務課において行う。

### 附 則

この要綱は、平成16年1月1日から施行する。



平成16年度 北方四島交流事業実績

訪 問 事 業			
○ 一 般 訪 問			
訪問団	都道府県民会議主体	北 連 協 主 体	後 継 者
訪問島	色丹島、択捉島	国後島、択捉島	色丹島
主団体	近畿ブロック	日本労働組合総連合会	—
団 長	藤田 覚 (兵庫県民会議理事・ 全国推進協委員)	阿部道郎 (日本労働組合総連合 会：総合組織局総局長)	丸田 満 (日本労働組合総連合 会)
人 数	63人	64人	37人
日 程	6/9(水)結団式・事前研修会 6/10(木)根室港出港 6/11(金)色丹島 6/12(土)択捉島 6/13(日)択捉島 6/14(月)根室港帰港	8/25(水)結団式 8/26(木)事前研修会・根室港出港 8/27(金)国後島 8/28(土)択捉島へ向かうが、 悪天候のため国後島へ戻る 8/29(日)択捉島 8/30(月)根室港帰港 【台風の影響による荒天のため 団員、乗組員の安全に配慮し、 日ロ外務省間の合意に基づき 出域手続きを行わないで帰港 上陸した。】	7/22(木)事前研修会・合同結団式 7/23(金)根室港出港 7/24(土)色丹島 7/25(日)色丹島 7/26(月)根室港帰港
備 考	(1)色丹島 ・墓参、島内視察など ・対話座談会 (2グループ) (2)択捉島 ・墓参、島内視察など ・スポーツの祭典 (ミニサッ カー、着ぐるみ相撲、綱引き、 ダンベル挙げ、箱の中身当てゲ ーム、複合リレー、大縄跳び) ・おにぎり交流、茶道体験 ・対話 (ダー・ニエツ) 集会 ・ホームビジット	(1)国後島 ・墓参、島内視察など (2)択捉島 ・墓参、島内視察など ・元気運動会 (チームフラッグ 作り、でかパンリレー、むか で競争、パン食い競争、子供 玉入れ、花火など) ・ホームビジット	・墓参、島内視察など ・ホームビジット ・穴瀬村長を囲む会 ・日ロ文化交流 (七夕飾り、紙風 船、かるた、福笑い、手品) ・対話集会 (1グループ) ・親善サッカー ・おにぎり交流、アートパルー ン ・花火
○ 青 少 年 訪 問 (北方四島交流北海道推進委員会と共催)			
訪問島	択 捉 島		
団 長	葛西 祐 (別海町教育委員会教育長)		
人 数	64人 [北対協枠19人 (青森、岩手、秋田、山形、群馬3、愛知、三重、和歌山3、鳥取3、 熊本、鹿児島、沖縄、引率：熊本)]		
日 程	8/3(火)東京集合、オリエンテーション 8/4(水)結団式、事前研修会 8/5(木)根室港出港 8/6(金)島内視察、ロシア語講座、相互理解促進セミナー・意見交換会、ホームステイなど 8/7(土)スポーツ交流 (バレーボール、バスケットボール、卓球)、コンサート、ゲームなど 8/8(日)国後島へ向け出港 8/9(月)根室港帰港、釧路市へ移動 (釧路泊) 8/10(火)東京へ移動・羽田空港解散		
備 考	後 援：内閣府、外務省、文部科学省、全日本中学校長会、全国都道府県教育委員会連合会、 日本PTA全国協議会		

**専 門 家 訪 問 事 業**

○ 教育関係者派遣 (北方四島交流北海道推進委員会と共催)

訪問島	国後島
団長	長嶺明浩 (那覇市立小禄中学校校長：沖縄県民会議)
人数	63人 [北対協枠37人 (青森、岩手2、秋田、山形、福島、栃木、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、富山2、石川、岐阜、静岡2、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、鳥取2、島根2、山口、高知2、福岡、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島、沖縄)]
日程	9/9(木)結団式 9/10(金)事前研修会 (第1部：千島会館)、出港、事前研修会 (第2部：友好の家) 9/11(土)墓参、島内視察、教育関係者等との意見交換、ホームビジットなど 9/12(日)島内視察など 9/13(月)根室港帰港
備考	後援：内閣府、外務省、文部科学省、全日本中学校長会、全国都道府県教育委員会連合会、日本PTA全国協議会

○ 日本語講師派遣

訪問島	色丹島	択捉島	国後島
講師	大槻直子、森 栄子	桂 宏子、黒岩朋子	山下昌代、安井朱美
日程	6/15(火)根室港出港 6/17(木)色丹島 ↓ 滞在27日間 7/14(水) 7/15(木)根室港帰港	7/12(月)根室港出港 7/13(火)択捉島 ↓ 滞在26日間 8/8(日) 8/9(月)根室港帰港	8/13(金)根室港出港 国後島 ↓ 滞在30日間 9/12(日) 9/13(月)根室港帰港
備考	受講者数 44人 穴 澗 (穴澗中等学校) 子供Ⅰ (11歳以下) 6人 子供Ⅱ 12人 大人Ⅰ 4人 大人Ⅱ 6人 斜古丹 (斜古丹中等学校) 子供Ⅰ (11歳以下) 7人 子供Ⅱ 2人 大人Ⅰ 3人 大人Ⅱ 4人	受講者数 25人 紗那中等学校 年少 (新7年生以下) 6人 子供 (新8年生以上) 6人 大人 (入門) 5人 大人 (初級) 8人 〔土曜日：集中講座 (大人初級者対象)]	受講者数 46人 友好の家 年少 (7年生以下) 15人 年長 (8年生以上) 5人 大人Ⅰ (未習) 8人 大人Ⅱ (既習) 18人 〔土曜日：上級者クラス 1～3人]

受 入 れ 事 業

○ 一般受入れ		
回	第 1 回	第 2 回
受入地	富 山 県 (富山市等) 〔富山県民会議〕	徳 島 県 (徳島市等) 〔徳島県民会議〕
団 長	ルサコフ・アレクサンドル・ニコラエビッチ (クリル地区副地区長：択捉島)	コロリョワ・ニーナ・アレクセエブナ (国家公務員 (不動産管理局长)：国後島)
人 数	75人 (男26人、女49人) (国後島27、色丹島19、択捉島29)	71人 (男20人、女51人) (国後島28、色丹島16、択捉島27)
日 程	5/14(金)花咲港入港 (ロシア船)、釧路泊 5/15(土)富 山 泊 5/16(日) 〃 5/17(月) 〃 5/18(火)根 室 泊 5/19(水)根室港出港 (国後島送り：日本船)	10/7(木)根室港入港 (国後島迎え：日本船)、釧路泊 10/8(金)徳 島 泊 10/9(土) 〃 10/10(日) 〃 10/11(月)根 室 泊 10/12(火)根室港出港 (国後島送り：日本船)
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対話集会 (7グループ)</li> <li>・ホームビジット (24家庭)</li> <li>・水墨美術館、越中五箇山菅沼集落</li> <li>・代表者県庁表敬 (澤合出納長)</li> <li>・黒部市内散策 (YKK 黒部工場、高志野中学校、生地地区散策など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対話集会 (7グループ)</li> <li>・ホームビジット (15家庭)</li> <li>・人形浄瑠璃観劇、藍染め体験、地蔵寺 (五百羅漢：5番札所)、鳴門大橋など</li> <li>・代表者県庁表敬 (長谷川出納長、児島県民会議会長)</li> </ul>
○ 青少年受入れ		
受入地	東 京 都 近 郊	
団 長	ミハリョーワ・ラリーサ・アレクセエブナ〔地方公務員 (教育部副部長：択捉島)〕	
人 数	50人〔青少年44人 (男22、女22)、引率5人、同行医師1人〕 (国後島17、色丹島13、択捉島20)	
日 程	7/7(水)根室港入港 (3島迎え：日本船)、北方館、北方四島交流センター (ニ・ホ・ロ) (釧路泊) 7/8(木)板橋区立熱帯環境植物館、上板橋体育館温水プール (東京泊) 7/9(金)カリタス女子中学高等学校との交流 (華道、書道、茶道、スポーツ交流) (東京泊) 7/10(土)ホームビジット (26家庭) (東京泊) 7/11(日)皇居散策 (根室泊) 7/12(月)根室港出港 (3島送り：日本船)	
備 考	後 援：内閣府、外務省、文部科学省、全日本中学校長会、全国都道府県教育委員会連合会、日本PTA全国協議会	

平成16年度 北方四島訪問（都道府県民会議）【色丹島・択捉島】行程実績

訪問期間 平成16年6月10日(木)～14日(月) 4泊5日

団員 63名【団長：藤田 覚（北方領土返還運動兵庫県推進会議理事）】

6月9日(水) 天気：晴 気温：14℃

- 9：10～9：40 結団式(北海道立北方四島交流センター)  
来賓：村井根室支庁長、鈴木千島連盟副理事長
- 9：45～17：00 事前研修会(北海道立北方四島交流センター) ※別紙次第参照  
特別講演：都甲 元駐ロ大使  
講話：吉越 北対協事務局長  
河田 千島連盟根室支部長(歯舞群島多楽島出身)  
班別ごとに対話集会の進め方の打ち合わせ
- 18：00～19：20 懇親会(根室グランドホテル)  
出席者：長谷川 根室市収入役、地元返還運動関係者(元島民、元島民2世等)

6月10日(木) 天気：曇 気温：7.5℃

- 9：15 根室港(琴平町岸壁)出港  
10：30 通過点(N43°28' / E145°46')
- 【以後、サハリン時間(時差：+2時間)】
- 15：30 国後島古釜布着
- 16：20～17：00 入城手続、事務打合せ/色丹島へ出航  
21：15 色丹島穴澗湾投錨【船内泊】

6月11日(金) 天気：曇 気温：9℃

- 7：00～7：20 事務打合せ  
7：30 栈橋より上陸
- 7：40～8：20 水産加工場「オストロブノイ」視察(説明者：オレグ社長)
- 9：05～9：45 歓迎式(穴澗文化会館/セディフ穴澗村村長出席)
- 10：30～10：55 日本人墓地墓参(イネモシリ/大崎住職)
- 11：35～12：25 ラマーシュカ幼稚園視察(説明者：マリーナ園長代行)
- 12：30～12：45 日本人墓地墓参(斜古丹/大崎住職)
- 12：50～13：10 ロシア正教教会視察 [説明者：教会管理人(臨時)ミハイル・フジャコフ]
- 13：20～13：50 斜古丹診療所(人道支援施設)視察(説明者：メシコーワ所長代行)
- 14：15～15：15 昼食(マタコタン湾)
- 15：40～16：55 穴澗中等学校視察 [歓迎会(説明者：ロージナ校長)、ロシア語講座  
(説明者：ダネリヤ教諭)、コンサート(バヤン演奏：タチアナさん)]
- 17：00～18：00 対話座談会(2グループ/穴澗中等学校)
- 18：10～18：50 穴澗市街地散策
- 19：00～20：30 栈橋使用中のためボートで5回に分乗し帰船  
20：35 択捉島内岡(なよか)へ向け出航【船内泊】

6月12日(土) 天気：晴 気温：14℃

- 9:10～9:50 事務打合せ  
9:55～10:20 はしけ移乗、択捉島上陸  
10:50～11:50 行政府表敬(カルプマン地区長、オーシキナ地区議会議長)  
12:35～13:10 ギドロストロイ別飛(べつとぶ)水産加工場視察(説明者：フィリポワ氏)  
(加工場内は15名のみ視察、他は加工場周辺を視察)  
13:00～13:45 昼食(カフェ「サクラ」/別飛)  
14:00～17:00 『スポーツの祭典』(別飛村内のスタジアム：島民参加者約800名)  
〔開会式、ミニサッカー(ハーフタイムに腹話術を披露)、着ぐるみ相撲、  
綱引き、ダンベル上げ競争(択捉島側提案種目)、箱の中身あてゲーム、  
複合リレー(択捉島側提案種目)、大縄跳び(択捉島側提案種目)、閉会式)  
〔おにぎり交流、茶道体験〕  
17:40～18:30 紗那市街地散策  
18:45～19:15 はしけ移乗、帰船【船内泊】

6月13日(日) 天気：晴 気温：10℃

- 9:35～9:55 はしけ移乗、択捉島再上陸  
10:15～11:20 赤い灯台新聞社(説明者：ウラリスキー編集長代行)、博物館(芸術学校内/  
説明者：ジュラヴリョーフ館長)、戦前の建築物(大日本水産会、郵便局)視察  
(説明者：ルダコーワ生活保護事務局長)  
11:30～11:50 日本人墓地墓参(紗那/大崎住職)  
12:00～12:40 紗那中等学校視察(説明者：ペレルバ校長)  
12:40～14:50 対話「○(ダー)」、「×(ニエツト)」集会(紗那小中学校)  
〔進行者：藤田団長、アブラメンコ元クリル地区副地区長〕  
15:10～18:00 ホームビジット(紗那地区12家庭)  
18:20～18:40 はしけ移乗、帰船  
19:05 国後島古釜布に向け出航【船内泊】

6月14日(月) 天気：霧のち晴 気温：8℃

- 6:45 国後島古釜布湾投錨  
10:40～11:20 出城手続/根室港に向け出航  
11:30～12:45 解団式

【以後予定(日本時間 時差：-2時間)】

- 12:20 中間ライン通過  
13:30 根室港(琴平町岸壁)入港/事務手続/下船  
14:30～15:00 代表者記者会見(千島会館)

(別 紙)

平成16年度四島訪問事業（県民会議）の結団式・事前研修会及び交流・懇親会次第

平成16年6月9日(水)

○集合：千島会館 8:30 北方四島交流センター（ニホロ）へ移動

1. 結団式 9:10～9:40

- (1) 開 会
- (2) 団員紹介
- (3) 団長挨拶 藤田 覚 北方領土返還運動兵庫県推進会議理事
- (4) 来賓挨拶 村井 茂 北海道根室支庁長  
鈴木寛和 千島齒舞諸島居住者連盟副理事長
- (5) 閉 会

2. 事前研修会 9:45～17:00

- (1) 開 会
- (2) オリエンテーション（研修会日程等説明） (9:45～ 9:55)
- (3) 特別講演「対ロシア外交と北方領土問題」 (9:55～10:15)  
元駐ロシア大使・北方領土問題対策協会理事 都甲 岳洋氏
- (4) 講話「北方領土問題とは」（パートⅠ）及び「北方四島交流事業と返還要求運動」 (10:15～11:05)  
北方領土問題対策協会事務局長 吉越 裕二
- (5) 講話「元島民が語る北方領土」 (11:05～11:35)  
千島齒舞諸島居住者連盟根室支部長 河田 弘登志氏（多楽島出身）
- (6) 館内説明とビデオ上映（訪問島の記録） (11:35～12:00)
- (7) 「訪問島の現状」 (12:00～12:15)  
北方領土問題対策協会事務局長 吉越 裕二

【 昼 食 ・ 館内視察 】

- (8) 班別に分かれて研修 (13:15～17:00)
  - ① 班別編成（対話集会の主要テーマ別に2班とする）(20分)
  - ② 班長、副班長、報告書作成担当者及び安全員の指名 (10分)
  - ③ 「北方領土問題とは」（パートⅡ）Q&A (30分)
  - ④ 各班ごとに対話集会の進め方打ち合わせ (45分)

【 休 憩 】

(15:00～15:15)

- ⑤ 交流イベントの実施方法説明（各団員の役割分担を含む）(45分)
- ⑥ ロシア語講座 (20分)
- ⑦ 訪問日程、留意事項及び「安全のしおり」の説明並びに出・入域手続き書類の作成 (40分)
- (9) 閉会

3. 交流・懇親会 18:00～19:20（根室グランドホテル）

- (1) 開 会
- (2) 歓迎挨拶 藤原 弘 根室市長
- (3) 乾 杯
- (4) 閉 会

平成16年度第1回北方四島交流受入事業概要

1. 受入人員 75名
2. 期 間 平成16年5月14日(金)から5月20日(木) 7日間
3. 日 程

5月14日(金)

- ・入 港 (8:30 花咲港:ロシア船舶)
- ・入城手続
- ・北方館視察
- ・昼食、オリエンテーション、日本語講座(ニホロ)
- ・根室市内視察
- ・夕 食

[宿泊:釧路東急イン]

5月15日(土)

- ・釧路東急イン発
- ・釧路空港 → 羽田空港 → 富山空港
- ・水墨画美術館
- ・夕 食 (富山全日空ホテル)

[宿泊:富山全日空ホテル]

5月16日(日)

- ・富山全日空ホテル発
- ・越中五箇山菅沼集落(世界遺産)
- ・ホームビジット(昼食兼ね)
- ・夕 食(吾平)

5月17日(月)

- ・富山全日空ホテル発
- ・代表者知事表敬訪問(県庁)
- ・YKK 黒部工場
- ・授業参観(黒部市立高志野中学校)
- ・昼 食(ロイヤルパレー黒部)
- ・黒部市内視察(生地地区)
- ・対話集会日本人参加者事前研修会(富山全日空ホテル)
- ・対話集会(7グループ)
- ・夕食交流会

[宿泊:富山全日空ホテル]

5月18日(日)

- ・富山全日空ホテル発
- ・富山空港 → 羽田空港 → 釧路空港
- ・根室市内視察
- ・夕 食(根室グランドホテル)

[宿泊:根室グランドホテル]

5月19日(月)

- ・代表者記者会見(根室グランドホテル)
- ・出域手続(根室港:日本船舶)
- ・出 港(10:30 事務局、通訳乗船)
- ・国後島(古釜布湾) 団員下船/出港
- ・根室港帰港

[宿泊:船 内]

5月20日(火)

- ・事務手続/下船(9:30)

#### 4. 実施結果

独立行政法人北方領土問題対策協会は、本年度第1回北方四島在住ロシア人受入事業として、ルサコフ・アレクサンドル・ニコラエビッチ(択捉島副地区長)を団長とする75名を北方領土返還要求運動富山県民会議(荻野幸和会長=黒部市長)の協力を得て富山県内で実施した。

訪問団員は、根室市納沙布岬の北方館、北方四島交流センター(ニホロ)を視察するとともに、富山県内では、世界遺産の越中五箇山菅沼集落(上平村)、ホームビジット、代表者による富山県知事表敬(代理:澤合出納長)、YKK 黒部工場(アルミサッシ窓枠、ファスナー)及び黒部市立高志野中学校訪問、さらに、多くの北方領土元居住者が住む黒部市生地地区の散策をした。

また、北方領土元居住者や返還運動関係者等多くの参加者を得て開催した対話集会では、北方領土問題等について、双方が胸襟を開き、忌憚のない意見交換が行なわれた。

##### (1) 日本語講座

簡単な挨拶、自己紹介等の日本語が習得できるようビデオを活用した日本語講座を実施するとともに、豆菓子を用いて「箸」の使い方を得とくし、それらをメモ帳に記すなど、講座の成果をホームビジット、夕食交流会等で実践していた。

##### (2) ホームビジット

少人数に分かれ、富山市、高岡市、黒部市等の24家庭を訪問した。

まず、日本語で自己紹介を行い、日本式の家屋や和室等に戸惑いを見せながらも日常の生活習慣、子供の教育、仕事等について終始和やかな雰囲気の中で談笑していた。

##### (3) 対話集会

少人数で忌憚ない意見交換を行なうことを目的に7グループに分かれ、北方領土問題、子供の躾・教育、富山県の印象やホームビジット、さらに、島での日常生活の様子等について、自由に活発な対話が行なわれた。

特に今回は、各島の行政府幹部や交流事業を担当している団員がいたこともあり、交流事業の成果や今後の事業のあり方等についても率直な意見や感想が述べられた。

##### (4) 黒部市立高志野中学校

全学年の教室が開放され、かるた(百人一首)、美術、体育、音楽等の授業を参観し、短時間ではあったが生徒と交流・触れ合いが実践された。



## 活動報告書（抜粋）

日本語講師 山下 昌代  
安井 朱美

### 1 期間

2004年8月13日（金）～9月13日（月）

### 2 メンバー

日本語講師 山下 昌代  
日本語講師 安井 朱美  
通訳 小泉 克徹  
政府同行者 菅 庸臣

### 3 受け入れ担当者

スモルチコフ・ワレンチン・アレクセエビッチさん  
ナターシャ・サヴァリエワさん

### 4 日程

8月13日（金）根室港出港（コーラルホワイト）⇒国後上陸⇒  
友好の家へ移動⇒夕食、荷物整理  
8月14日（土）授業及びオリエンテーションの打合せ（ナターシャさん）、荷物整理  
8月15日（日）オリエンテーション（大人も子供も2：00から。参加者大人4名、  
子供2名）  
8月16日（月）授業1  
8月17日（火）授業2 ※サハリン州知事一行が友好の家で昼食  
8月18日（水）授業3  
8月19日（木）授業4  
8月20日（金）授業5  
8月21日（土）子供年少・特別クラス（10：00～11：30）。午後、ロウソク岩まで散歩。  
上級クラス（18：00～19：30 山下）  
8月22日（日）授業の準備、散歩。

- 8月23日(月) 授業6
- 8月24日(火) 授業7
- 8月25日(水) 授業8
- 8月26日(木) 授業9
- 8月27日(金) 授業10 ※訪問団来島のため、大人クラスは授業なし。
- 8月28日(土) 子供年少・特別クラス(10:00~11:30)。午後散歩。  
上級クラス(18:00~19:30 安井)
- 8月29日(日) 材木岩へお出掛け(昼食は材木岩で)
- 8月30日(月) 授業11 9:30~11:00 ホッキ貝採り  
※サハリンのテレビ局が授業を取材
- 8月31日(火) 授業12 ※台風
- 9月1日(水) 授業13 ☆今日から新学期が始まったので子供クラスは時間帯を変更
- 9月2日(木) 授業14
- 9月3日(金) 授業15 ※教会の近くで11:00から終戦セレモニー。
- 9月4日(土) 子供年少・特別クラス(10:00~11:30)。午後ロウソク岩へ  
上級クラス(18:00~19:40 山下)
- 9月5日(日) 17キロ地点の温泉へ(昼食は海の近くで)。帰りにきのご採り。三段の滝  
※札幌へ治療に行く子供とその家族が、今日から友好の家に滞在
- 9月6日(月) 授業16
- 9月7日(火) 授業17
- 9月8日(水) 授業18 ※台風
- 9月9日(木) 修了証書授与式・さよならパーティー  
(子供は年少・年長一緒に16:00から。大人は18:30から。)
- 9月10日(金) 部屋移動するための荷物整理  
20:30 教育関係者の訪問団が友好の家に到着
- 9月11日(土) 午前中荷物整理、午後は教育関係者の方たちと一緒にニキシロ湖・図書館へ。夜は訪問団はホームビジット。我々はリョーバさん宅へ。
- 9月12日(日) 午前・午後帰船準備  
17:00から副地区長や地区議会議長などとともに夕食会  
18:00友好の家を出発⇒19:00出港⇒根室沖にて船中泊
- 9月13日(月) 8:30根室帰港 千島会館にて記者会見 反省会

## 5 教室

友好の家の食堂

黒板はマグネット使用可の移動式のを一つ使用。ホワイトボードは無し。

今回、黒板消しが無かったので次回は持参する必要あり。

## 6 クラス編成・時間帯・担当者

ク ラ ス	時間帯 (8/16～8/31)	時間帯 (9/1～9/8)	担当者
子供年少 (未就学児童～8年生)	14:30～15:20	15:30～16:20	山下
子供年長 (8～10年生)	16:00～16:50	16:30～17:20	安井
大人Ⅰ	17:30～18:40	17:30～18:40	山下
大人Ⅱ	19:00～20:15	19:00～20:15	安井

## 7 クラス分け

子供は12歳以下と、13歳以上という年齢で分けたのだが、中に一人、弟と一緒にしたいということで、13歳ながら年少クラスに入った子がいた。しかし途中から、年少・年長両方を受講。

大人はオリエンテーションには4名しか来ず、他の人達は去年のクラス分け（未習者は大人1・既習者は大人2）を元に、自分で勝手に判断してクラスを選択して来ていた。

## 8 一日のスケジュール

8月16日～8月31日

9:00～	朝食
	授業準備
13:00～	昼食
14:30～15:20	子供年少クラス
16:00～16:50	子供年長クラス
17:30～18:40	大人1
19:00～20:15	大人2
20:30～	夕食

9月1日～9月8日

9:00～	朝食
	授業準備
13:00～	昼食
15:30～16:20	子供年少クラス
16:30～17:20	子供年長クラス
17:30～18:40	大人1
19:00～20:15	大人2
20:30～	夕食

## 9 教材・教具

- ・ みんなの日本語 I とロシア語訳版
- ・ 漢字 1
- ・ スーパーキット 1・2・3
- ・ 個人的に持参したビデオ・カード・ブロック等教材  
※友好の家のテレビでビデオ（日本仕様）利用可。

## 10 配布資料・教材

- ・ みんなの日本語 I の文型・例文（キリル表記付き、裏に翻訳のあるもの）と、それに対応した文法解説書のコピー
- ・ 漢字 1
- ・ ことば（持っていない人だけ）
- ・ 学習したダイアログなどのハンドアウト
- ・ 歌詞のプリント
- ・ みなさんいっしょににほんごをまなびましょう（テキスト・ビデオテープ）
- ・ 会話集

# 北方四島交流実績

## 1. 日本側からの訪問

①	平成 4 年度	6 回	2 6 8 人
②	平成 5 年度	9 回	4 1 8 人
③	平成 6 年度	7 回	3 2 4 人
④	平成 7 年度	8 回	3 7 1 人
⑤	平成 8 年度	9 回	4 2 2 人
⑥	平成 9 年度	1 1 回	4 6 0 人
⑦	平成 10 年度	1 2 回	4 3 0 人
⑧	平成 11 年度	1 6 回	6 8 7 人
⑨	平成 12 年度	1 5 回	6 5 8 人
⑩	平成 13 年度	1 6 回	6 8 6 人
⑪	平成 14 年度	1 4 回	6 6 2 人
⑫	平成 15 年度	1 1 回	5 4 6 人
⑬	平成 16 年度	1 6 回	6 3 9 人

---

合 計 1 5 0 回 6, 5 7 1 人

## 2. 北方四島側からの訪問（受入）

①	平成 4 年度	5 回	2 3 2 人
②	平成 5 年度	8 回	4 0 6 人
③	平成 6 年度	6 回	3 4 2 人
④	平成 7 年度	7 回	4 2 6 人
⑤	平成 8 年度	7 回	4 2 0 人
⑥	平成 9 年度	8 回	4 1 9 人
⑦	平成 10 年度	9 回	4 4 3 人
⑧	平成 11 年度	9 回	4 2 9 人
⑨	平成 12 年度	9 回	4 7 4 人
⑩	平成 13 年度	1 1 回	5 2 7 人
⑪	平成 14 年度	8 回	3 4 9 人
⑫	平成 15 年度	1 0 回	4 5 4 人
⑬	平成 16 年度	9 回	4 3 7 人

---

合 計 1 0 6 回 5, 3 5 8 人

注) 1. 日本側からの訪問には、北方四島交流北海道推進委員会及び日本語講師、生態系等の専門家等が含まれます。

2. 平成 16 年 7 月実施の「後継者主体の船」（道推進委・北対協主催）は、両実施団体でそれぞれ回数を計上します。

## 平成16年度 北方領土返還要求署名収集数

自 平成16年4月 1日  
至 平成17年3月31日

団 体 名	署名収集数(人)
全国指定都市地域女性団体連絡協議会(札幌市他7団体)	338,604
全国自衛隊父兄会	273,576
北方領土復帰期成同盟	74,350
北方領土返還要求長野県民会議	61,249
北方領土返還要求宮城県民会議	59,941
千島齒舞諸島居住者連盟	59,921
北海道	43,341
北方領土返還要求運動和歌山県民会議	39,311
北方領土返還要求運動石川県民会議	33,421
北方領土返還要求長崎県民会議	26,249
上記以外の県民会議(青森県ほか)	17,296
その他の団体及び個人	64,002
合 計	1,091,261

## 北方領土返還要求署名収集数

自 昭和40年8月15日

至 平成17年3月31日

団 体 名	署名収集数(人)
全国指定都市地域女性団体連絡協議会	22,956,507
友愛会議(全日本労働総同盟)	7,382,192
日本労働組合総連合会(全日本民間労働組合連合会)	5,649,864
全国地域婦人団体連絡協議会	5,219,926
全国自衛隊父兄会	5,019,463
自由民主党(国民運動本部)	4,530,829
日本遺族会	4,230,504
千島歯舞諸島居住者連盟	3,472,955
北方領土復帰期成同盟	2,538,330
軍恩連盟全国連合会	1,422,664
北方領土返還要求長野県民会議	1,059,468
山形県北方領土返還促進協議会	1,029,061
北方領土返還要求宮城県民会議	954,740
北方領土返還要求運動和歌山県民会議	894,231
北海道老人クラブ連合会	841,291
北方領土返還要求運動石川県民会議	764,459
日本郷友連盟	714,184
全国特定郵便局長会	631,480
札幌市各町内会	570,660
北方領土問題対策協会	484,790
北海道商工会連合会	483,971
北方領土返還要求長崎県民会議	459,762
北方館	409,498
北方領土の返還を求める都民会議	377,453
日本青年会議所	363,831
日本を守る北海道懇話会	306,163
北方領土返還要求愛知県民会議	291,686
北海道かおり会	258,407
北方領土返還要求静岡県民会議	232,323
北海道商工会議所	205,847
その他の団体及び個人	3,754,745
合 計	77,511,284

## 北方領土返還促進に関する請願実績

昭和47年	3月28日	署名数	1,000,000人
昭和48年	9月18日	〃	1,634,577人
昭和51年	1月8日・9日	〃	3,000,000人
昭和52年	2月9日	〃	3,000,000人
昭和53年	1月6日	〃	1,365,423人
昭和54年	2月13日	〃	2,500,000人
昭和54年1	1月30日	〃	2,500,000人
昭和55年1	1月12日	〃	3,000,000人
昭和56年1	2月23日	〃	4,000,000人
昭和58年	2月14日	〃	4,000,000人
昭和58年1	1月8日・59年3月22日	〃	7,382,231人
昭和60年	1月30日・3月31日	〃	2,652,951人
昭和61年	1月28日	〃	2,000,000人
昭和61年	5月10日・11月18日	〃	2,408,354人
昭和62年	9月5日	〃	552,190人
昭和63年	2月19日	〃	2,000,000人
平成元年	2月14日	〃	4,000,000人
平成2年	4月13日	〃	3,004,274人
平成3年	3月12日	〃	4,800,000人
平成4年	4月9日	〃	2,800,000人
平成5年	4月20日	〃	1,800,000人
平成6年	6月22日	〃	1,800,000人
平成7年	5月23日	〃	1,700,000人
平成8年	5月21日	〃	1,700,000人
平成9年	6月5日・6日	〃	1,600,000人
平成10年	6月3日	〃	1,600,000人
平成11年	6月9日	〃	1,800,000人
平成12年1	1月16日	〃	1,400,000人
平成14年	2月13日	〃	1,500,000人
平成15年	3月11日	〃	1,400,000人
平成16年	4月12日	〃	1,000,000人
小計			74,900,000人
平成17年	4月4日	〃	2,000,000人
合計			76,900,000人



平成16年度北方領土自由訪問実施概要

事項	第1回訪問	第2回訪問	第3回訪問	第4回訪問
訪問の目的	人道的見地から引揚後実現できなかった元居住地跡の視察などを行うとともに、現島民との交流を行い、日露両国間の領土返還促進の機運を醸成する。			
訪問目的の具体的内容	元居住地跡の視察、風致景観の変化の確認、現島民との交流、墓参(標柱の建立)			
訪問団の責任者氏名及び所属先	宮下健四郎 千島齒舞諸島居住者連盟理事	岡田省一 国後島秩別別友の会会長	飯澤忠行 齒舞群島多楽島オンネットマリ出身	須崎源蔵 千島齒舞諸島居住者連盟 中標津支部長
訪問団の人数	44人 ・元島民等 34人 ・同行者 10人	53人 ・元島民等 43人 ・同行者 10人	50人 ・元島民等 40人 ・同行者 10人	44人 ・元島民等 35人 ・同行者 9人
訪問場所	択捉島グヤ、入里節、十五夜萌	国後島ブニ、泊	齒舞群島多楽島ヒラリウス及び志発島西浦泊	色丹島稻茂尻及び齒舞群島勇留島トコマ
訪問期間	16.6.4～16.6.7	16.6.29～16.7.2	16.8.20～16.8.23	16.9.3～16.9.6
交通手段	コーラルホワイト 根室港～古釜布沖～グヤ沖～入里節沖～十五夜萌沖～根室港	コーラルホワイト 根室港～泊沖～ブニ沖～泊沖～根室港	コーラルホワイト 根室港～秋味場沖～ヒラリウス沖～西浦泊沖～秋味場沖～根室港	コーラルホワイト 根室港～秋味場沖～トコマ沖～稲茂尻沖～トコマ沖～秋味場沖～根室港
旅行経路	船内宿泊	船内宿泊	船内宿泊	船内宿泊
宿泊の予定	船内宿泊	船内宿泊	船内宿泊	船内宿泊
特記事項		出入域手続きは、泊沖予定	結団式・説明会・事前研修を実施したが、台風の影響に訪問は中止した。	

## 第1回自由訪問の実施概況

◎ 訪問地 択捉島（具谷・入里節・十五夜萌）

上陸地点 具谷・入里節

◎ 日程 平成16年6月4日（金）～7日（月） 4日間

◎ 訪問団員 総勢44名

元島民23名、配偶者5名、後継者（2世）6名  
医師1名、通訳3名、内閣府1名、外務省1名  
北海道1名、千島連盟3名

○ 6月3日（木）

◎ 結団式 15時45分～16時05分 於 根室グランドホテル

・主催者挨拶 千島歯舞諸島居住者連盟 理事長 小泉 敏夫

・団長及び副団長紹介

団長 千島歯舞諸島居住者連盟 理事 宮下 健四郎

副団長 大脇 三樹雄

副団長 武内 寛三

・団長挨拶 千島歯舞諸島居住者連盟 理事 宮下 健四郎

・船長紹介 コーラル ホワイト 船長 渡辺 充行

第55号 宝誉丸 船長 村元 義

・同行者紹介 内閣府ほか9名（別紙訪問団員名簿のとおり）

◎ 説明会 16時05分～16時40分 於 根室グランドホテル

・船内の注意事項などの説明

コーラル ホワイト 船長 渡辺 充行

第55号 宝誉丸 船長 村元 義

・訪問日程、留意事項などの説明

千島歯舞諸島居住者連盟 嘱託員 石崎 圭

・税関手続きの説明、申告書記入指導

北海道総務部北方領土対策本部 主査 石下 範行

◎ 研修会 16時40分～17時00分

・講演「北方領土問題について」

講師 千島歯舞諸島居住者連盟 副理事長 鈴木 寛和

○ 6月4日(金) 天候 晴れ

8:10 千島会館前からバス利用者を根室市琴平町-5.5m岸壁前に搬送  
8:30 団員集合状況確認  
8:35 宮下団長より出発の挨拶  
8:40 コーラル ホワイトへ乗船開始  
8:45 団員34名、同行者10名乗船完了  
8:50 根室港出港

定時連絡 8:45 乗客団員44名乗船  
(10:00) 8:50 根室港出港  
10:00 中間点通過  
13:20 古釜布沖到着予定  
気象状況等 晴れ 東北東の風1m 波なし 気温12℃  
団員及び同行者ともに異常なし

10:00 中間点通過  
13:15 国後島古釜布沖到着  
13:50 入城手続き及び事務打合せ開始  
14:35 入城手続き及び事務打合せ終了  
14:40 国後島古釜布沖出航

定時連絡 13:15 古釜布沖到着  
(16:25) 13:20 宝誉丸接舷  
13:45 希望丸接舷  
13:50~14:35 入城手続き  
14:40 古釜布沖出航  
23:40 天寧沖到着予定  
気象状況等 晴れ 東北東の風1m 波0.5m 気温10℃  
団員及び同行者ともに異常なし

船内宿泊(択捉島天寧沖)

○ 6月5日(土) 天候 濃霧

- 1:00 天寧沖到着
- 5:30 天寧にハンター3人を迎えに行く(同行者4名、団員5名)
- 6:35 コーラル ホワイトにハンター3人乗船
- 7:20 具谷に向け天寧沖出航
- 8:35 具谷沖到着
- 8:55 具谷に上陸のため、団員9名、同行者8名、ハンター3名、宝誉丸に乗船
- 9:30 先発隊として艇に男性団員4名、通訳1名、ハンター3名乗船
- 9:55 同行者2名(荒波のため宝誉丸に残る)を除き、具谷に上陸
- 10:05 墓参開始
  - ・散策するが、墓標見つからず
- 10:45 同行者8名、団員9名、ハンター3名、宝誉丸に帰船

定時連絡	1:00	天寧沖到着
(10:00)	5:15	宝誉丸接舷
	5:30	ハンター迎えの為、同行者3名、団員5名下船
	6:35	宝誉丸接舷、同行者3名、団員5名、ハンター3名帰船
	7:20	天寧沖出航、具谷に向け
	8:35	具谷沖到着
	8:55	宝誉丸接舷
	9:05	日本人17名、ハンター3名下船、宝誉丸離船
気象状況等	濃霧 北東の風3m 波2m 気温4℃	
	団員及び同行者ともに異常なし	

- 11:05 同行者8名、団員9名、コーラル ホワイトに帰船
- 11:15 択捉島入里節に向け具谷沖出航
- 12:25 択捉島入里節沖到着

定時連絡	11:05	宝誉丸接舷、同行者8名、団員9名、ハンター3名帰船
(16:00)	11:15	具谷出航、入里節沖に向け
	12:25	入里節沖到着
(6/6)	6:00	入里節浜上陸予定
気象状況等	濃霧 北東の風2m 波2m 気温5℃	
	団員及び同行者ともに異常なし	

船内宿泊(択捉島入里節沖)

○ 6月6日(日) 天候 晴れ

- 5:40 入里節浜上陸のため「宝誉丸」に移乗  
6:45 入里節浜上陸完了 入里節墓地まで移動開始  
7:15 入里節墓地到着 墓参開始  
・以前建立された標柱は牛などに倒され少し傾いていた。標柱の周りには牛が標柱を倒さないようにロシアの警備隊がコンクリートで出来た柱を立ててくれていた。  
7:45 墓参終了  
・入里節視察団と(団員28名、同行者6名)とマタルザル視察団(団員6名、同行者4名)に分かれて行動  
・入里節視察団は標柱の前で記念撮影後、入里節浜に視察しながら戻る マタルザル視察団は舳でマタルザルに向う  
8:40 マタルザル視察団はマタルザル浜上陸 視察開始  
8:45 入里節視察団は入里節浜に到着 各自、自由視察  
10:00 マタルザル視察団、視察終了  
10:15 入里節視察団、視察終了

定時連絡 5:40 宝誉丸接舷  
(10:00) 5:50 団員44名、ハンター3名下船、宝誉丸離船  
6:00 本船は十五夜萌に向け、入里節沖発  
6:25 本船は十五夜萌沖着  
現在班に別れて入里節、マタルザル視察中  
12:00 宝誉丸に戻り十五夜萌沖に移動して上陸予定  
気象状況等 晴れ 南南西の風8m 波1.5m 気温8℃  
団員及び同行者ともに異常なし

- 10:50 団員、同行者、全員「宝誉丸」に帰船 十五夜萌に向かい入里節沖出航  
・荒波のため十五夜萌に上陸断念  
11:25 コーラル ホワイトに帰船  
11:40 天寧に向かい十五夜萌沖出航  
14:00 天寧沖到着 ハンター3名下船  
14:45 国後島古釜布に向けて天寧沖出航

定時連絡 11:25 宝誉丸接舷、強風のため波高く十五夜萌上陸不能  
(16:00) 11:35 宝誉丸離船  
11:40 十五夜萌沖出航(天寧向け)  
14:00 天寧沖到着 ハンター3名下船

同行者4名随行下船  
 14:40 宝誉丸接舷、同行者4名帰船  
 14:45 天寧沖出航（古釜布向け）  
 (6/7) 1:00 古釜布沖到着予定  
 気象状況等 晴れ 南西の風7m 波1m 気温9℃  
 団員及び同行者ともに異常なし

12:25 国後島古釜布沖到着  
 船内宿泊（国後島古釜布沖）

○ 6月7日（月） 天候 晴れ

6:20 出域手続きのため希望丸がコーラル ホワイトに接舷  
 6:25 出域手続き及び事務打合せ開始  
 6:40 出域手続き及び事務打合せ終了  
 6:45 希望丸がコーラル ホワイトから離船  
 7:00 根室港に向けて古釜布沖出航  
 11:30 根室港到着  
 11:35 税関職員等コーラル ホワイトに乗船、税関手続き開始  
 11:50 税関手続き終了及び下船  
 ・記者会見出席者及び千島会館に行く者を除き、適宜帰宅する。  
 ・記者会見出席者等をバスにて千島会館へ搬送

◎ 自由訪問団代表者記者会見 12時30分～13時00分 於 千島会館

・自由訪問実施概況報告 団長 千島齒舞諸島居住者連盟理事 宮下 健四郎  
 ・訪問団代表者に対する報道機関の質疑、応答  
 ・訪問団代表者記者会見出席者 団長 宮下 健四郎  
 副団長 大脇 三樹雄  
 団員 濱屋 正一  
 内閣府北方対策本部  
 調整係長 近藤 功  
 外務省国際情報局分析  
 第一課事務官 大川 壮一郎  
 北海道総務部北方領土対策本部  
 主査 石下 範行  
 千島齒舞諸島居住者連盟  
 事務局長 高橋 重基

## 北方四島への自由訪問の実施状況一覧

実 施 時 期		訪問者数	訪 問 先
平成11年	9月11日～9月12日	44人	歯舞群島（志発島：カヱノ）
12年	6月 9日～6月12日	45人	国後島（白糖泊）
	7月 7日～7月10日	52人	択捉島（内保）
	8月 5日～8月 7日	36人	色丹島（ノトロ）
	9月 2日～9月 4日	46人	歯舞群島（勇留島：トコマ）
		小計179人	
13年	6月 7日～6月11日	43人	択捉島（シヤスリ、薬取）
	7月 6日～7月 9日	48人	国後島（東沸）
	8月 3日～8月 6日	39人	色丹島（斜古丹）
	9月 7日～9月10日	36人	歯舞群島（水晶島：茂尻消、ホッケンベ）
		小計166人	
14年	6月 7日～6月10日	42人	択捉島（留別、ボンヤリ）
	7月 4日～7月 7日	46人	国後島（ラシコマンベツ）
	8月 2日～8月 5日	49人	歯舞群島（志発島：西浦泊）
	8月29日～9月 1日	49人	歯舞群島（多楽島：古別、ヒリリス）
		小計186人	
15年	6月 6日～6月 9日	36人	択捉島（紗那、フシコタン、リコブオマナイ）
	7月 4日～7月 7日	53人	国後島（古釜布、近布内、瀬石）
	7月31日～8月 3日	46人	色丹島（相見崎、チノイ、キトウ、斜古丹）
	8月29日～9月 1日	55人	歯舞群島（秋勇留島：チノイ、志発島：カヱノ）
		小計190人	
16年	6月 4日～6月 7日	44人	択捉島（カヤ、入里節、十五夜萌）
	6月29日～7月 2日	53人	国後島（ブニ、泊）
	9月 3日～9月 6日	44人	色丹島（稲茂尻）、歯舞群島（勇留島：トコマ）
		小計141人	
		計906人	

平成16年度 貸付計画・決定・実行・回収・貸付残高内訳表

平成17年 3月31日現在

(単位：千円)

資金別	年度別	平成16年度										貸付残高	
		貸付計画		貸付決定		貸付実行		回収		貸付人数	貸付金額		
		貸付限度額	貸付平均見込額	人数	金額	人数	金額	人数	金額				人数
事業	漁業	30,000	7,000	40	280,000	35	342,210	34	311,910	55	245,116	185	1,031,527
	経営	4,000	2,200	70	154,000	44	130,600	71	161,100	72	163,100	5	9,600
	農林	18,000	3,000	2	6,000	2	18,000	2	18,000	1	2,125	7	23,970
	商工	30,000	5,000	0	0	0	0	0	0	0	1,000	1	7,000
業	計			112	440,000	81	490,810	107	491,010	128	411,341	198	1,072,097
	漁業	30,000	7,000	0	0	1	12,000	1	12,000	1	13,034	7	44,917
	農林	18,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	商工	30,000	5,000	6	30,000	7	92,900	7	92,900	5	20,820	28	150,042
資	計			6	30,000	8	104,900	8	104,900	6	33,854	35	194,959
	漁業			110	434,000	80	484,810	106	485,010	128	421,250	197	1,086,044
	農林			2	6,000	2	18,000	2	18,000	1	2,125	7	23,970
	商工			6	30,000	7	92,900	7	92,900	5	21,820	29	157,042
金	合計			118	470,000	89	595,710	115	595,910	134	445,195	233	1,267,056
	更生	1,200	1,400	30	42,000	23	29,790	25	31,440	41	48,869	149	105,274
	生活	2,500	550	43	23,650	35	19,910	35	19,960	57	28,053	184	52,635
	修学	700	318	95	53,250	96	54,864	96	54,864	123	52,127	1,310	423,127
生活	改良	630	630	22	77,000	11	32,800	12	36,300	71	79,714	211	318,841
	改良	5,000	3,500	1	3,500	5	14,860	5	14,860	6	12,534	29	61,008
	改良	5,000	3,500	5	17,500	5	30,900	5	30,900	1	8,445	19	60,232
	委託	18,000	16,300	37	603,100	25	426,400	27	461,100	8	206,417	344	3,398,746
資	直・転			233	820,000	200	609,524	205	649,424	307	436,159	2,246	4,419,863
	計			1	30,000	2	24,000	2	24,000	1	14,840	8	99,764
	法人	40,000	40,000	2	80,000	2	80,000	2	80,000	2	80,000	0	0
	短期	40,000	40,000	2	80,000	2	80,000	2	80,000	2	80,000	0	0
総	計			354	1,400,000	293	1,309,234	324	1,349,334	444	976,194	2,487	5,786,683



貸付決定・実行・回収・貸付残高内訳表

(単位：千円)

平成17年 3月31日現在

年度別 資金別	昭和37年～平成16事業年度累計									
	貸付 人	貸付 金額	貸付 人数	貸付 金額	回収 金額	回収 金額	貸付 人数	貸付 金額	貸付 金額	高 額
事業 資金	漁業	3,531	9,047,172	3,528	8,981,872	7,949,345	185	7,949,345	1,031,527	
	経営	4,001	5,670,420	4,000	5,666,420	5,657,820	5	5,657,820	9,600	
	農林	175	197,265	175	197,265	173,295	7	173,295	23,970	
	商工	2	13,000	2	13,000	6,000	1	6,000	7,000	
	計	7,709	14,927,857	7,705	14,858,557	13,786,460	198	13,786,460	1,072,097	
業 資 金	漁業	94	261,857	94	261,857	216,940	7	216,940	44,917	
	農林	25	12,080	25	12,080	12,080	0	12,080	0	
	商工	730	1,335,982	730	1,335,732	1,185,690	28	1,185,690	150,042	
	計	849	1,609,919	849	1,609,669	1,414,710	35	1,414,710	194,959	
	合計	7,626	14,979,449	7,622	14,910,149	13,824,105	197	13,824,105	1,086,044	
生 活 資 金	更生	1,342	648,598	1,341	648,478	543,204	149	543,204	105,274	
	生活	1,246	481,896	1,244	481,496	428,861	184	428,861	52,635	
	修学	2,664	843,018	2,664	842,682	419,554	1,310	419,554	423,127	
	改良	2,202	2,615,097	2,200	2,611,097	2,292,255	211	2,292,255	318,841	
	合計	8,558	16,537,776	8,554	16,468,226	15,201,170	233	15,201,170	1,267,056	
市 町 村 資 金	直 貸	1,342	648,598	1,341	648,478	543,204	149	543,204	105,274	
	生活	1,246	481,896	1,244	481,496	428,861	184	428,861	52,635	
	修学	2,664	843,018	2,664	842,682	419,554	1,310	419,554	423,127	
	改良	2,202	2,615,097	2,200	2,611,097	2,292,255	211	2,292,255	318,841	
	合計	8,558	16,537,776	8,554	16,468,226	15,201,170	233	15,201,170	1,267,056	
法 人 資 金	改良	239	574,300	239	574,300	513,291	29	513,291	61,008	
	委託貸	181	407,330	181	407,330	347,099	19	347,099	60,232	
	直・転 委	1,020	7,163,110	1,011	7,011,110	3,612,365	344	3,612,365	3,398,746	
	合計	8,894	12,733,349	8,880	12,576,493	8,156,629	2,246	8,156,629	4,419,863	
	市町村資金	165	139,600	165	139,600	139,600	0	139,600	0	
法 人 資 金	法人資金	221	5,004,955	221	5,004,955	4,905,191	8	4,905,191	99,764	
	合計	17,838	34,415,680	17,820	34,189,274	28,402,590	2,487	28,402,590	5,786,683	

【平成16事業年度資金の調達状況】

(1) 長期借入金

借入先	借入金額	借入期間	借入利率	備考
	円		%	
農林中央金庫	170,000,000	平成 17. 3.10～23. 6.25	1.15	有担保
北洋銀行	47,600,000	17. 3.22～23. 6.25	0.53	〃
北洋銀行	379,400,000	17. 3.22～23.12.25	1.65	無担保
道信漁連	24,400,000	17. 3.24～23. 5.25	0.53	有担保
道信漁連	379,400,000	17. 3.24～23.11.25	1.65	無担保
信金中央金庫	379,200,000	17. 3.24～23.12.25	1.65	無担保
合計	1,380,000,000			

(2) 短期借入金

借入先	借入金額	借入期間	借入利率
	円		%
信金中央金庫	460,000,000	平成 16. 6.24～17. 3.24	1.375
道信漁連	220,000,000	16.11.24～17. 3.24	1.375
北洋銀行	360,000,000	16.12.22～17. 3.22	1.375
道信漁連	140,000,000	16.12.24～17. 3.24	1.375
合計	1,180,000,000		

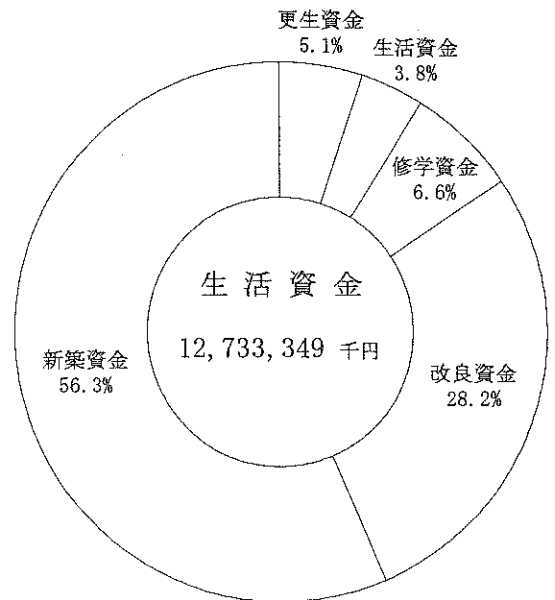
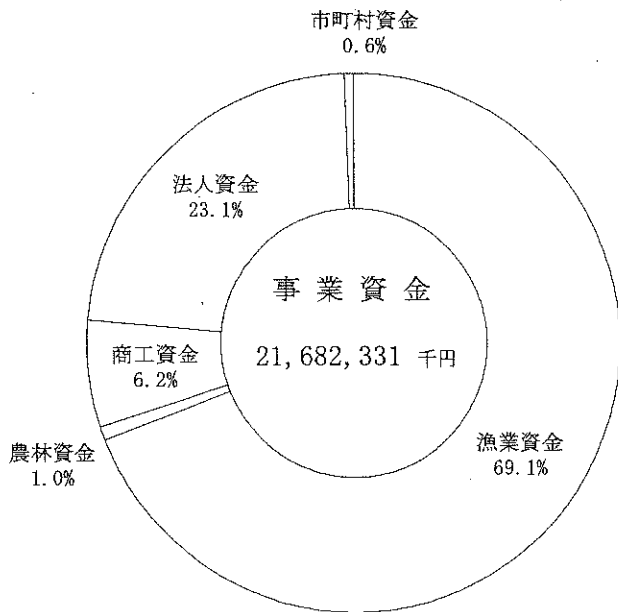
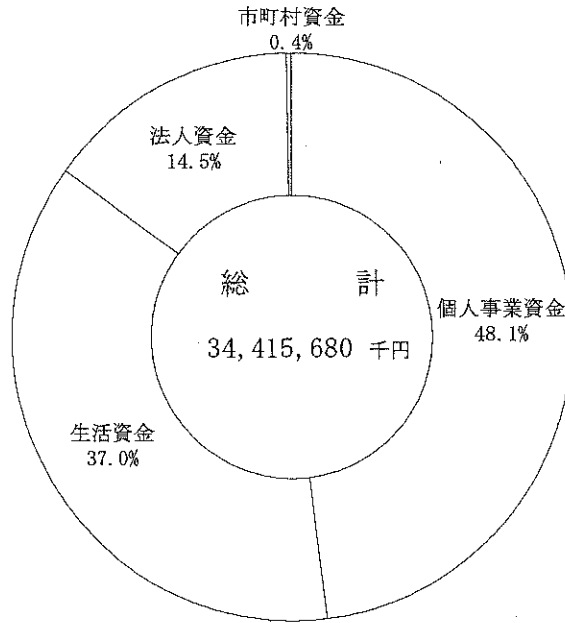
(3) 長期借入金の残高状況

借入先	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
	円	円	円	円
北洋銀行	1,677,800,000	427,000,000	386,600,000	1,718,200,000
道信漁連	1,570,700,000	403,800,000	341,600,000	1,632,900,000
農林中央金庫	1,751,600,000	170,000,000	470,400,000	1,451,200,000
信金中央金庫	0	379,200,000	0	379,200,000
合計	5,000,100,000	1,380,000,000	1,198,600,000	5,181,500,000

# 資金別貸付決定比較表

平成17年 3月31日現在

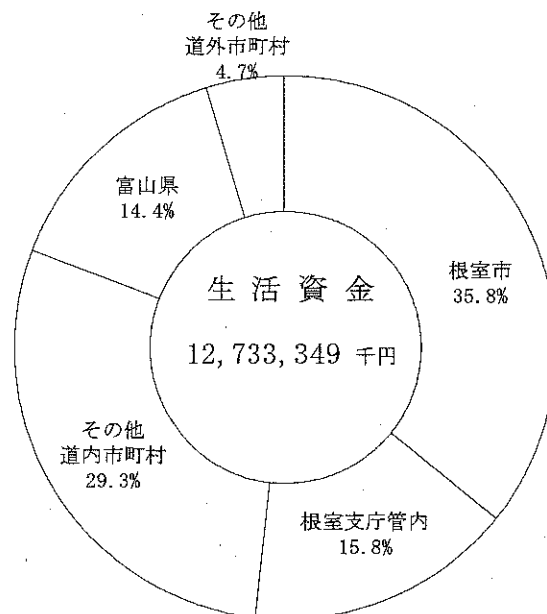
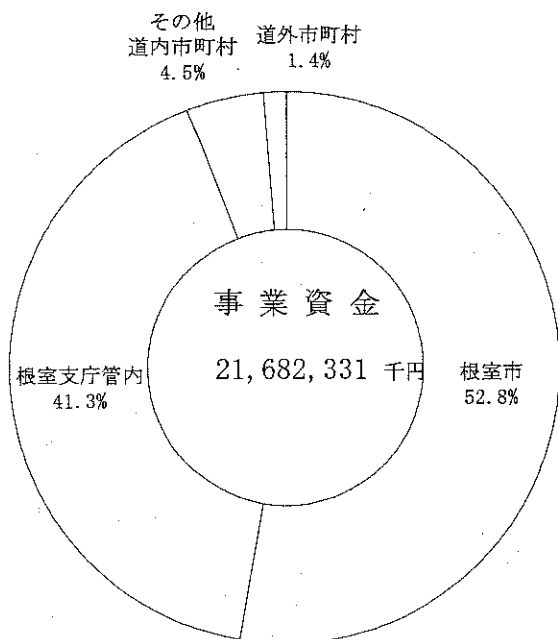
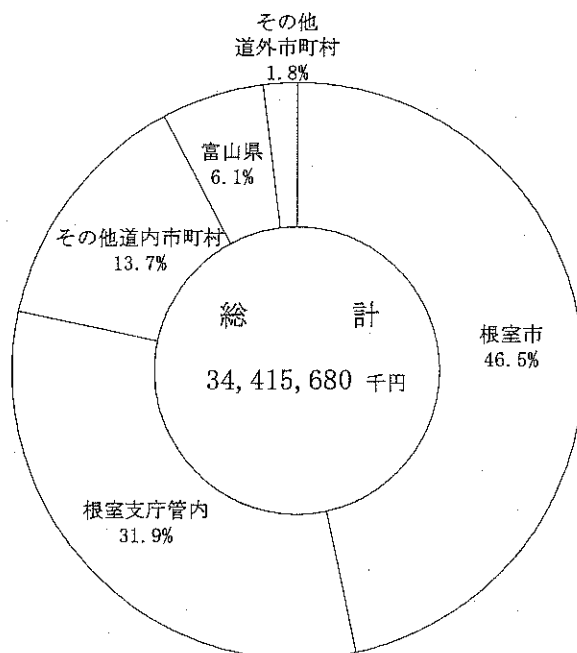
(自 昭和37年度 ~ 至 平成16年度)



# 地区別貸付決定比較表

平成17年 3月31日現在

(自 昭和37年度 ~ 至 平成16年度)



## リ ス ク 管 理 債 権

	13年度	14年度	15年度	16年度
破綻先債権額 (A)	2,994,700	6,409,128	9,201,328	32,764,033
内6ヶ月以上延滞債権額	2,994,700	5,849,128	8,573,728	23,479,983
延滞債権額 (B)	127,807,753	145,309,986	123,835,941	90,965,749
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	18,342,800	14,248,989	10,163,192	6,763,540
貸出条件緩和債権額 (D)	25,760,600	17,312,600	18,640,800	11,935,757
合計(E) = (A)+(B)+ (C)+(D)	174,905,853	183,280,703	161,841,261	142,429,079
総貸付残高 (F)	5,032,262,273	5,307,062,225	5,413,542,912	5,786,682,963
比 率 (E)/ (F)*100	3.48	3.45	2.99	2.46

- ①. 破綻先債権額(A)  
破産、会社更正、手形交換所における取引停止等を受けた債務者に対する貸付残高  
なお、弁済期限を6ヶ月以上経過して延滞となっている貸付金の残高。
- ②. 延滞債権額(B)  
弁済期限を6ヶ月以上経過して延滞となっている貸付金の残高で、①の破綻先債権額を除いたもの
- ③. 3ヶ月以上延滞債権額(C)  
弁済期限を3ヶ月以上経過して延滞となっている貸付金の残高で、①及び②を除いたもの
- ④. 貸出条件緩和債権額(D)  
債務者の経営再建、支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、①、②及び③を除いたもの

### III. 生前承継の手続きについて

生前承継とは、北対協資金の借入資格者(元居住者、旧漁業権者、旧漁業権者からの死後承継者)が生前中に自らの意思をもって、同居等のお子さん、お孫さんにその借入資格を譲る制度です。

ただし、お子さん、お孫さんの中に借入資格者がいない場合に限りです。

資格を承継された方は、父母等に代わって北対協の借入資格を一生涯もつことができます。

#### 《生前承継Q & A》

- 質 問 私は、現在子供と同居しています。  
答 生前承継が可能です。
- 質 問 私は、現在子供と別居ですが、子供の扶養になっています。  
答 生前承継が可能です。
- 質 問 私は、別居の子供から、毎月5万円の仕送りをうけています。  
答 生前承継が可能です。
- 質 問 私は、現在子供と同居していませんが、承継したい子供がいます。  
答 北対協までご相談下さい。
- 質 問 私は、現在北対協資金を借入していますが、生前承継が可能ですか？  
答 可能です。

#### 《承継の手続は簡単です》

生前指定書に、下記の書類を添付して提出して下さい。

1. お子さん、又はお孫さんと同居している方  
借入資格者本人と資格を譲り受ける方の住民票
2. お子さん、又はお孫さんに扶養されている方  
健康保健証、確定申告書、源泉徴収票いずれかの写し
3. お子さん、又はお孫さんから仕送りを受けている方  
送金先、送金日、送金額が記帳されている預金通帳の写し(1年分)

生前指定書	
指定者 (親等)	氏 名 印
	生年月日
	住 所
	電話番号
被指定者 (子等)	続柄 職業
	氏 名 印
	生年月日
	住 所 電話番号

※用紙は北対協の外、千島会館にあります。

**ご不明な点はお気軽に貸付係までお問い合わせ下さい。**

## 北対協からのお知らせ

### 生前承継の手続はお済みですか？

生前承継制度は、元居住者のあなたがお子さん、お孫さんに譲るもので、承継した子、孫の方が親等に代わって協会融資制度を利用できるものです。

すでに900人を超える方々が手続きを済ませ、約40億円の貸付実績があります。

#### 〔承継できる方〕

元居住者の方を生計維持（同居等）しているお子さん、お孫さんの内お1人のみ承継が可能です。ただし、お子さん、お孫さんの中に借入資格者がいないことが条件となります。

#### 〔手続は簡単です〕

生前指定書に次のいずれかの書類を添付してください。

- ① 同居の方はお2人の住民票
- ② 元居住者の方を扶養している方は、健康保険証、源泉徴収票、確定申告書のいずれかの写し
- ③ 元居住者の方に仕送りをしている方は、送金者、送金額、送金日等が記載されている通帳の写し（約1年分）

#### 生前指定書

指定者 (親等)	氏名	印
	生年月日	
	住所	
被指定者 (子等)	電話番号	
	続柄	職業
	氏名	印
	生年月日	
	住所	
	電話番号	

お気軽にご相談ください

北方領土問題対策協会 札幌事務所 貸付係 TEL(011)205-6121

### 千島連盟からのお知らせ

#### 入会をお勧めください

会員の皆様には、日頃から当連盟の運営にご協力頂きありがとうございます。  
会員の皆様のご親族や、知人等で連盟に加入されていない元居住者や後継者の方にぜひ入会をお勧めください。

ご協力をお願いいたします。

—詳細は本部又は支部に照会ください—